

KYOBUNKEN

所報

2000

●研究論考●

外国の個人と日本の個人

黒沢 惇昭 矢倉久泰
田中奈緒子

●エッセイ●

露木喜一郎

石井小夜子

内山 淳

大平典明
渡辺勝巳



神奈川県教育文化研究所

目 次

| | | |
|----------------------|-----------------|---|
| 研究機関としての充実を願って | 理事長 小 中 儀 隆 | 1 |
| 「世論」の力が頼みの綱か | 研究評議会議長 金 原 左 門 | 2 |

I 学習の展開と教育

特集 外国の個人と日本の個人 —個性化教育が目指すもの—

【研究論考】

| | | |
|--|-------------------|----|
| 中国の現実と未来・序論 — 社会主義市場経済から新しい市民社会へ — | 研究評議員 黒 沢 惟 昭 | 3 |
| 「個」と「公」を育てる教育 | 教育ジャーナリスト 矢 倉 久 泰 | 10 |
| 私化社会における個性重視の教育とは — 青少年の不適応行動と関連から — | 研究評議員 田 中 奈緒子 | 16 |

【エッセイ】

| | | |
|--------------------------|-------------------|----|
| 新しい学校の創造 | 県教文研顧問 露 木 喜一郎 | 20 |
| わかりたくて話を聞く | 静岡大学教授 大 平 典 明 | 23 |
| 子どもの真実を誰が受けとめるか | 弁護士 石 井 小夜子 | 26 |
| わたしが〈出会った奴ら〉考 | 専任カウンセラー 内 山 淳 | 29 |
| 『青少年の科学技術離れ』(?)に思う | 日本宇宙フォーラム 渡 辺 勝 巳 | 32 |

II 教文研活動報告

| | | |
|----------------------|------------|----|
| 県教文研の新たなる出発と役割 | 所長 稲 垣 卵太郎 | 35 |
|----------------------|------------|----|

【神奈川県教育文化研究所の活動】

| | | |
|-------------------------------|------------|----|
| ●第一研究部「教育課程・方法研究委員会」 | 部長 府 川 源一郎 | 37 |
| ●第二研究部「教育政策と学校づくり研究委員会」 | 部長 富 山 和 夫 | 39 |
| ●特別研究部 | 部長 宮 島 喬 | 41 |
| ●事業部 | 部長 金 原 左 門 | 43 |
| ●教育相談部 | 部長 浅 見 聰 | 46 |

【地区教育文化研究所の活動】

| | |
|---------------------|----|
| 横浜市教育文化研究所 | 48 |
| 川崎教育文化研究所 | 53 |
| 三浦半島地区教育文化研究所 | 57 |
| 湘南教育文化研究所 | 61 |
| 湘北教育文化研究所 | 65 |
| 中地区教育文化研究所 | 69 |
| 西湘地区教育文化研究所 | 73 |

III 県教文研資料（1999年度）

| | |
|---------------------------|----|
| 1. 活動日誌 | 78 |
| 2. 各種刊行物等一覧 | 82 |
| 3. フィルム・ライブラリー利用状況 | 82 |
| 4. 各地区教文研の取り組み | 82 |
| 5. 2000年度教文研重点活動 | 85 |
| 6. 教育相談状況 | 86 |
| 7. 県教育文化研究所所蔵フィルム一覧 | 87 |
| 8. 県教育文化研究所各種名簿 | 99 |

研究機関としての充実を願って

理事長 小 中 儀 隆



神奈川県教育文化研究所(県教文研)は、1981年に設立以後多くの方々のご理解とご協力をいただきました中、20年目を迎えることとなりました。この間県教文研の発展のためにご尽力いただきました多くの皆さまに心より感謝申し上げます。

時代と社会が激しく変化している中で、今すすめられている教育改革は、学校教育法、「地教行法」など戦後に確立した教育の基本法規の改正をともなう抜本的なものとなっています。教育の地方分権、学校の自主性・自立性の確立を中心に、これまでの学校制度、地方教育制度のあり方、教育課程、学力観、教員養成など教育のシステムを大きく変え、21世紀初頭の教育の方向づけを行なう大がかりなものとなっています。

その時代の変化や多様な背景を常に反映している教育を、今日的な状況に照らし、根本から見直しを行い、教育の内容と制度の改革とこれらを支える教育条件の整備と改善を具体的にすすめていく必要があります。そしてこのような改革を成し遂げるためには、広範な国民的・県民的合意と日々学校で教育実践を積み重ねている教職員の英知を結集し、子どもを中心とした教育改革を実現することが重要と考えます。

今、子どもと学校、教育をめぐってはさまざまな困難な状況に直面しています。いじめ・不登校・「学級崩壊」など子どもたちを取り巻く現状は、現在の学校教育のあり方を問いかけるものとなっています。その克服に向けては、家庭・地域・学校が連携をはかることはもとより、各学校がさまざまな問題や課題に素早く対応できる「自己決定権」を持ち、「開かれた学校」としていくための自主性・自立性を確立する必要があると思います。

このような中、県教文研は、この20年の間の社会や教育の取り巻く情勢、状況の変化に対応するため、三次にわたる機構の見直し、整備を行い、21世紀に向けて神奈川の新たな教育・文化を創造するシンクタンクとなる研究機関をめざしてきました。今後も、教育の地方分権や教育改革が進展する中で、各地区教文研との連携をはかり、神奈川の教育と教職員を支えるシンクタンクとしての役割や研究所の在り方について検討をすすめていく必要があると考えます。また、設立20周年にあたっての「20年史」の編集にとりくむとともに引き続き子どもと教育をめぐる諸課題の克服に向けて、「教文研だより」や各種事業を通して、保護者、県民、教職員の期待にこたえる提言、情報発信を積極的に行なうことを希望するところです。

「世論」の力が頼みの綱か

研究評議会議長 金 原 左 門



今日の時代は、残念ながら「三猿」のたとえがもっとも似つかわしいような気がする。要するに、“見猿”“聞か猿”“言わ猿”的横行である。事実、この正邪、理非をめぐってみてみぬふりをしたり、耳を貸さなかったり、論議しない傾向が年々目立つようになってきた。だからこそ、汚職、賄賂、職権乱用、手抜き、横領、詐欺などが公然とはびこるのである。

このような風潮を受けていると、D.リースマンのいう「孤独なる群衆」はどこへ流れていくのか気になるし、もう一方では、ことの善し悪しを振り分け、社会的公正をどう実現していくかを、たえず模索していかなければならない。そこで気がついたのは、この数年来、さまざまな世論が噴出し社会の舵取りの役割をはたしている事実であった。

わたしは、手元にW.リップマンの『世論』を置いている。じっくり読み返してみたいと思っているが、いまなぜこの古典を読みなおす気になったのか、おそらく「世論」のエネルギーに期待するしかないと思っているからであろう。

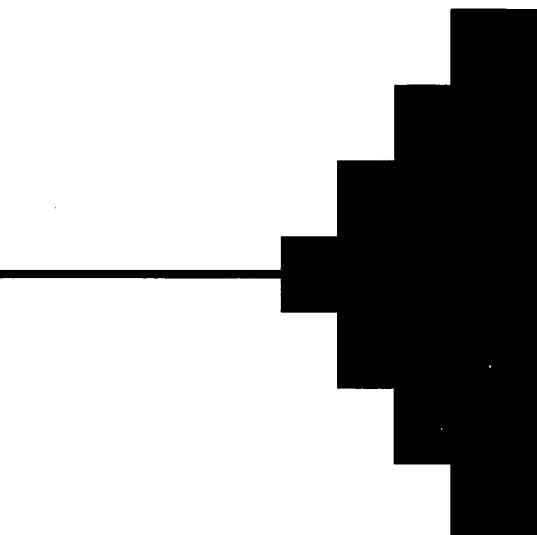
ここでいう「世論」とは、国語辞典などでてくる特定の主題をめぐっての世間一般の人の意見や議論といった結果論ではない。また、そのようすを探ろうとする世論調査を想定するものでもない。むしろ、“public opinion”を生かすべく、社会と個人の関係秩序をたえずつくりだす公論をどう結集するかという意味である。

社会改革を目指す公論は、日本の場合でも幕末・維新を起点として長い意味ぶかい歴史を誇ってきた。そこには、さまざまな争点について将来を見通しながら、“なにか”を生みだそうとした共通意思の形成を認めることができた。いま、教育のケースをとりあげてみると、明治前半期に町村の指導者たちが、生活に追われていた貧困家庭の子弟のために文具などを貸与して簡易学校を設立した考え方たや実行力は、そのさいたる例であろう。その動機づけには、もちろん低い就学率をどうあげるかという計算も働いていたが、それよりもなによりも「知育」を必要とする改革意識に根ざしていた。

振り返ってみると、第2次世界大戦後55年が過ぎさろうとしている。この間、戦後の苦しい物資欠乏のなかでも、夢をえがくことができた。さらに、1960年代の高度成長から低成長の時代にかけても、わたしたちは、薄日がさしているのを肌で感じてきた。しかし、今日は暗黒の雲に覆われ、行く先がみえない。21世紀論が花盛りであるが、そんなのんきな話どころではない。政治のトップをはじめ「衆愚化」が進みすぎている社会を底上げするには、なんとしても社会的な力としての「世論」を持つしかないのではないか。

幸いにも昨今は、さきにふれかけたように多彩な流れをもつ世論が台頭している。とくに目を引くのは、“地域起し”的世論と実行力で、市町村がバネになっているのは、一縷の望みが持てよう。公教育の場でも、逆風が吹きまくるなかで、児童・生徒の側に立ち教育の活性化をはかる教師たちもすくなくない。NHKの「ほりでい・っぽん」(3月19日)がとりあげた「心の居場所はここにある」の宮城県十三浜校で落ちこぼれ生徒をよみがえらせた13名の若手教師の力は、まさに世論の組み立ての事例である。教文研も、こうした結晶力を生みだす英知とエネルギーをあみだすセンターになりうるかどうか、これからのが宿題である。

I 学習の展開と教育



研究論考

中国の現実と未来・序論 —社会主義市場経済から新しい市民社会へ—

研究評議員 黒沢 惟昭



はじめに

二年程まえに、私の勤務する東京学芸大学と中国の東北師範大学との間に学術交流に関する協定が結ばれ、両大学間の研究プロジェクトが発足し、私が学芸大側の代表になるとという思いがけない出来事が起こった。

また、たまたま東北師範大出身の留学生張梅氏が私の属する研究室で修士論文を書き、そのテーマが「現職教育の中日比較研究」であった。このような偶然が重なり、この二年程の間に八度も訪出し、長春、北京、上海、武漢、重慶などの大学でレクチャーやセミナーを行ったり、また先方の大学関係者と親しく交流する機会を得た。若い時以来、中国を飛び越えてヨーロッパの市民社会思想と教育の関連を主とする研究テーマに携わってきた私にとっては思ってもみない成り行きであった。

八度といつても、一回の期間が精々10日程度の、しかも通訳付きの旅、交流であるから所詮は素人の印象記にすぎないのであるが、そのことを自覚しつつ、現地で感じたこと、考えたことを基にして私の中国観を綴ってみたいと思う。

1. 私にとっての中国

私にとっての中国とは毛沢東、周恩来の社会主义国家中国であった。たとえば、ずっと以前に、開高健の『過去の国未來の國』という岩波新書を読んだことがある。いまその書が手もとにはないので昔の記憶を辿るしかだが、次のような記述があったように思う。ナチスのユダヤ人虐殺によって殺された死体をガス室で処理できなくなつたためある期間に死体をそのまま山の中の湖水に運んで捨てたのだという。それが原因で夏の喝水期になると無数の人骨によって湖面が真白になるのであるが、それを見た時のやりきれない気持ちをなんとか抑えるためには中国共産党の「長征」を思い浮かべるしかないと著者は書いている。私の記憶にまちがいがなければ、人類の救いがたい愚行の対極に偉大な行為として、中国共産党による解放のための旅程を対置していることに深く感動したのである。それが私の中国観として若き日に強く刻みこまれていたのである。

因みに、いま手近にある書から「長征」の説明をやや長いが引用してみよう。

「1934年10月に江西省南部の瑞金を出発してから、翌年十月陝西省北部の吳起鎮にたどり着くまで、まる一年にわたる苦難の行軍は、のちに『二万五千里の長征』と呼ばれ、今日もなお、紅軍の堅忍不拔、刻苦奮闘、革命へのあくなき献身の象徴として語りつがれている。紅軍は国民党軍の執拗な追撃を振りきり、前方に幾重にも張られた封鎖線をつぎつ

ぎに突き破り、…一万二千キロを踏破したのである。犠牲も大きかった。無数の名もない兵士たちが、この行程のなかで感動的な英雄物語を残して死んでいった。主力の第一方面軍でいえば、八万六千人のうち陝北にたどり着いたのはわずかに八千人だけであった。

しかしこの長征が中国革命史上に占める最大の意義は、毛沢東の指導権の確立、いいかえれば中国の大地に根ざす路線が、絶対的な権威をかざしてきたコミニテルンの指導をしのいだことにある」(小島晋治・丸山松幸『中国近現代史』〈岩波新書、1997年〉P146～P147)。

また、しばしば若いときにその一端を仄聞した解放軍に対する次のような印象も私の中国のイメージづくりに貢献している。

「解放軍は非常に規律がいいのです。あんなに規律正しく、正直で上品な軍隊を、はじめて見て、みんな驚いてしまいました。…彼等は非常に丁寧で親切で、またどんな買物をしても少しも値切らずにお金をキチンキチンと払ったので、これにもみんな驚いてしまいました。国民党軍は値切るだけ値切った上、お金の不足分は拳骨で埋め合わせたのですから、この解放軍の気風には、誰もすっかり感心したわけです。『世界一の軍隊がきた』という声が人から人へ、村から村へと伝わっていきました」(姜克實『現代中国を見る眼・民衆からみた社会主義』〈丸善ライブラリー、1997年〉P24)。

さらに、私が若い頃にその主体性思想に感銘をうけた梅本克己が、文革当時に、たしか遠山良一との対談で、中国の「階級なき軍隊」が「他国を一度も侵略したことがない」事実を称賛をもって繰り返し語ったことに、強い共感を覚えた記憶がある（残念ながら、当該文献が見当たらずこれまた私の記憶が頼りである）。

断片的引用と不確かな記憶で恐縮であるが、要するに私にとっての中国とは、ソ連型の官僚制の厳格な社会主义とは異なって、生産力は低くとも、貧しさを分かち合う平等な土と草の香りの濃い、農本主義的な社会をイメージしていたのである。かの「文革」も、次第に顕著になりつつあった「官僚制」の弊害、「特權階級」の復活を防ぐために、毛沢東が一時的に生産力を停滞させることを覚悟で始めた捨身の大衆運動である、という当時日本で流布した説明を素朴に信じて疑わなかったのである。

前述したように、ヨーロッパに关心が傾いていた当時の私には、89年6月の天安門事件の際に一時的な興味を引かれた以外は、しばらく中国の印象は薄らいでいた。また89年にグラムシの没後50周年の集会が東京で開催され、その時中国から毛韻沢というグラムシ研究者が全体会で「中国におけるグラムシ研究」と題して報告した。その後氏と個人的交流は今も続いているが、グラムシの市民社会論と中国の社会主义の関連についてのイメージがなかなか浮かばなかった。氏の「報告」をいま読みかえしてみても私が期待した言及はとくに見出せない(『グラムシと現代』〈御茶の水書房、1988年〉P36～P42)。

2. 社会主義市場経済の中国

私の中国への关心が俄かに高まったのは、89年の「ベルリンの壁」の崩壊、そして旧ソ連邦の消滅後も依然として社会主义体制を標榜する国家として生き残った事実である。しかし、その頃から次第にマスコミをにぎわせた「社会主義市場経済」という用語にはどうにも合点が行かなかった。「なんだこりや?」というのがその時の私の偽わらざる気持ちだった。いまは、やや考えを変えてはいるが、当時の私にとって、社会主义とは資本主義の

市場の無政府性によって生ずる恐慌を防ぐために、計画経済を基本とする社会体制であった。だから「社会主義」と「市場経済」という矛盾する二つの概念を簡単につなげることに強い疑問を抱かざるをえなかつたのである。

この新しい概念について様々な文献が公刊されているが、ここでも手近にある本によつて、私なりの説明を試みたい。そこでは、こう書かれている。

「社会主義市場経済」は現在の中国の「国是」なのであるといわれ、1992年10月に開かれた中国共産党第14回大会における党総務書記江沢民の報告が引用されている。江沢民は同年に行った鄧小平の「南巡講話」の一節を援用して次のように述べている。

「鄧小平同志は、今年はじめの重要談話でこう指摘した。計画経済すなわち社会主義ではなく、資本主義にも計画がある。市場経済すなわち資本主義ではなく、社会主義にも市場がある。計画と市場はともに経済の手段である。計画の要素が多いか、市場の要素が多いかは、社会主義と資本主義の本質的なちがいではない、と。この透徹した論断は、計画経済と市場経済を社会の基本制度の範疇^{はんとう}に属するものとみなす思想の束縛を根本から取り除いて、計画と市場の関係についてのわれわれの認識に新しい大きな飛躍をもたらした」(渡辺利夫『社会主義市場経済の中国』(講談社、1994年)P15)。

ここで、中国の歴史を詳述する紙幅はないが、如上の状況認識のためには、「社会主義初級段階論」の理解が必要である。これは1987年10月の第13回党大会において時の党総書記趙紫陽が公式に表明したものである。

要するに、中国は資本主義段階、「市場経済」段階を「飛びこえて」、社会主義につき進んでしまったという認識である。したがって、「中国が社会主義革命を成就したとはいえ、いまだきわめて『初級』の段階にとどまっている」とい、その段階とは次のように説明される。

「革命以前の中国は、ひとにぎりの地主階級による過酷な収奪にあえぐ貧農が圧倒的多数を占めていた社会であり、きわめておくれた技術をながらく継承してきた低生産性の農業社会であった。革命以前に若干の工業部門が創成されていたとはいえ、これらは帝国主義勢力と結託した『買弁官僚資本』であり、しかもそれは貧しい農業社会の大海上にうかぶほんの小さな『島』でしかなかった。中国社会主義の『初期条件』は、史的唯物論が想定するような高度資本主義とはまるで、無縁のものであった。こうした初期条件は、中国の公式文献では『半封建・半植民地』状態とよばれている」(前掲渡辺書、P18)。

この社会主義初級段階論は鄧小平の思想を反映しているが、鄧小平の思想の詳しい分析については他日を期すことにして、ここでは1992年の有名な「南巡講話」の要目のみを述べるに止めたい。

彼は、この講話において、次のように発言したのであった。

「大切なのは、『資』か『社』かという問題だ。これについての判断基準は、ある路線改革が社会主義社会の生産力の発展に有利かどうか、社会主義国家の総合国力の増強に有利かどうか、人民の生活レベルの向上に有利かどうかだ」(前掲渡辺書、P35)。

私なりにいいかえれば、生産力の発展のためにはなんでも——外資系の資本であろうと株式、証券であろうと構わずに——利用しようという極端な pragmatism である。

これはまた、当然ながら毛澤東の平等主義へのアンチテーゼも意味する。鄧小平はこの点を「先富論」という考え方で説明する。つまり、「格差を容認し、むしろ格差を積極的に

利用することによって、さきにゆたかになった農民、企業、地方が、のちにその力をくれた農民、企業、地方におよばせることを通じて、そうしてはじめて一国全体としての生産力の増強が図られる」(前掲渡辺書、P45) という説である。

平等主義こそ社会主義の誇る理念と考えてきた私にはこれまた大きな驚きでありショックであった。

しかし、その場合資本主義との違いは一体どこにあるのだろうか。それは、共産党の一党独裁は絶対に崩さないということである。つまり、経済においては改革、開放を徹底的に進めるが政治的には共産党一党支配体制の堅持である。中国の改革・開放が開始されたのは、1978年12月の第11期3中総の決定によるものであったが、その直後の1979年3月1日に、鄧小平は「四つの基本原則を堅持しよう」を発表した。四つの基本原則とは、(1)社会主義の道、(2)人民民主独裁、(3)共産党の指導、(4)マルクス＝レーニン主義・毛沢東思想の四つである。実際には(3)の共産党の指導が中核といってよい。

この点を如実に示したのは1989年6月の天安門事件であった。当時ゴルバチョフと会見して以来その動静を隠していた鄧小平は、6月9日に戒厳令部隊の幹部を慰問・接見し次のように述べたのであった。

「この風波は国際的な大気候（和平演変〔社会主義体制の平和的転覆〕）と国内的な小気候（ブルジョア自由化）によってもたらされ、……党と社会主義を転覆させ、完全に西側に隸属したブルジョア共和国を実現しようとしたものであり、遅かれ早かれやって来るものだった」(天児慧『中華人民共和国史』(岩波書店、1999年)、P153-P154)。つまり、天安門事件とは、市場経済は大いに推奨するが、その一方で、共産党一党支配の政治システムは断固として守るという鄧小平の方針を明示したものである。

以上ややまとまりに欠けるが、私が当初戸惑いを感じた、「社会主義・市場経済」について、私なりの解釈である。青年時代に心に刻まれていた私の中国観とは大きく異なる中国の現状であることがなんとか理解できた次第である。次に現地で見聞した教育事情について私見を述べてみよう。

3. 中国の教育事情 一市場経済と格差一

今から二年程まえ、中国を初めて訪れた時の感激は大きかった。北京ではまず天安門広場へ行き、巨大な毛沢東の写真を仰ぎ見た時、そして飛行場その他の公共の場所に掲げられている「為人民服务」(人民の為に奉仕する)の掲示を見た時は、若き日に夢みた中国の印象が甦える思いがした。しかし、私の専門である教育の実情を見聞するにつれて、前節に述べた、市場主義の中国の一端を実感せざるをえなかった。旧稿からその一部を抜き出して記そう。

「付属（中学）といっても第二の場合はスタッフの協力だけで、進学を目指す民営の中学校である。そのため授業料は年八千元も徴収する。因みに案内役の教授の年収が一万二千元というからかなりの高額である。しかし、進学への関心は強く平均二倍の選抜を行っている。当然相当裕福な家庭の学力優秀の子どもしか入れない。二年生から全寮制であるが、週末には親たちの迎えの高級車が千台も校門を往来すると校長は笑いながら語った。

教師も、ふつうの学校の二倍の給料という好条件もあって志望者が殺到するが、朝八時前から夕方五時までの授業のほか、夜間の独習の指導も義務づけられている。手を抜くと

首になるため勤務条件は厳しい。ベルが鳴ると『次の授業があるので』と校長も説明の途中で退出してしまったが、日本では考えられないことだろう。

生徒たちは礼儀正しく、われわれが教室に入るたびに拍手で明るい表情で歓迎してくれた。パソコンと理科の授業を参観したが実に熱心で、教室には静かな緊張がみなぎり、一方校庭では生徒たちが休み時間にのびのびとボールけりに興じていたシーンが今も浮かぶ。

今後も『進学』と生徒指導の実績を挙げ、経営上の収益を高めるのが学校側の意向のようであった。長春には十校くらいだが、北京をはじめ大都市ではこの学校以上の『貴族学校』といわれるエリート校が数多く設立され今後も増える傾向とのことである。

たしかに国家の統制から教育を解放することは望ましいとしても、それが直ちに市場主義に移行することは経済格差が教育の格差を生じ疑問なしとしない。社会主义の目ざす平等の原理とも矛盾するであろう。これは中国だけの問題ではない。日・中の比較研究を進めつつ、教育における『自由』と『平等』という旧くして新しい問題を今後とも考え続けていきたいと思う」(『信濃毎日新聞』1999年11月14日)。

上述の感想文は長春郊外の付属校を訪れた時のものであるが、その後北京でも上海でもほぼ同様の状況を当事者から聞くことができた。ところが、一方では、「実質的には在学中の八人の生徒が納める学費と雑費、それに教師と生徒と一緒にアルバイトをして得た収入」しかない農村の学校もあるという。一例にしか過ぎないが大変な学校間格差である。

冒頭部分に記した中国の教師教育の研究者張梅氏の調査・研究に従って、このほかの教育「格差」の実態も記してみよう。

教師間の格差も著しく拡大している。たとえば、中国には1950～1960年代に教育の拡大が殆ど無計画に行われたために、大量の教師が必要とされ、資格を問わず採用された「民弁教師」といわれる教師がいまも132万人もいる。さらに、日本でも戦後しばらくの間多くみられた「代用教員」(非常勤として、授業を臨時に代替する)もとりわけ農村僻地に多いのである。こうした事態を改善するべく中国は、1999年9月に、上海において全国小中学校長会議を開催して、「少数民族の地域と農村僻地の教育を一層強化しよう」と呼びかけた。その結果、政府は「代用教員」の採用を減らし、同時に前出の「民弁教師」の学歴を高めて、一部を正教員に編入するなどの対策に懸念であるが、教師の給料の減配、遅配などの例は珍しくないのである。

経済発展の不均等による沿海部と内陸部の教師の収入の格差も非常に大きい。張梅氏の調査によれば、南の沿海部の深圳市の学校教師の賃金の平均は3000～4000元であるのに対して、東北地方のそれは500～600元であり、遅配を訴える教師も多いという(これらの記述については、張梅「中国の市場経済と教育改革—教育格差と教師教育の課題」(『教育と文化』19号、2000年5月刊による)。

さらに、生徒間の格差の実情も同じく張梅氏の論文によって紹介しておこう。

「中国の義務教育は9年で、基礎教育の小学校では決められた『学区』の学校に通う。中学校は原則的に学区によって配置されるが、親の経済状況によって他の重点学校を選択することもできる。さらに、高校の段階になると1、2の重点高校に入るために生徒は厳しい入学試験をうけなければならない。点数で落とされた者は親の経済力に頼って、高額な『選学費』(『学区』以外の学校を選択する場合に支払う一定の費用)を払って入学する。つまり、わずかな点数で不合格となつた場合、親の経済力のない子どもは一般の学校にしか

入れないことになる。その結果、社会や家庭から『将来性のない子』と見なされ、小さい時から『自己否定』的な環境下で育てられるため、人間性の発達に悪影響を与えられる。

『貧困、学校遠のく』という新聞報道に見るように、コンピューターを使って英語のレッスンに励む子どもがいる一方で、学校に行きたくても行けない子どももいる。中国の未来を背負う子どもたちの教育環境は地域と階層によって極端な差別があることを指摘したい」(前掲張梅論文)。

以上、私のささやかな見聞と専門研究者張梅氏の調査研究を援用して、中国の教育事情ーとりわけそこにみられる市場主義の導入に伴う、格差の実情の一端を紹介した。それはまた、社会主義市場経済の教育における冷厳な実相といつてもよいだろう。関連文献によれば、私には想像もできない程に、中国では市場主義の奔流がうねり、うず巻き、その結果として凄まじいまでの格差が現出しているのである(『奔流中国－21世紀の中華社会』(朝日新聞社、1998年)など)。

このような現実のなかでは、「為人民服务」という毛沢東の理念は空念仏と化し、エゴイズムが強まり、「拝金主義」(「向錢看」)現像が蔓延するのも無理はない。この点に関連して、前出の天児慧氏は次の二点を指摘している。

①党的幹部や一般党员の多くも「向錢看」にとりつかれ、日常の党務、行政などが疎かになり、とりわけ末端の統治弛緩が深刻になったこと、さらには②改革開放に対応した法的整備が整っていないことも重なり、経済利益のために権力を乱用する経済不正が多発したことなどである(前掲 天児慧書、P144)。

こうした事態が進行すれば、やがては鄧小平が強調する党への信頼も大きくゆらぎ、肝心の社会主義市場経済というときの「社会主义」そのものも崩れる恐れがある。その点はまた別の機会に論ずることにして、次にこうした事態を踏まえて中国の方向を私なりに探ってみたい。

4. 中国の行方 一市場社会から市民社会へ一

マルクス主義によれば、社会主义の根本原則は生産手段の社会的所有と分配の平等である。この教義にこだわれば、中国の現状は大きく社会主义から逸脱しているといわざるをえない。一つは、以上に一端をみた格差の拡大進行(不平等の現実とその是認)である。二つは、株式・証券の承認による社会的所有の否定、労働に応じた分配の否定である。

たしかに、市場経済の導入・推進によって経済発展は目ざましいものがみられる。詳しいことは省略して、一端を述べると、「80年代の年平均成長率が、ECで2.3%、アメリカ2.6%、日本4.2%、マレーシア5.7%、シンガポール6.6%、台湾7.6%に対して、中国は9.4%であり、90年代も10%前後の成長を持続させてきたように目を見張るものがあった」(前掲天児慧書、P164)。中国の経済成長の加速は、そのスケールが大きいだけに国際的に与えるインパクトは極めて大きいのである。「貧しい大国」といわれた中国が、市場経済の本格的導入以来わずか10年余りで、近未来の「経済大国」化が予想されることは世界の大きな驚きであろう。この点では、鄧小平の強調する生産力第一主義が勝利を納めているといえよう。つまり、社会主义の「内実」を不間に付したままとにかく豊かさを実現することで中国はこれまでのところそれなりの成果を挙げてきたといえるだろう。この点についての私の考えを若干述べて稿を閉じることにしよう。

たしかに、拝金主義の横行、格差の拡大による社会主義モラルの低下は残念である。しかし、こうした事態は否定される面だけではないであろう。前述したように、中国は貧しい前近代的な農業国から一挙に国家社会主義に移行しようとしたのであった。毛沢東を中心とする共産党のカリスマ性がその支柱であった。つまり、毛沢東への帰依、共産党への無私の献身、端的に「滅私奉公」(為人民服务) のスローガンでひたすら国民的冒進を続けてきたのだということができる。したがって、そこに「個人」「私」は殆ど入りこむ余地はなかったのである。

ところが、ソ連をはじめとする多くの社会主义国家の崩壊によって市場は急速にグローバリゼーション化したため、社会主义市場経済の導入は不可避となつた。ある意味で、その選択は鄧小平の命がけの賭であり、また中国の知慧と見ることもできよう。

たしかに、「滅私奉公」から「滅公奉私」ともいるべき事態への転換は、革命時代を知る老兵士が憂え、嘆くのも当然であろう。これが社会主义かと。しかし、よく考えてみれば、「拝金主義」というマイナスの風潮のなかに、ともかくもそこには「私」が出現しているのである。毛沢東や共産党のためにではなく、自分のために「金」をもうける、意志と才覚が必要と考えるそのような個人が簇生していることに注目したいのである。こうした事態はこれまでの中国では殆どみられなかつたのではないか。

もちろん、中国における市場社会の展開によって出現した孤立した利己主義的「私人」をそのまま是認するわけにはいかない。スペースがないので結論的にいえば、その「私人」は、「自由な個々人のアソーシエーション」とマルクスがいうところの「個人」に転成することが求められている。こう私は考える。そのアソーシエーションを私は「市民社会」と呼んできたが、「市民社会」の母国ヨーロッパにおいても、市場社会は市民社会の母胎であったことを想い返すべきである。前近代的土地所有制度から脱却し致富のために自分の頭で考え行動しようとしたイギリスに典型的な独立自営農民層こそ「市民」のプロトタイプであった。

ヨーロッパとの単純な比較は許されないが、ともかく中国では漸く自立、自律した人間が現れてきたのである。ただし、これらの人間の出現は市民社会成立の前提であり、萌芽であっても、直ちにその方向に向かうのか否かは今のところ大いに疑問のあるところである。その最大のネックは市民社会成立にとっての不可欠な前提である「人権」についての中国当局の頑な態度である。一例を挙げれば国連人権規約13条項の署名にもかかわらず、もう一つの政党(中国民主党)の結成については断固拒絶の態度をしめし、また最近の「法輪功」についても非合法化し厳しく取り締まつたことにその姿勢は伺える。つまり、共産党一党独裁を堅持する限り人権(市民社会の前提)の成立は無理であろう。

したがって、目下のところ全く予断は許さないが、しかし世界の歴史からいえば長期にわたって、一方で経済の自由化、他方で政治の一党独裁という矛盾がそのままあいまいにされ続けるということは考えられない。全くの予想に過ぎないが、市場経済の発展が即資本主義の「先祖かえり」ではなく、一方で各都市などを中心に分権化が進み、そこに地方政府を中心とした一定の自治体-市民社会の成立-が簇生し、そのゆるやかな連合体が近未来の中国であるというような可能性もありうるのでないか。「大国」中国はヨーロッパや日本と違い困難も伴うが、社会主义市場経済の中国がそういう方向へ向かうことを祈念したい。いまはその過渡期であるというのが私の現在の結論である。

(完)

「個」と「公」を育てる教育

教育ジャーナリスト 矢倉久泰



I 近ごろの動き

ブッチャレターが出した「宿題」

「教育改革は政治の最優先課題」とする小渕恵三首相が私的諮問機関として「教育改革国民会議」を発足させたのは3月27日だった。その初会合で「戦後教育の総点検とともにいじめや不登校、学級崩壊、学力低下、子どもの自殺などの深刻な問題が、なぜ起こっているかについて幅広く議論していただきたい」とあいさつした(「朝日」3月28日)。

発足に先立って小渕首相は有識者159人に「ブッチャレター」を出していた。その中で彼は①教育という営みにとって大切な視点(基本理念)は何か。②学校・家庭・地域社会のそれぞれがどのような役割を發揮すべきか、生涯学習をどのように進めるか。③「個」と「公」についてどのように考えるべきか。④教育改革を今後、具体的にどのように進めていくべきか—という四つの課題を示して意見を求め、これらが教育改革国民会議の検討事項になることを手紙に書き添えてあった。その基本的なねらいは教育基本法の改定であることをかねてから表明しており、初会合でも教育基本法改定に前向きな考えを示した(「東京」3月28日)。

その小渕首相が4月1日深夜、脳梗塞で倒れて入院、代わって森喜朗自民党幹事長が首相になり小渕路線の継承を宣言、教育改革国民会議も続行させた。森首相も教育基本法の見直しを国会で表明し、奉仕の精神や日本の文化・伝統の尊重など「日本人として持つべき倫理観や道徳心を育む教育のあり方」を国民会議に求めた。

中曾根元首相の悲願

小渕前首相が出した「宿題」の一つである「個」と「公」の関係については、1990年代に入ってから右翼言論界で議論されてきたテーマだ。彼らの主張を平たく言えば「国家あっての国民なのに、日本人はそのことを忘れて、自分さえよければいいという利己主義に陥っている。いったん有事があれば、『個』を犠牲にしてでも『公』に尽くす日本人にならなければならない」ということである。「忠君愛國」「滅私奉公」というカビの生えた言葉を連想させるが、新ガイドライン体制(国家総動員体制)への布石ではないか。教育基本法も憲法改定とセットになって、「個」より「公」を重視する方向で改定されるのであろう。

現に、憲法改正とともに教育基本法改定の旗振りをしている中曾根康弘元首相は「教育基本法は功利主義と個人主義があふれすぎている。それで(日本人に)共同体的秩序、規律、自己犠牲あるいは責任、そういうものがなくなっている」と語っているのだ。(1月7日付『日本教育新聞』新春インタビュー「中曾根康弘元総理に聞く」)。彼はこのインタビューで盛んに「共同体」という言葉を繰り返している。そして「日本民族の歴史、伝統、

文化」への回帰を求めていた。ナショナリズムの臭いふんぶんである。

中曾根氏は1982年、首相になったとき「戦後体制の総決算」をのたまわった。「戦後政治の総決算」を唱えて憲法改正をもくろみ、「戦後教育の総決算」と言って臨時教育審議会をつくり、教育基本法を改定しようとした。しかしこのときは周りの強い反対にあって引っ込んでいる。だから中曾根氏にとって教育基本法の改定は憲法改正とともに悲願なのだ。文部大臣に息子の弘文氏を送り込んだのも、その布石かもしれない。ちなみに臨教審を発足させたときの文部大臣が森喜朗氏だった。だから森氏は中曾根元総理の意図を十分承知しているはずである。

「21世紀日本の構想」

一方で小渕首相が私的諮問機関として設置した「21世紀日本の構想」懇談会は1月に出した報告書で、21世紀を「個人の世紀」と位置づけて、こう述べている。

「グローバル化や情報化の潮流の中で多様性が基本となる21世紀には、日本人が個を確立し、しっかりと個性を持っていることが大前提となる。ここで求められている個は、まず何よりも、自由に、自己責任で行動し、自立して自らを支える個である。自分の責任でリスクを負って、自分のめざすものに先駆的に挑戦する『たくましく、しなやかな個』である」「そうした個が自由で自発的な活動を繰り広げ、社会に参画し、より成熟したガバナンス（協治）を築きあげていくと、そこには新しい公が創出される」

報告書のこの部分は、懇談会座長の河合隼雄氏（国際日本文化センター所長）が執筆した。臨床心理学者として柔らかい思考では定評のある人だ。彼は『東京新聞』2月12日付のインタビューの中で、「個人が確立されながら、ある部分では互いにつながっていかなければならない」という趣旨で、報告には新しい「公」という考えを盛り込みました」と報告書の核心をわかりやすく説明している。

「初めに『公』ありき」の中曾根さん。河合さんは「初めに『個』ありき」。この相反する二つの提言を、小渕路線を引き継いだ森首相はどう処理するのだろうか。

戦後教育の原点

ところで中曾根氏も森首相も教育基本法をちゃんと読んでいるのだろうか。

教育基本法には「教育の目的」として「平和的な国家および社会の形成者の育成」がうたわれている。これは「公」としての国民のあり方を示している。国民は平和な国家・社会（つまり「平和を守る共同体」）をつくっていかねばならない公的な存在だと言っているのだ。さらに第8条で「良識ある公民たるに必要な政治的教養は、教育上、これを尊重しなければならない」と政治教育の勧めをしている。

また教育基本法は「人格の完成」や「個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた国民の育成」を教育の目的に掲げ、「個」のあり方を説いている。つまり教育基本法には「個育て」も「公育て」もちゃんと入っているのだ。

戦後教育を振り返ると「平和的な国家・社会の形成者」を育てる教育は、日教組が「平和教育」というかたちで、かなり行ってきた。しかし「個」を育てる教育は十分だったとは言い難いのではないか。

日本人は「和の精神」と言えばカッコいいが、付和雷同的で、長いものには巻かれろ、

みんな仲良く、同じがいい、出る杭は打つ、という価値観でやってきた。つまり「個」の確立の大切さが、あまり言われてこなかった。河合さんは「それでいいのか」と問い合わせ、個の確立の大切さを強調しているのだ。彼を引き合いに出さなくとも、民主主義を維持、発展させていくためには、その基盤として、一人ひとりの「個」が確立している必要があることはいうまでもない。

かと言って、「個」だけを育てればいいというものではない。「公」の部分も育てる必要がある。「個」と「個」の連帯が「公」をつくっていく。だから、「個」の教育にあたっては「他者との関係」(社会性)を含める必要がある。

それは、たとえば児童会・生徒会などの「自治的諸活動」によって培われであろう。

あるいは「子どもの権利条約」の学習と実践である。「条約」には「思想・表現の自由」や「意見表明権利」「結社・集会の自由」などの市民的自由と権利が定められている。これらは、「個育て」にも「公育て」にもなるものだ。

II 「個」の確立とは何か

他人と違う自分を持つ

「個」育てには「個の確立」と「個性の伸長」がある。「個」と「個性」は互いにからみあっていて切り離せないものだが、一応分けて考えてみたい。

まず「個」。その「確立」とは何か。いろんな規定の仕方があるだろうが私は「自分を持つこと」としたい。「自分を持つ」ということを因数分解すれば、自分の意見を持つ、付和雷同しない、自信を持つ、自分を大切にする、自分のことは自分で決めて責任を持つといったことだ。

残念ながら日本ではこうしたことを意識した子育て・教育が十分に行われてこなかったのではないか。「自分の意見を持つ」子どもは「自己主張が強い」「わがまま」と睨まれ、「自分のことは自分で決める」子どもは「勝手なやつだ」「利己的だ」と非難される風潮が根強くある。だから日本人は子どもに限らず大人も「個」が十分確立していない。これでは民主主義は根づかない。

では「個」を確立するにはどうすればいいのか。ここは一つ、民主主義の本場・アメリカの教育をお手本にしてみよう。

ある研究会で東京学芸大学の杉田美保子さんが報告したところによると、アメリカの教育やしつけの目的は、子どもの「個」を確立することにあるという。

親や教師は、まず子どもに他人と違うことを教える。「あなたはあなた、あの子はあの子」と自分と他者を区別させ、「違うことが素敵」という価値観を育てる。持ち物や服装を友達と同じものにしたいと子どもが言えば、親は「ひとまね子猫ちゃん」とたしなめるし、周りも、そうはやし立てる。したがって他人の「違い」も認めるようになる。日本の学校では瑣末な校則を作り、みんなの服装や髪型、持ち物、そして生活まで揃えようとする。逸脱すると処分やいじめの対象になる。これでは「違い」を認め合う精神は育たない。

減点主義よりも得点主義

次にアメリカの親・教師は子どもに自己肯定感を持つように仕向ける。アメリカには「Everyone is special」という言葉があるそうだが、だれでも他人にはない特別なものを持

っているということを親も教師も子どもたちに言い聞かせるのだ。そのためには、ちょっとしたことでもほめる。ほめて励まし、自信を持たせる。そうすることで子どもは「自分はこれでいいのだ」と自己を肯定し、その「特別なもの」を伸ばそうとする。

日本ではミスを指摘する「減点主義」だが、アメリカでは多少の失敗には目をつむり、良いところを指摘する「得点主義」なのだ。日本のように「お前はだめなやつだ」と親も教師も繰り返し否定すれば、子どもは自信をなくし、自己を肯定しなくなる。自尊感情が育たない。

少年事件を担当する弁護士によると、問題を起こす少年少女の多くは、この自尊感情が十分育っていないという。子どもは「だめなやつだな」と繰り返し言われづけると「自分は何をしてもだめなんだ」と自信を失い、将来に対する明るい展望も持てず、自暴自棄になり、暴力や目先の享楽に走るようになるという。

一般に日本の子どもは、アメリカの子どもに比べて自分への評価が低い。福武書店（現ベネッセ）教育研究所の調査によると、「自分は勉強ができる」と思っている子は東京の小学生で23%だが、ニューヨークの小学生は82%にのぼる。以下、「正直」「親切」「よく働く」「勇気」といった点で、すべてニューヨークの子どものほうが自己評価が高い。東京の子がいずれも30%台なのに対してニューヨークの子は70%から80%台となっている。これは上記のような「得点主義」の教育・しつけの結果であろう。

自分を肯定的に捉えることによって、積極的に生きよう、人のために役立とう、社会参加（公への参加）をしよう、という意欲が湧いてくる。「個」の育成が「公」の育成につながっていく。

自己表現力を付ける

自己表現力も「個」の確立のために大事な要素だ。自己表現をするためには、自分の意見を持つことが前提であることは言うまでもない。

アメリカの学校では自己表現力を育てるために、さまざまな取り組みをしている。たとえば小学校低学年には「shout & tell」という時間がある。自分が大事にしているものを教室に持ってきて、なぜ私がこれを大事にしているかを皆の前で説明するのだ。こうして小さいときから自分の考えや気持ちを正確に相手に伝えられるように育てられていく。

また、すべての学年で教師は子どもたちに自分の意見を言わせるように仕向けている。子どもの考えが間違っていても教師は頭から否定せずに「面白い意見だね」と受けとめ、それを利用しながら授業を展開していく。

教科書も子どもの意見を引き出すように作られていて、単元の終わりに「次のことについて、あなたの考えを述べなさい」などと設問が付いている。たとえば小学5年生の社会科教科書は、奴隸制度について学習したあと「あなたは奴隸を雇っている農園主か、奴隸か、奴隸制度廃止論者のいずれかの立場に立って奴隸制度について意見を述べなさい」という設問がある。「その人の身になって考える」という仕掛けは、なかなかニクイ。物事を、歴史を、多角的、客観的に理解する力を養うことにもなるわけだ。

あるテーマについて、クラスが賛成・反対に分かれて議論する「ディベート」学習も日常的に行われている。ディベートをする前に生徒たちは図書館や実地調査などをして資料を集め、「調べ、分析し、考え、発表する、反論する、説得する」といった学習ができる

わけだ。これで培われた能力は社会に出ても必要なソーシャルスキルとなる。

アメリカの高校で学んで帰国した生徒によると、クラスで「ミニ国連総会」の授業があったという。生徒が一人一国の「国連代表」になり、「飢餓」について、それぞれの国の立場に立って議論するもので、途上国は飢餓の原因と窮状を訴え、先進国は援助の仕方について意見を述べたという。

とにかく、自分の意見を持ち、議論することで民主主義は成り立つ。上記のような「意見表明」の教育は日本でも当然できることだ。「議論下手ニッポン人」の汚名を早く返上しなければ日本は国際社会から孤立することにもなるだろう。

III 個性とは何か

教育を画一化した文部省

「戦後教育は画一的だった。もっと個性に応じた教育をすべきだ」と戦後教育を批判する大合唱が1960年代から財界を中心に繰り返し展開されてきた。しかし戦後教育の原点は、教育基本法に示されているように「個性尊重の教育」だったのである。それを画一化していったのは、ほかならぬ文部省である。

それは1955年に形成された保守・革新対決の「55年体制」前後から始まった。

1956年には教育委員の公選制を廃止して任命制にする地方教育行政法が制定され、教育の中央集権化が進む。また文部省は教科書調査官を配置して教科書検定を強化し、画一的な教科書にしていく。57年からは教員に対する勤務評定を全国的に導入して教員の管理制度を強め、58年から学習指導要領に法的拘束性を持たせて、指導要領どおりの授業を強制していく。それを学校現場に定着させたのが、指導要領準拠の市販テストであり、公立高校入試だった。

個性重視の自由な教育をめざした戦後教育は、このようにして国家統制下の画一的な教育へと変わっていった。

産業界の求める個性

画一教育批判が起ったのは財界からだった。日本経済は60年代に入って高度成長を開始し、69年にはGNP（国民総生産）がアメリカに次ぐ世界第2位にのし上がった。明治以来の「先進国に追いつけ」という国家目標が達成されただけでなく、ヨーロッパ諸国を追い抜いたのだ。産業界は「もはや外国に学ぶものは何なくなつた。これからは日本が独自に開発した技術で国際競争に勝つていこう」と言いはじめた。そこで学校教育に対して「創造力のある人材の育成」を要求することになった。そのことはすでに63年、経済審議会が「3～5%のハイタレント（能力の高い人）がいればいい。そのための教育が必要だ」という答申で触れていた。

産業界は、みんな一緒に教育を受ける画一・平等教育ではダメで「できる子は、どんどん伸ばす」教育が必要だとした。できない子には、それなりの教育を受けさせればいい、というのだ（能力主義教育）。

それを具体化したのが中曾根首相が設けた臨時教育審議会（84年～86年）だ。その答申の3大柱の一つが「個性重視の原則」である。それ以後、「個性重視」「個性伸長」の教育、あるいは「個に応じた教育」が、文部省の教育政策として推進されるようになった。それ

は90年代に入って顕著になり、中高一貫教育、物理・数学の得意な生徒が高校2年終了（17歳）で大学に進学できたり、優秀な学生は大学3年終了で大学院に行ける「飛び進学」が制度化された。バブル経済がはじけて不景気に陥った産業界を活性化するためにはベンチャービジネスが必要だとして、「英才教育」に拍車をかけた。

できる子だけを集めた6年一貫教育や、できる子を「飛び進学」させることで、果して創造力のある人材（人間を「人材」扱いするところに「教育の経済化」が見て取れる）が育成できるのだろうか。これから科学技術には効率や便利さよりも環境や生命を大切にすることが求められているのだから、むしろじっくり時間をかけて、人文・社会科学も含めて幅広く学習する必要がある。またさまざまな生き方をしている人たちとの交流も欠かせない。だから個別に早く才能を伸ばそうとする教育は、開発途上国の「追いつけ」型エリート教育というべきだろう。リーダーは大衆の中で育まれる、と私は思う。

学力=個性ではない

かといって、私は個性重視・個性伸長の教育を否定しているわけではない。いうところのエリート教育は、勉強ができるごく一部の子だけの個性を伸ばすものだが、学力のあるなしが個性ではない。

では、個性とは何か。「個人に具り、他の人とはちがう、その個人にしかない性格・性質」と「広辞苑」にある。「能力」とは書いていないところに注目したい。顔かたちも個性のうち。個性とはいわばDNA（遺伝子）のようなものだろう。しかしその個性に踏みとどまるだけの教育では、その子は進歩しない。外から刺激を与えることで、その子の個性も伸びる。それが教育の役割なのだ。

「個性を伸ばす教育」と言うときの「個性」には、その子の「持ち味」「良さ」「優れたところ」「興味・関心」「将来の進路」も含めるべきだろう。それぞれの個性に違いはあるが優劣があるわけではない。だから、学校は「競争の場」ではなく、お互いに個性を認め合い、その伸長を励まし合って学び合う「共生の場」でなければならない。こうした「個性を伸ばす教育」を通して子どもたちは「自分づくり」を行っていく。お互いの持ち味を發揮して協力しあうことで、人間性豊かな社会が構築されていく。教職員には子どもたちの個性を見つけてやることが求められる。

しかし、私は子どものニーズに応えるだけの教育だけでいいとは思わない。国民共通に必要な知識・技能を、どの子にも必修で学ばせる必要がある。それは「公」的な人間=主権者を育てることにもなるからだ。つまり知識・技能を共有することで社会は維持される。また共通の「言葉」で語り合うことができるは民主主義の基盤である。これからは市民がNPO（非営利団体）を作り、主権者として積極的に政治や政策にかかわっていく社会にならなければならない。そのためにも主権者を育てる共通教育は必要だ。ここに「教育の公共性」がある。

「個」と「公」を育てる教育。それは教育基本法に則った教育であることを、いまさらため思い起こす必要があるのではないか。

（国民教育文化総合研究所運営委員）

私化社会における個性重視の教育とは —青少年の不適応行動と関連から—

研究評議員 田中奈緒子



個性重視の教育—個別化と個性化

「個性を尊重する」あるいは「個性を育てる」といった言葉は、中央教育審議会第二次答申（1997）において「教育における形式的な平等の重視から個性の尊重への転換」と謳われるなど、教育改革の際必ず登場してくる標語となっている。画一的・一斉的な公教育のあり方への反省として、今後もこの個性尊重という基本的な考えに立った教育は推進されていくことだろう。

このような教育改革に伴い、新学習指導要領では「総合的な学習の時間」が創設されたり選択教科制の充実が明示されるなど、児童生徒の多様性に応えることができるような教育課程の改訂が行われている。また「多目的スペース補助制度」の発足後、オープンスペース・多目的スペースを有する学校が急増し、学校建築という面でも画一化された建築様式から、開かれ、かつ個性的である学校を目指した改革が進んでいる。

数年前、学生の教育実習のあいさつにと、ある公立小学校を訪問した。教室と廊下とのあいだに壁がない開かれたクラススペース、カーペット敷きの図書ラウンジで思い思いの姿勢で読書する子どもたち。オープンスクール運動についてはもちろん知っていた。しかし、建築というハード部分での一場面ではあったが、実際にこのような情景を目のあたりにして、学校が変わってきていることをしみじみと感じた。

ところで、「個性を尊重する教育」とはどのようなものだろうか。多少異なる主張もあるが、一般的には次の2つに分けて整理されている。1つは「個別化」、もう1つは「個性化」である。新教育学大事典（第一法規）では、次のように説明されている。「個別化(individualization)とは、学習者のもっている知識、経験、興味・関心、能力などの様々な個人差を考慮し、一人一人の子どもに合ったペースで学習を進め、それぞれの子どもの学習を成立させることである。」そして、「個性化(personalization)とは、各学習者のもっている個人的特質、すなわち、他の人とは異なる個性、その人らしさを引き出し、伸ばすことを目指した学習を行うことである。」と。そしてこの個別化・個性化を目指して、児童生徒の個別的な要求に応じていこうとする様々な教育実践がなされている。児童生徒の実態に応じた習熟度別指導、CAI(Computer assisted instruction)などのコンピュータを利用した個別指導や個別学習、いくつかの課題の中から自分の興味・関心、知識、能力などに基づいて課題を選択する課題選択学習、自分で設定した課題を自分のペースで学習していく課題設定学習など、その内容は多様である。

私化傾向の強まり

ところで、個性はときに、他者との違いを強調して、個別性や独自性として説明・理解

されがちである。この個別性や独自性だけがあまりに強調されると、他者や社会との関係が薄れてしまい、個性化は自分本意なものへとつながっていく危険性をはらんでいる。特に、現在の「個性を尊重する教育」は画一的・一斉的な教育への反省・批判からの流れであるだけに、授業形態としての一斉授業が批判され、個別（あるいはグループ）指導へと向かう流れが強いように感じられる。

そこで本稿では現代社会の意識のありようとして指摘されている、私化（私事化）傾向（privatization）の強まりと結びつく青少年の不適応行動と関連から、個性重視の教育について考えていきたい。

私化傾向について、森田（1994）は次のように述べている。「私事化とは、簡単に言えば「公」重視から「私」尊重への転換であり、社会が近代化していく過程で、生きる意味や価値を私的な生活世界に求める傾向が強まることである。…しかし、私事化は異常な現象ではない。むしろ、集団や組織に呑み込まれ、ないがしろにされがちだった私生活や、その中心にある「私」を大切にし、自分らしさを味わいたいという価値やライフスタイルが登場してきたという意味では歓迎すべき事である。ところが私事化には否定的な面もある。社会や集団へのかかわりを弱め、私生活へと隠遁する傾向や他者への無関心を生み出している。また、自分を大切にするあまり、自己利害だけが突出する傾向も強まってきている。このように私事化は、肯定的にも否定的にも評価される面を備えている。」

この私化傾向を裏付ける社会調査に総務庁青少年対策本部による「青少年の連帯感などに関する調査」がある。これは「人のくらし方として一番良いと思うもの」を次の6類型、すなわち「いっしうけんめい働き、儉約して金持ちになる」、「まじめに勉強して、名をあげる」、「金や名誉を考えずに、自分の趣味にあつたくらし方をする」、「その日その日をのんきにくよくよしないでくらす」、「世の中の正しくないことを押しのけて、どこまでも清く正しくくらす」、「自分一身のことを考えずに、国家社会のためにすべてをささげてくらす」の中から一つ選ぶというものである。1970年からの年次推移をみると、社会や公的なものに献身する、あるいは倫理・道徳的に正しいことをモットーとするような人生観が支持されなくなってきた。その一方で私生活を重視する人生観が広まり青少年にはすでに十分浸透し、最も一般的な人生観になっているとされている。

また、職業観においてもこのような私生活重視の傾向がうかがえる。日本能率協会の「経営実態調査」によると、「上役との関係は仕事に関係した場面に限られるほうがいい」とする者が増加するなど、職場の人間関係を部分的なものに限定し、仕事そのもの以外の場面において組織との関与を避ける傾向が見うけられる。そして、人事・教育・福利厚生面に関する計20項目中、「社内旅行」と「社内イベント」に関し、若年者の大多数が「多いに不満」「必要性を感じない」としもっとも評価が低いものとなっている。

私化傾向と非行

私化傾向は、前述したようにプラス・マイナス両面を持つわけだが、子どもたちを理解する際、とくに、不適応行動や問題行動を考える際には、このマイナス面と関連づけて検討することが求められる。森田（1994）は、いじめ集団の構造を、いじめっ子「加害者」、いじめられっ子「被害者」の当事者のほか、その周囲の子どもたち「観衆」と「傍観者」を加えた四層構造として捉え、この周囲の子どもたちこそが、いじめを助長あるいは抑止

させる重要な要素であるとしている。そして、多数派の傍観者の心理を、「自分さえ人に迷惑をかけていなければそれでよい」とか「自分も干渉されることは嫌だから人のことには首を突っ込まない」という私化傾向から説明している。また安香(1998)は、性の自由化・商品化の問題を考える際にはこの私化傾向の心性を考えなければならない、と述べている。

私化傾向のマイナス面とは、自分を大切にするあまり他者や社会をかえりみずに自身の欲求を過剰に表出するようになること、自分に関心が向くことにより、他者や社会への関心が薄まること、といえるだろう。

著者は、以前警察において少年相談を担当し、いわゆる非行少年たちとかかわってきた。彼らの中には「人には迷惑をかけていない」とか「自分の自由だ」として、自己の行為を正当化したり、罪意識が希薄な者が多くいた。特に薬物非行と性非行を犯す少年たちにその傾向が顕著であったように感じる。

薬物非行の中でも覚せい剤事犯については、近年、中・高校生への浸透が拡大していることから問題視され、中・高等学校において薬物乱用防止教育が盛り込まれるようになってきている。かつては覚せい剤事犯といえば暴力団がかかわることが多く、非行が進んだ者が主となっていたが、現在では安く手軽に購入できるというその入手の容易さや、注射から吸引へと使用法が変化し手軽になったこと、スピードやエスといったカタカナの流行り言葉風に呼称が変わっていることなどから、いわゆる普通の少年もが行うようになってきている。この傾向は性非行においても同様である。売春から援助交際という呼称の変化や、性が商品化される社会風潮の中で、彼らの行為に対する歯止めは一層ゆるくなっていく。そこに“個人の自由”という旗印が加わると、社会や集団の一員であるという自覚や責任感が薄くなり行為の歯止めが利かなくなっていく。

また、犯罪行為の当事者とはならないものの、より犯罪性が明らかであるはずの非行においてもいじめと同様に、傍観者が存在することが調査により示されている。1997年5月に文部省が全国78,251人の児童生徒に対して実施した「児童生徒の覚せい剤等の薬物に関する意識等調査」において、覚せい剤等の薬物使用に対して、「他人に迷惑をかけていないので使うかどうかは個人の自由である」と回答した比率は学年が上がるについて高くなり、中学生3年生男子で11.0%、女子で6.8%、高校3年生男子で15.7%、女子で8.6%となっていた。

個性化を自分本意なものとしないために

大学の講義において、各自のもつ価値観を述べ合ったり、イメージを表現した作品を発表しあったりといったグループ別の討議を何度か行っている。同じテーマに関する話し合いであっても30分過ぎても討論を活発に続けているグループもあれば、メンバーが順番に一言ずつ述べて一回りしておしまいとなり、10分も経つと皆黙って下を向いてしまうグループもある。後者のグループからは「みんな同じ考えのようだった」などと全体をひとまとまりとして扱って、個別性には触れなかったり、「私は○○だ」と自分自身に終始し他の人の考えには関心を払わなかったりといった感想が多くだされ、前者のグループからは、「いろいろな考えの人があるのを知り、考えさせられた」など、他者と自分との違いを肯定的に受け止めていた感想がだされた。

個性＝「その人らしさ」とは、個別でいることからは育たない。さまざまな他者との関

わりを通じて、自他の視点が区別され個が育っていく。そして、自分以外の他者の異質性や多様性を受け入れ、集団の中の個として生きることでよりいっそう個は豊かになっていく。

自分が共同生活の場にいること、そしてその一員であることを意識することは私化傾向が強まっている現代社会においては、より重要な意味をもっている。学校・学級はまさにその共同生活の場であり、その一員として他者と共に生きる重要な場である。

児童生徒一人一人との関係を大切にしつつも、学校や学級という社会の中での子どもたちの対人関係を促進し、彼らが共同生活における自分を意識し責任を果たしていくようになるかどうか。個性を生かす教育は、他者との関係をどうつなげていくかという社会化の教育をも必然的に伴っている。

(鎌倉女子大学講師)

引用・参考文献

安香 宏／非行における非社会的特質の変容 犯罪と非行 116号 1998

上野 淳／未来の学校建築—教育改革をささえる空間づくり 岩波書店 1999

総務庁青少年対策本部／青少年の意識の変化に関する基礎的研究

—「青少年の連帯感などに関する調査」第1回～第5回の総括— 1995

細谷俊夫ほか／新教育学大事典 第一法規 1990

森田洋司・清永賢二／いじめ 教室の病 金子書房 1994

文部省／21世紀を展望した我が国の教育の在り方について 中央教育審議会第二次答申
文部時報No.1449 1997

文部省／児童生徒の覚せい剤等の薬物に対する意識調査結果 文部時報No.1463 1998

労働省職業安定局／現代若者の職業意識 —職業意識の変化に対応するために— 1991



エッセイ

新しい学校の創造



県教文研顧問 露木 喜一郎

戦後50年を経た今日、よく耳にする言葉に、「荒廃した我が国が、現在のように経済的に豊かになり、生活水準が向上してきたのも、とりもなおさず、それは教育の力が基礎になっていたと考えられる」という説であり、これが一般化している。しかし、いじめ・不登校・学級崩壊・学力低下をはじめとし、社会的には、犯罪の増加等が枚挙に限りない状況について、道徳教育の重要性が叫ばれたり、国際的にも、サミット会議で教育改革が重要議題として取上げられようとしているなど、教育論議に事欠かない状況だといえる。

教育は、経済成長をうながし、その新しい開発推進・そして生活の豊かさをより発展させるための力となるものであることには異存はない。しかしそれが社会的な悪を培う基礎ともなっていることには触れないで、別の分野としてとられていることが現実の姿であると思われる。先日の国会において、総理の施政方針に対する各政党の代表質問が行なわれた。その中で、与党第一党の自民党の幹事長は、教育基本法検討の問題に触れながら、今日国民の中に道徳の乱れが露呈してきている原因は、教職員組合が道徳教育に反対してきたからであるという意味の発言をしたと新聞は報道していた。これは事実に反する指摘である。教職員組合は、道徳教育に反対したわけではなく、道徳という内容が、他の教科と同列に並び、1教科として特設されることに反対をしていた。この特設道徳という考え方自民党の一貫した考えであることが、この発言から再確認された。と同時にこの考えが半世紀に及ぶ文部省行政の基本であったといえる。教育委員の公選制度から任命制へを皮切りに、さまざまな政策が生まれ、その都度大きな議論が展開されたが、その基盤ともいえる発想の源は、日本教職員組合対策であったことは何人も疑いを持たない事実であったと思う。先に指摘した代表質問は見事に、そして今改めて自民党の本音を表明したものである。

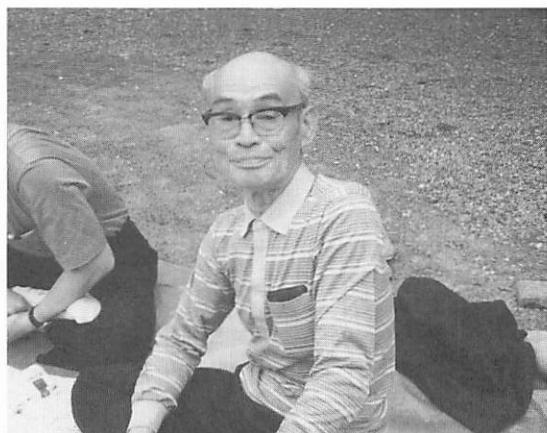
更に大切なことは、教育を新しい道へと変える必要が生まれ、それを訴える場合に現状はこのような憂るべき状態が生まれてきているので、この状況をこのまま放置することは出来ない。だから教育改革が必要であると力説する考えの未熟さに気付くことである。どうしてそのような状況が発生してきたのかを振り返り分析する視点を大切にしなければならない。この点を故意に避けているのではないかと疑いをもつような問題提起がなされているのが今日の状況である。いやそれは明らかではあるが、しかしそれに対する策は明らかでないが故に表面切って議論の対象から外しているのかも知れない。文教政策の基本となっているのは、文明社会の担い手となる優秀な人材の育成を基本にすえて、そのた

めには、競争、選抜、エリートへの道、そしてひたむきな努力が生きる道だと強調され整えられてきた。しかしこれは教育だけの問題ではなく社会全体におおいにかぶさつたものであった。私が子供の頃、すなわち20世紀前半の時代を思い出して見ると、当時百姓といわれた農民の間でさえ、「末は大臣か大将か」とささやかれる言葉があり流行した。良い学校に入学し、大きな企業会社に就職し、エリート管理職となって高収入と豊かな生活水準を享受することが20世紀後半の人々の願いであった。池田内閣の、安保闘争の中から生みだされた所得倍増計画や、田中総理の列島改造計画は、まさに当時の国民の願いを受けた積極的な政策として支持されてきた経緯があった。教育という社会的な活動もまさにその流れの中に押し流されていった自然の動きだったともいえる。この流れをどう今受けとめるかが、21世紀に向け教育のみならず総ての分野での視点ではないだろうか。

おもしろくて、楽しい学校

現在問われている教育改革の課題は、何といっても地方分権の時代を迎えて、地域に生きる開かれた学校作りをいかにして創造していくかである。教育行政の地方分権化や学校の自主性・自律性の確立と、そのための学校運営への住民参加が中心課題として注目を集めてきた。そしてその具体的な方策として、学級編成基準と教職員定数の弾力化が示されてはいるが、むしろ重要な点は、校長への民間人の起用と、各学校毎に設置される学校評議員制度にあるといえる。なるほどこの2つの方策は開かれた学校をめざす新しい切り込み方のようにも思えるのだが、しかし本心は別の所にあるように思えるのである。それは校長の権限を明確化し一層管理体制を強化して、それを更に補強するための評議員制度の導入であり、民間人の起用でもあると判断される。するとこれは従来の文教政策の延長線上にあり、それを補強し完備させる施策であるといえる。すなわち今までとってきた教育行政について何らの分析も反省もなしに、ひたすら従来の方針を継続強化する道すじであるし、ほほこれをもってその支配体制は完成するといつても過言ではない。その最も重要な証拠は教育委員の任命制に何ら言及しておらないことをもってしても明らかであり、県教委が校長の任命権を掌握している点とを合わせれば自ずから明白である。

かつて東京都中野区の青山区長が、教育委員の任命制発足に対し、公選制を守りそれを生かす立場から、準公選制というべき対策を提起し、教育委員にふさわしい人物を区民の選挙で選び、その中から議会の同意を得て任命する施策を実施したが、結局これは文部省は勿論のこと政治権力が認めるということにはならず、消滅してしまった。これと同じようなケースが起こり得る可能性が秘められているように思われてならない。即ち、地域住民の意見を代表する形で、評議員が文部省や教委の方針に反する意見をまとめて校長に具申したとする。すると校長はどの道を選ぶか先ず迷うに違いない。自らが適任者として推薦した評議員なのでその意見に従う



のは当然であるが、この道を選んだとすると教委や文部省は黙ってはいないだろう。結局のところそのことは表面的な理由とはしないまでも、次回の定期異動で異動発令を実施するに違いない。このような情勢は事前に推測されることから、評議員はその点を配慮して、文部省にさからわない意見を具申することになるだろう。

それでは、一体教育改革はどのように行なわれなければならないのか。従来の方針を全面的に変えることは不可能である。それは文明社会の推進者である人間の育成を考えるならば明らかでもある。しかし変えなければならない、文明社会のもつ裏側の弱点を出来るだけ消滅させ、作りださない道、すなわち競争と共生の両立する道をさぐらなければならないし、又その両立への道を一歩づつ進みながら、その中で文明社会を更に発展させた新しい社会を創造するエネルギーを育て上げなければならない。このような社会を担う人間の育成がこれからのおれの道であると思う。それは受験を中心課題とした記憶中心の学習からは生まれない。

課題をもち、研究し自ら知識を発見し学びとする学習、そして数多くの仲間と協同して成功した喜びを味わう。面白くて楽しい勉強の場である学校を創出することである。

わかりたくて話を聞く

静岡大学教授 大平典明



小学校4年生のA君は、その日は30分も遅刻しました。大切な朝の話し合いがあり、先生はつい頭ごなしに叱ってしまいました。A君は、ちょっとびっくりしたような顔をしましたが、何でもないというように自分の席に向かいました。先生は、やや怒りがこみあげてきましたが、言葉を飲み込み、話し合いに入りました。

お昼休みに、先生がA君の話を聞きますと、学校近くで1年生が怪我をして泣いていたので、保健室へ連れていった、ということでした。そのことを帰りの会で皆に紹介し、わけを聞かずに叱ってしまったことを謝りました。その時に、皆がA君を待っていたことにも触れたのがよかったのか、A君の遅刻が少し減りました。

これは小学校の先生をしている卒業生から聞いた話です。その先生は、A君について、家庭の様子、学校での姿を通して、ある程度理解していたつもりでした。指導案を考える場合、こういう質問を投げかければ、A君ならこう答えるだろう、と予想できるくらいでした。でも、A君の毎回の遅刻の理由やそれについての考え、登下校の様子について殆ど知らないし、下級生に見せた優しさと行動力については思いもよらないことでした。子どもたちについて理解が足りないと感じさせられ、この時から、できるだけ子どもたちの様子を観察し、彼らの話に耳を傾けるようになりました。子どもたちの行動パターン、得て不得手、好き嫌いなど、わかったと思えることもあるのですが、思いや気持ちは、聞いてみるとまでわからないことが多いのです。何をどうわかれば、その子をわかったと言えるんでしょうね、という疑問がこの先生の話の落ちでした。

その疑問は心理学の目標とも言える大問題で、とても答えられません。しかし、なぜわかりたいのか、がはっきりすれば求めている答に近づけるかも知れません。日常生活では、採用するため、入学を認めるため、治療をすすめるため、あるいは交際を始めるためなど、目的に即して理解しようとします。先生の場合、教育目標を達成するため、という目的があります。この目標を、教科内容に限定すれば、理解すべき内容もかなり限定できそうです。しかし、それはともすれば子どもたちをうまくコントロールする技術に結びつき、それが上手な先生は理解できていると誤解されがちです。かといって、自己実現に向かう資質を育てる、といった遠大な目標では、理解すべき内容が具体的になりにくいでしよう。でも、どんな人になって欲しいか、大まかな期待は、それぞれの先生がもっていることが大切ではないかと思います。いずれにせよ子どもたちの健康な発達を願ってのことでしょうから、気になる行動に気づいたら、そのわけを知るとともに、必要なら援助の手立てを工夫する、という姿勢が無理のないところではないでしょうか。

それでも、人を理解するのはやはり容易ではありません。まずは、相手が経験している事がらと類似の経験をできるだけ多く持っていることが必要であり、また経験を語り合う

ための共通用語がいるという点です。時々刻々、周囲に起きる様々な出来事と向き合って、先生も子どもたちも、その時その時を、真剣に生きてています。そこで得た経験の中で、その人にとて意味があることが蓄えられ、心が育っていきます。ただ、人は同じ出来事を経験しても、何を見、何を感じ、どう意味づけるか、は同じではないようです。例えば赤いバラの花を見ても、見る位置が違えば目に映る形が違い、距離が違えば明度が違います。赤いバラ、と言葉上での了解はできるでしょうが、色見本でその赤を指摘してもらうと、人によってかなりばらつきを生じます。こうして見ると、人が同じ経験をすることのほうが至難の業と言えます。しかし人は互いに支え合って生きていくには、経験を共有し、相互理解を要することが多いですから、少々の経験のズレを円く収める上で、言葉による表現が大きな役割を果たします。通常のお付き合いでは、赤いバラという実在する事物を、お互いに見ましたと了解できれば、それぞれの経験内容にズレがあっても、類似の経験をしていることにしておいても殆ど支障がないでしょう。もっとも、例えば「夢」や「不安」などのように、きわめて個人的な経験を表現する言葉は、具体的な経験内容を照合することが困難です。それでまず言葉の意味を了解し合い、それに個人の内的経験を合わせることになります。そうすることで同じ経験を共有できる仲間として、互いに理解し合えるように思えます。

個人の内的経験を言葉で表現できるようになると、その人の過去の経験を話してもらえるようになり、それが理解を深めるのに役立ちます。ただ、話してもらえる過去の経験とは、記憶され想起できる事がられます。記憶の問題の一つとして、最近、裁判における子どもの証言の正確さを問う研究が行なわれています。子どもの記憶は暗示や誘導質問に影響されやすいと考えられ、証言を危ぶむ声も多いのです。大人でも、あやふやな記憶は、誘導次第で、経験していないことでも実際に経験したかのように、思い出させることが可能である、という研究もあります。いずれも、過去の経験を想起する場合、それを思い出させようとする聞き手の影響を受けることを示しています。普段のおしゃべりでも、聞き手のうなづきや表情に応じて話の内容を選ぶことがあるでしょう。個人の経験でも、あやふやな記憶ほど、聞き手の期待や思い込みに合わせるように想起する可能性が大きいのです。

更に、精神分析の創始者であるS.フロイトは、過去を振り返る際に、自分に都合の悪い経験は思い出さないようにする無意識的な心の働きがあることを指摘しています。非常に不快な経験は、他人に話すのも嫌でしょうが、いつしかそんなことはなかったかのように、思い出さなくなるのです。児童虐待のようなあまりにつらい経験は、自分の経験から切り離し、別人が経験していることにして自分を守ることもあります。これは乖離と呼ばれる心の働きですが、これがうまくいくと、別人が共存する多重人格になると言われています。これは極端な例で、普通の子どもたちにはあり得ないことのようですが、自分を守るために心の働きとして備えているものの一つです。子どもたちにとって、親や先生は勿論ですが、友達からも嫌われたり無視されたりするほどつらいことはないでしょう。評価が下がると予想するだけで不安になる子もいます。子どもたちは、それぞれ、その子なりのつらい経験、不快な経験があり、自分に合った防衛規制を身につけると思われます。それがうまくいくと、不安や心配に押しつぶされずに、明るく振る舞えるのです。

子どもと話をしながら、その子を理解しようとする場合に、気になることを思い浮かぶままに挙げてみました。小学生低学年までなら、大人ほど用心しないで、個人的な経験を

話してくれますが、補足資料がないと飲み込めないことが多いでしょう。小学校高学年以降は、かなり聞き手にも分かるように話をしてくれますが、個人的な秘密の世界はなかなか明かしてくれません。思春期に入った生徒たちは、密かな自分の世界が広がって大人には口数が少なくなりますし、感情の波打つ心の内は、自分自身でも言葉にできない場合が多いようです。それで、生徒の行動の理由を知りたくて先生が話を聞くときは、知らず知らずのうちに、先生自身が納得できる物語へ誘導してしまいがちです。大人は、どうしても因果的に行動が説明できないとすっきりしないので、原因探しを焦りがちです。動機探しなどはよく耳にしますが、動機は元来自覚しにくいものです。例えば、乳児が泣いているのを見て、お乳を欲しがっていると了解するのは親であり、乳児自身がそれを空腹と自覚するのは、おそらく1年以上経ってからでしょう。つまり行動が先で、動機は、学習される説明概念に過ぎないのです。

早く原因を突き止めて対策を講ずる必要のある場合は別として、子どもをもっと理解したいというつもりなら、たとえ気になる行動に的を絞って話を聞くにしても、因果的な結論を急がないで、素直に耳を傾ける方がよいのではないかと思います。聞き手が知りたいことを質問し過ぎると、話の主導権は聞き手に移り、子どもが話したいこと、浮かんできたことを話せなくなります。指導なら先生のペースで進めるのもやむを得ないのですが、その子について知りたければ、その子のペースに合わせることが大切です。話の中で表現されるその子の気持ちや考え方にも注意を払い、それをありのままわかってあげるつもりであれば、話す方も気持ちが楽になります。そのような聞き上手に徹すれば、子どもは徐々に心を開いてくれると思いますが、その話から何をくみ取り、どういう理解をするかは、結局、聞き手の人間観、人生観にかかっているのではないでしょうか。

子どもの真実を誰が受けとめるか…草加事件をとおして

弁護士 石井 小夜子



少年の手紙

「僕のことをしんじてくれて、弁護人までつけてくれてありがとう。このまま誰も僕のことをしんじてくれなかったら僕はおかしくなっていたと思います。みんなに僕のいっていることをしんじてもらいたかった。お母さんお父さんにしんじてもらえるだけでうれしかった。」

草加事件、ご存知の方も多いだろう。13歳から15歳の6人の少年が殺害犯人とされ、今年2月、最高裁判所が、「有罪」とした東京高等裁判所判決を破棄した事件である。実にもう15年前の事件で、この家族宛の手紙を書いた少年はまもなく30歳になる。この間、少年審判では浦和家庭裁判所・東京高等裁判所そして最高裁判所とも「有罪」。再審の申立てをしていたが、年齢の関係で却下されてきた。しかし、被害者の遺族から民事賠償裁判が提起され、一审の浦和地方裁判所は「無罪」の判断をして一挙に方向が変わる。だが、民事控訴審である東京高等裁判所は逆に「有罪」としたため、少年らが最高裁判所に上告していたのだ。今回の最高裁判所判決は、この民事賠償裁判の判決である。

草加事件の問題点

わたしは、少年審判の途中から加わった。

難しい事件といわれるが、この事件は本来、実に単純だった。にもかかわらず、ここまでくるのに、こんなにも時間がかかってしまった。

遺留物は、犯人はAB型の人間であることを示していた。少年らはB型とO型である。だから逮捕されても、少年らが犯人であると判断することはできなかつたはずだ。しかし、警察は自白を強要し、そのまま虚偽自白を得て暴走する。検察官も同じだ。さらに、ひどいことには、少年らの無実を示すAB型の3つの物証を、少年法に違反して家庭裁判所に送付しなかつたのである。

この間、弁護士はついていない。弁護士がついたのは、家庭裁判所の二回目の審判からだった。

弁護士がついて証拠を検討していたら、わずかに「電話報告書」という文書があり、その中に遺体に付着していた唾液がAB型であったとの記載があった。ここから、この事件のえん罪性が表に出始めたのである。その後2つの遺留物（衣類に付着の精液・毛髪）がAB型とわかつてくる。しかし、検察官は、AB型唾液については「被害者の汗と加害者の唾液が混じった結果」であるとし、他の二つについては「他の機会に付着した」という、まったく根拠のない報告書を、追加して出してきた。

こうしためちゃくちゃなやり方に、通常なら、おかしいと判断するだろう。「AとBが混

じってAB型になるなんて！」と思うだろう。まして、3つものAB型遺留物があったのだ。

しかし、ここまで少年らを「有罪」とした（少年審判も民事東京高等裁判所も含めて）裁判所は、「混じった」「他の機会についた可能性がある」、だから自白と矛盾しない、としたのである。証拠に基づかない抽象的論理的可能性をもって、警察・検察の不当な捜査を追認し、糊塗する役割を果たしたのだ。

先頃出された最高裁判所判決は、真犯人はAB型ではないかとの疑念を抱かせると判断し、単に論理的に可能性があるだけで自白に矛盾しないとする判断はおかしいし、自白と客観的証拠との整合性を慎重にせず、安易な判断をした判断の誤りを痛烈に批判している。これは直接には民事東京高等裁判所判決に対してだが、過去に「有罪」とした裁判所は全て同じ論法を使った判断であるから、これらに対する批判でもある。

市民感覚が欠如する専門家

普通の市民感覚でこの事件の証拠関係をみれば、誰でも、「真犯人はAB型の人、少年らは犯人ではない」と判断するはずだ。一人の少年が言ったのだが、「刑事はプロなのだから自分たちがやってないことはわかってくれるはず」と思ったという。でも「どんどん深みにはまっていった」と。

実は、日本の裁判所関係者は、自白に囚われている。時に弁護士でさえもだ。草加事件の最高裁判所判決があって、誤判は少年法の制度が原因したのだから早く国会に上程されている少年法「改正」を実現させよ、という声が一部出た。

しかし、草加事件の誤判の原因は（無実を裏付ける証拠を送ってこなかったというとんでもない捜査機関の姿勢に直接原因はあるが）、科学的捜査ではなく旧態依然とした自白に頼る（「刑事の感」というもの）捜査と、自白を偏重する裁判官の姿勢に起因している。これは成人の刑事えん罪と共通しており、決して少年法の制度自体からくるものではない。

こうした専門家が、「私の目に狂いはない」という専門家の狭い目で物事を見てしまうと、他が見えなくなり、こういう事態になってしまうのである。

警察・検察そして裁判所は、市民的な目が届きにくい。しかも官僚的な世界である。これでは、市民的な見方ができなくなるだろう。裁判所についていえば、本当は憲法上でも裁判官の独立が保障されているから、官僚的世界にはならないのでは、と思うかもしれない。が、近頃はすっかり官僚的世界になってしまった。裁判官の目が、当事者に対してではなく、「役所の上の人」にいっている。中で、家庭裁判所は、調停委員という民間人が入ったり、少年事件という社会との接点を持たざるを得ない仕事を担当するため、比較的、社会にひらくれている。また、調査官という法律職でない専門職がいる。そのため、家庭裁判所では、官僚化が他より多少ではあるが遅れている。少年法「改正」法案では、検察官が関与したり、3人の裁判官が合議でする制度が新設されるが、これは確実に家庭裁判所の官僚化に拍車をかける。今は、一人の判断でするから他の裁判官も検察官も気にせず、少年の納得度だけを気にすればよいのだが、検察官の目を気にするばかりか、合議体の長である裁判長の目も気にしないとできなくなるからだ。少年法「改正」法案では、草加事件の再発は防止できないし、かえって第二第三の草加事件を生む可能性が高いなど、他にも問題が多くあるが、この点も見逃せない。

わたしがここで述べた、専門職の陥りがちな問題や官僚化の問題、さらに社会にひらく

れず、市民の目が届きにくい問題等は、学校にも共通する問題ではないだろうか。

素の子どもと対する

「素行不良」ならやりかねないという程度の、しかも偏見で、そして、「非行少年」は嘘をつくという思い込みや自己経験で、少年らに自白を強要したのが、草加事件の始まりである。

子どもは、そういう大人、しかも、専門職の大人にそういう対処をされれば、自己を、真実を、表現するのはあきらめる。それもいとも簡単にだ。それまでの生育で、いくら主張してもだめ、とされた体験を持ち続けている。相手が求めることに合わせるしかない、そうすれば、これ以上傷つかないですむ。そういう術を身につけさせられてきたからだ。その恐ろしさに、わたしたちは恐怖すべきだ。学校で同じようなことをしていないだろうか。そういう子どもに育てあげる「教育」をしていないだろうか。

あらためて、最初に記した、とつとつとはしながら、精一杯表現している少年の声を聞き取りたい。子どもは、相手が自分のことを受け入れてくれる人と思えれば、真実を話す。草加事件で、自白を撤回できたのは、「優しい鑑別所の先生がいた」からである。子どもを素のままで受け入れ、対応する専門職がここにいた。

わたしが〈出会った奴ら〉考

専任カウンセラー 内 山 淳



それは突然襲ってきた恐怖であった。右手に挟んで持っている鉛筆の尖った先が、急に自分に向って、それも心臓に向って、〈突き刺さってくるのではないか〉いや〈自分で突き刺してしまう〉という、怖れ。心臓の鼓動は早鐘を打ち、全身の血が引いてゆき、冷や汗が吹き出す。〈これはいかん！　だめだ、だめだ！〉。手の平で鉛筆の先を隠し、夢中で鉛筆を向うの方へ投げ捨てる。しかし、鉛筆の奴は投げ捨てた先からまだ向ってくる。手で目を覆ってうずくまる。でも〈だめ、だめ。奴は、あそこからやってくるに違いない！〉。トイレに駆け込み、戸を閉める。でも〈だめ、だめ！〉じつとうずくまるだけ。

今から50年も前、3年余苦しまされた体験である。

1929年（昭和4年）、世界大恐慌の始まった年、日本では小林多喜二の「蟹工船」が発禁となり、「赤狩り」が吹き荒れている時に生まれ、小学校尋常科2年の時に支那事変、国民学校初等科6年の暮大東亜戦争（太平洋戦争、第二次大戦）と、〈戦争は聖戦〉〈敵を殺すのは正義〉〈國のため、天皇のために死ぬのは最大の喜び〉の中で育った。そして、憧れの海軍兵学校に入校して5ヶ月、隣の陸軍基地から特攻機が飛びたって行くのを見送った数日後の敗戦。貨車に載せられて復員。食糧はじめすべての物資不足の耐乏生活。〈武士道とは死ぬことと見つけたり（「葉隠れ」）〉に心酔し、〈軍人勅諭〉〈戦陣訓〉に洗脳され、まだそこから抜け出せず、前途暗黒のさなかの16才にさらに襲いかかったのが、そんな自分の目の前で、のどをかき切って血を吹き出しながら果てていった祖父の姿だった。

前記の症状がはっきり現れたのは、それから3年程過ぎ、旧制専門学校（現横浜国大工学部）卒業を控えて〈就職〉という〈再びの人生の選択〉を迫られてきた時であった。

その時は、何がどう影響し、何がきっかけでそうなったかなど思い及ぶすべもなく、ただ苦しく、逃げようとすれば逃げようとする程追いかけてくる恐怖の前にひれ伏している毎日。やがてそれは〈白〉が迫ってくる恐怖〉や〈狂気への恐怖〉〈自殺への恐怖〉と果て知れぬ恐怖に連動していくのだった。しかし、こんな苦しさに苛まれていることを誰にも言えない。こんな状態だということを口にすることが、即〈破滅〉につながるような気がして怖いのだった。

このように暗い所に入り込んだり、息を荒らげているような姿を見せる異常な状況がありながら、不思議とその時の家の者たちは無関心に近かった。戦後の〈食べるため、生きるために忙しさ〉がそうさせてもいたが、〈敗戦の挫折・混乱〉と〈身内の異常死〉にぶつかった〈青年期の「神経衰弱」（その頃まで思春期などの神経症めいた症状はすべてその様に言われる「ぶらぶら病」だった。）〉で、時期がくればやがて治ってしまうものと（これは、ずっと後になって聞いた母の感想）思われていたからだった。

こんなわたしの状況は、就職した2、3の工場勤めが全部1ヶ月と続かず、約2年後中

学校教師としての生活を始めるまで続いたのだが、それまでの日々、自分が自分をどのように処して過ごしたのか、未だにはっきりしないことが多い。

ただ、いま振り返って言ってみれば、まず次のような状況だった気がする。

- ①「そんなバカな！ そんなことになる訳ないじゃないか！」「じっとしていれば、そのうちここから逃げられる。」「おれにはもっと明るい生活があるはず。」など、心の中で自分で自分に言い聞かせようと（どうしてもそうするしかなかった）していた。だが、いくらそう考えようとしても、その恐怖からは逃れられず、むしろさらにのたうちまわることが続いた。
- ②誰かに声をかけられ、どうしても何かしなければならなくなつた時、（例えば、何か物をとってくる、掃除をする、薪を割る、どこかに何かを届けるなど）何でもいい、「いやだ」とことわる程のこととでなかつたり、ことわる勇気がないようなことにぶつかったり、自分からどうしても動いてしまわざるを得ないことが起つたりした時、その時だけ恐怖からやっと解放されていた。
- ③「どうしてこうなるんだ？」「自分と同じ思いをしている人はいないのか？」「誰か助けてくれ！」との思いから、いろいろな書物を脈絡なく読みあさった。小説・哲学書・宗教書何でも手当りしだい。難しくてすぐ放り出したり、怖れがさらに輪をかけられてのたうつたり。特に＜自死＞した人の書いたものは次々に手にとったが、（藤村操、原口統三、芥川龍之介、北村透谷、果ては有島武郎、乃木希典等まで）のめり込む様に読んだものでも、すぐに＜癒し＞を感じさせてくれることはなかった。（もっともこの時の読書が、のちのちのわたしの脳裏の何処かに住み着いてしまっているものを残したこととは確かだ。）

中学校教師生活は、はじめから猛烈に楽しかった。教職関係の学習を何一つせず、専門の応用化学すらもろくに勉強せず、全く使い道のない状態で、藁をもつかむ様に飛び込んだ文字どおりの＜デモシカ教師＞だが、千差万別の、日々変化してやまない子どもたちとの毎日は、今までの＜恐怖の生活＞をたちまち払拭させて余りあるものだった。＜民主主義＞の教育も新鮮で魅力的だった。教員に必要だと言われる教職の専門知識も、子どもとの付き合い方も何もわからなかつたから、やることは時間が足りない程いくらでもあった。部活・宿直・校外活動何でも引き受け、子どもたちと一緒にいることが楽しかった。

人は、その生涯の中で、その人の＜生き方＞を決定付けたいいくつかの＜出会い＞を経験しているものだと思う。わたしの、苦しみの局限だった空白の2年間に濫読した沢山の諸先達の＜生きざま＞の中にも、いくつもの＜出会い＞があったに違いないのだが、わたしの＜神経症＞の＜癒し＞に直接つながる＜出会い＞は、どうしてもはっきりしない。ずっと後の読書で知ったのだが、代表作「出家とその弟子」を生み出す前、激しい＜神経症＞に苦しんでいた倉田百三が＜森田療法＞と＜親鸞・真如＞そして＜歎異抄＞と出会ったということは、わたしにとって感慨ひとしおのものがあつたし、高見順が、わたしと全く同時期の1952年（昭和27年、高見順：46才）にわたしと全く同じ＜尖端恐怖＞と＜白壁恐怖＞に苦しみ、それを脱した翌年「狂気への誘い」という作品を書いていたことも、わたしに安らぎをもたらしてくれたことは確かである。

しかし、戦後のわたしの<生きざま>を決定づけたものは、<神経症>という奴との<出会い>であり、<人や思想>等との<出会い>は、やはりはっきりしない。

ところで、自立後わたしが出会った奴としては、<カウンセリング>との<出会い>を挙げない訳にはいかない。

<カウンセリング>との最初の関わりは、1959年（昭和34年）勤務校が「中学校へのカウンセリングの導入」の研究指定を受けたことからで、その時は、わたしの<神経症>は全く関係ないものでしかなかった。1年間の横浜国大への内地留学や、神奈川カウンセリング研究会（官製でない全くの自主的研究団体だった）などへののめり込みから、改めて<心理治療><神経症><森田療法>などということが自分の体験と結びつき、外来の<カウンセリング>が、わたしの<生きざま>に根付き始めたのであった。わたしにとっての<カウンセリング>は、入り口は<相談技法>であれ、<心理治療の一技法>であれ、そんなことはどうでもよいことになっていった。真新しい<技法>とか<理論>とか興味は尽きなかつたが、わたしには、むしろ<宗教><哲学>に近いところでの向い方がしつくりしていった。<カウンセリング>の中でいう<ありのままの受容>という営み。それが自分の<生きざま>にフィットしていった。それは、青年期の<激動の体験>がそうさせたに違いないと今思う。

最近わたしは、<いいかげん>とか<適當>とかいうことが好きになってきてる。<いいかげん>は、文字どおり<程良い加減>であり、<適當>は<その場に適して程良く当てはまる>こと。あまりこだわり過ぎないことだ。それは、いつの間にか歳をかさね、ベストセラー「老人力」（赤瀬川原平著）に触発されたことも否めないが、わたしの原点は、やはり、あの<神経症>や<カウンセリング>との出会いにある。世の、いや、みずから、の、内にある<醜悪><不快><不安><恐怖>たちと、あるがままに対峙する。それは、<達観><諦観><枯淡の境地>などを求めるなどということではなく、むしろ、もっとドロドロして、あたふたして、逃げ回っている姿に愛情を感じている…ということになるのだろうか。

思えば、“忠君愛國”“滅私奉公”“勤勉・モーレツ社員”ともてはやされ、やがて“ダメ親父”“窓際族”とののしられ、果ては“粗大ゴミ”“濡れ落ち葉”と蔑まれる世代だが、その基底には、時代がもたらした<精神的外傷>に耐えるため、常に<不信>と同居しながら<傍観者>として<叫ばず、暴れず、目立たない>生き方しかできない性が住み着いている。それがわたしのいろいろな<出会い>と関係があるのかも知れない。

でもわたしは、今は、これから<いいかげん>で<適當>な<生>の中で、まだ別の奴に<出会える>かもしれない。それもまた楽しみである。

『青少年の科学技術離れ』(?)に思う

(財)日本宇宙フォーラム普及啓発部次長 渡辺 勝巳



近年の科学技術の進展による日常生活の中での新製品の革新は目ざましいものがあり、気持ちはまだまだ若いものの、歳を重ね過ぎた私にとって、それら新製品を前に、ただただおろおろする日々が多くなりました。それに引き替え、それら魔法のごとき新製品を駆使する若者の順応性の高さには驚かされる毎日でもあります。

一方、昨今青少年の理科離れ・科学離れが進行し、科学技術創造立国を目指す我が国にとって大きな危惧を投げかけているとも言われています。

ほんとに青少年の、理科離れ・科学離れは進んでいるのでしょうか。

「科学」と「技術」

青少年の科学離れといわれる現象を考える上で、4文字熟語のように使用されている「科学技術」という言葉を、「科学」と「技術」に分けて考える必要があるように思えてなりません。とはいっても、科学と技術は両輪の関係であり、一概に分けられるものではありませんが、ここでは敢えてそれぞれの考え方を基にした比較をしたいと思います。

まず「科学」ですが、一般的に『自然現象を理論的に解説してその普遍原理を求め、自然への理解を深める。そしてその秘密に対する設問に答えようとするもの。人間に何ができるかを示唆するが、科学知識それ自身は必ずしも実際に役立つものではない。』という考え方があります。そしてさらに『科学は知識体系であるとともに、考え方そのものである。』とも言われています。

一方「技術」については、『社会の要請に応じて、科学原理と知識を応用して何かを作り上げる。』ものとされています。そしてさらに『技術は片方の手で科学と結びつき、もう一方の手で経済と固く結ばれている。』と言われています。

このように考えると、科学と技術の考え方の違いがはっきりしてくるように思われます。

氷はどのように凍っていくか

さて、そこで青少年に一つの問題を出してみましょう。これは実際に私が青少年を対象とした講演などで出題したものです。

まず、「水が凍るとき、どのように（上から？下から？或いは横から？）凍るか？」を問い合わせます。子供たちは、0度Cには水が凍ることを学校で習い、かつ、道端の水溜まり、池の水など日常の経験から瞬時に「上（空気に面しているところ）」と答えます。そこで、更に、「『対流』という現象で、冷たい水が下に下がることになるが、その場合0度Cになつた水がたまるのは底の方であり、底から（下から）凍ることにならないか？」を問い合わせます。この時点で子供たちは、経験的なものも含め「対流」現象を思い出し、実際に水が

どのように凍っていくのかが一瞬分からなくなっています。

この問題は、もう一つ重要な要素である、「水の性質として、4度Cの時に密度が一番大きい」という考えに入れなければなりません。この事はまた、既に学校でも習っていることです。密度が大きいということは同じ体積を比較した場合、より重いということですので、氷点にまで温度の低下した水よりも4度Cの水が下にたまつて行くことになり、めでたく水は上から凍ることになります。(実際はもっと複雑な水の動きがあるのですが、ここでは簡略化しています。)ここまで説明すると、子供たちは学校で習った理論と実際に体験したことの共通性、整合性を見出し、理解し納得してくれます。

私がここで言いたいのは、学校教育において、「0度Cに水は凍る」、「対流という現象がある」、「水は4度Cのときに密度が大きい」ということを、それぞればらばらに教えられ、理科という教科が単なる暗記としての学問になっているのではないかと危惧していることです。

科学する心の育成

例えば学校教育において、水の性質についての授業のときに、「水にそのような性質があつてよかったね」と子供たちに語りかけたらどうでしょうか。私達地球の生命は、水の中で発生したと言われています。もし水にそのような性質が無く、底の方から凍っていたとしたら、もしかして度重なる氷河期等を生き延びることができず、地球には私達はいなかつかもしれないのですから。

科学(特に理科)は、前述したとおり「自然現象の普遍原理を求め自然への理解を深める」ものですが、私達生命がこの大自然の一部である以上、日常生活を送るうえで、科学(理科)に対する考え方は極めて重要であり密接に関係しているものです。

科学(理科)は子供たちに感動を呼び起こさせる要素を十分に持っております、また子供たちは鋭い感性で定性的には十分に理解できるものであると考えます。まさに「科学は知識体系であると同時に考え方そのもの」なのです。そして子供たちから發せられる「なぜ?」は、まさに科学そのものに入っているということが言えます。

逆に、「水を0度Cに冷やして氷を作る」技術については難しく、相当の知識が無いと説明も設計も製作もできないものです。これらを考えると、一般に言われている「科学嫌い、科学離れ」は、実は「技術嫌い、技術離れ」であり、本来子供たちは「科学好き」なのではないかと思われます。

更に、私達は常に文科系と理科系に分けて物事を考えています。文科系なので科学は駄目だと考えています。しかしながら科学する心には文科系の感性も必要なです。玉川大学の佐治春夫先生の著書の一節に「科学する心には、詩人のような心の目が必要です。だからといってただ詩人のような、想像力、感性がありさえすれば科学ができるというわけではありません。理性に基づく論理的思考と感性に基づくみずみずしい直感力、想像力がバランスよく存在するところに科学の芽が育ちます。」とあります。

青少年に対する科学教育について、「科学」の考え方の原点に立ち戻り、今一度考え直すことが必要であろうと考えています。

「宇宙」を通じた科学（理科）する心の育成と夢

宇宙開発事業団広報室には、一般の方、青少年・学生の方から電話、手紙、FAX、Eメールなどによって毎日さまざまな質問が入ってきます。頂いた質問の内容の多くは「宇宙の科学」に関するものであり、宇宙開発の「技術」に関するものは少数となっています。これら質問に対する回答なども含めたいわゆる「普及啓発活動」については、(財)日本宇宙フォーラムが全面的にお手伝い・支援しています。宇宙開発事業団は本来、技術者集団の組織であり開発機関です。しかしながら特に青少年の「科学する心」を育むことの重要性に基づき、宇宙開発事業団が直接行っていない科学に関する質問であっても、可能な限り調査し回答を出すよう常に心がけております。

また、宇宙開発事業団では数年前から青少年の理科教育の一環として、「コズミックカレッジ」を毎年春・夏の2回開催し、カリキュラムに沿った体系的な宇宙及び宇宙開発教育を行っております。

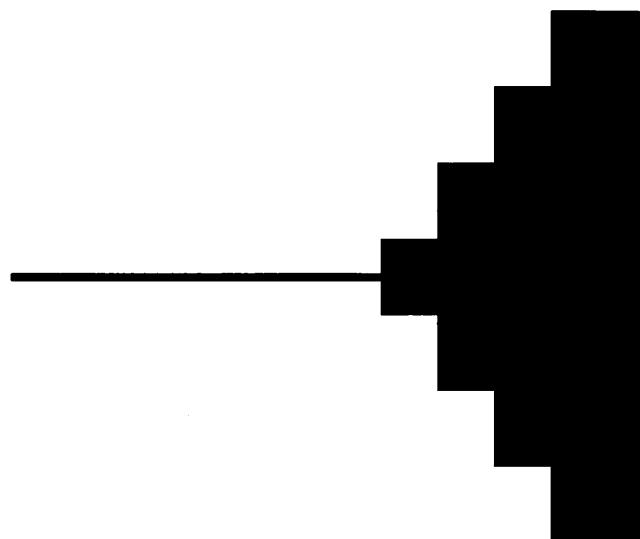
これら宇宙開発事業団における普及啓発・教育活動は、単に一般の方や青少年の宇宙開発に対する理解を求める広報活動的な活動のみでなく、科学の多くの分野を包括する「宇宙」を通じて、科学する心を育む一助としたいという大きなテーマに基づいています。

そしてこれらの活動を展開するにあたり、21世紀の主役となる青少年には、以下の願いを込めています。

【私達人類を育み育ててくれた「地球」のため、人類永遠の発展のために、地球を守り、宇宙の無限の可能性に挑戦する…。】気の遠くなるほど大きなテーマですが、私達の想いと願い、私達の世代が蓄積して来た経験を、是非とも受け継いで欲しい。そして将来どのような道に進もうとも、いつも『夢』を持ち続けていて欲しい。

『持ち続けた夢は必ず実現する』ことを信じて…。

II 教文研活動報告



県教文研の新たなる出発と役割

所長 稲垣 卵太郎



1900年代の最終年である99年は、まさに世紀末の激動の年となった。

教育界では、1月に開催された日教組全国教研集会で、学級崩壊が論議され、新たな問題行動としてクローズアップされた。

9月に、文部省の委嘱をうけた「学級経営研究会」が小学校の「学級崩壊」に関する初の中間報告を発表したが、102件の事例中、教師の指導力不足が主因のケースが7割と指摘して論議を呼んだ。県下では、11月に県教委が県内公立小学校872校のうち586校で学級崩壊があったと発表した。また日教組は4月に小学校学級担任調査を発表、3人に1人が「辞めたいと思ったことがある」と回答している。

文部省が、8月に発表した「99年度問題行動白書」の速報では、いじめの件数が減ったものの、不登校の小・中学生は、国・公・私立をあわせて約127,500人に達し、公立小・中・高校生の暴力的行為は、約35,200件で、ともに前年度より大幅に増加して過去最多となった。さらに県下の養護施設での体罰行為が明らかになるなど、子ども虐待事件が社会問題化した。

また、4月から公立中高一貫校即ち、中等教育学校制度がスタートしたが、実際に発足したのは、宮崎県立五ヶ瀬中高等学校（中等教育学校）、岡山県立後楽館中学高等学校（併設型）、三重県立飯南高等学校（連携型）の僅か3校であった。しかし、3タイプの高校が発足したので今後の動向に注目し、本県の論議に資するようにしたい。

さらに、県教委は、8月に県立高校再編の前期5カ年計画を発表したが、対象校は単独改変を含めて34校で14校を削減する内容である。この計画案は11月に正式決定となったが、小田原城内高校について2004年度に小田原高校に統合されるまで、「外国語」コースに限り募集を続けると変更ただけである。

すでに県教文研は、高校の再編について県教委に提言を行ったが、県の再編計画は少子化、県財政の危機から、小規模のデメリットを強調し、教育の効率化に重点が置かれている。子どもたちにより豊かな中等教育を保障する立場で、さらに高校改革について論議を深めたい。

県教文研は、99年度から、顧問会議、第63回研究評議会を受けて、研究評議員、教育相談員の70才定年制を実施した。長年にわたってご尽力をいただき退任された各委員に心から感謝する。

4月から新たな体制で活動を展開したが、2000年度から、「総合的学習の時間」を含めて新学習指導要領の移行措置に入ることから、第1研究部では、府川研究評議員を中心に、「総合的学習の時間」をいかに神奈川の「総合学習」として把えなおし、位置づけるかについて討議を深めてきた。そして、学校現場の参考資料とするために、各地区教組教文部

長の努力で県教研の成果を集約し、「総合学習のヒント集」を発行した。また第2研究部は、富山、黒沢研究評議員を中心に、県教委のカリキュラムセンターの在り方について検討を進め、県教文研が、この問題にどうかかわっていくのか、学校現場の要望にどう応えていくのかについて論議を重ねた。さらに宮島研究評議員を中心に「外国籍生徒の学習と進路」について調査を行ってきた。調査アンケートにご協力いただいた皆さんに感謝する。

事業部では「総合学習」への検討の一環として、12月4日に第13回教育シンポジウム「かながわの総合学習をどう考え、どう創るか」を中地区教文研のご協力を得て、平塚市美術館講堂で開催した。現場の関心の深い課題であり、きわめて好評であった。

また、教文研の90年代の活動を集約するため、20年史編集委員会で取り組んできた。

さらに「教文研だより」が第94号からA版発行となったため、B5版の集録版第4集（第72号～第93号）を発行したので活用願いたい。そして、教文研だより第100号を記念特大号として発行した。

教育相談部も浅見研究評議員を中心に、新たな体制で教育相談を行ってきたが、それぞれの委員会報告を参照願いたい。

さて、2000年を迎えて、4月から地方分権一括法の成立に基づいた教育改革が実施となる。とくに学校の自主性、自律性の確立による学校運営システムの改革で主任制の問題、学校運営への住民参加で学校評議員制度などについては教文研でも論議し提言したい。

さらに与党3党合意による「教育改革国民会議」の論議や、第17期中教審と教課審の審議についても関心を深め、教育における多様化、規制緩和は、いかにあるべきかについても論議を深めたい。

3月31日付で、3年間事務局長として活躍してきた滝沢博さんが現場へ復帰し、後任として川崎から金子進一郎さんが、新事務局長として着任した。滝沢さんのご苦労に心から感謝し、新たな進路での活躍を祈念するとともに新事務局長のもとで教文研がさらなる前進を期待したい。

神奈川県 教育文化研究所の活動



第一研究部

教育課程・方法研究委員会

研究評議員 府川 源一郎

1. 教育課程・方法研究委員会のめあて

小・中・高等学校の「学習指導要領」が公にされ、その「解説」も公刊されて、文部省のねらいが具体的にはっきりしてきた。それを受け、各地区、各学校では、2000年4月から新しい教育課程の移行措置に入る。それぞれの学校で、それぞれの地域に根ざした教育活動を進めることは、従来私たちが主張し、また実際行ってきたこともあるが、これを契機にして、さらに一層そうした方向を目指した教育課程を策定し、教育方法の工夫を積み重ねていく必要がある。

そこで本委員会では、現場の教職員の方々の協力を得つつ、現場に直接参考になる資料の提供ができるいかを論議してきた。教育課程全般について新たな立論をし、理論構築することは、時間的にもかなり難しい。また、実際に役に立つものになるかどうかという危惧もある。次々と打ち出される文部省の「教育改革」の検討作業の継続は大事であるが、それと同時に、これまで私たちが残してきた教育実践をあらためて位置づけてみる必要もある。というのも、足もとからの教育改革とは、今自分たちのしていることを、相対化し、客観的に見つめ直すことでもあるからだ。

以上のような観点から、本委員会では、昨年から、今回の「学習指導要領」の目玉である「総合的学習の時間」に関して、教研活動を初めとして着々と積み上げてきた私たちの実践に光を当てる作業を行ってきた。「総合学習」あるいは「総合的学習の時間」をてこにして、神奈川のカリキュラムづくりを足もとから具体的に構想しようとしてきたのである。ようやくそれがまとまりつつある、というのが現段階における本委員会の報告である。

2. 1999年度の活動報告

(1) 4月17日(土) 今年度の討論・研究の方向性を探る／木谷要治

日教組から『長尾彰夫編 カリキュラム改革としての総合学習①～⑤』がまとめて出された。総合学習を、カリキュラム改革のポイントとして捉えようという趣旨のシリーズである。この本の内容を、木谷氏のレポートに基づいて検討した。また、上越市立大手前小学校の実践についての報告もあり、総合学習の進展を知ることができた。

(2) 5月29日(土) 具体的な冊子の形態の提案・討論①／府川源一郎

「総合」に関する冊子の内容を、ページ数、発行部数などの点から検討した。また、その内容構成と、スケジュールについても話し合いをした。当初の提案では、2000年3月に原稿締切で、同年6月発行の予定だったが、もう少し早められないかという声

があり、再検討することにした。

(3) 6月19日(土) 具体的な冊子の形態の提案・討論②／府川源一郎

前回の提案を受けて、修正提案があった。A4版で、150ページくらいの冊子にすること。ヒント集という形式で、各実践を見開きで、コンパクトにまとめることにすることが決まった。執筆計画を立て、それを各教文部長に依頼することも決定。

(4) 7月17日(土) 各地区的分担・執筆計画の立案

各地区で10例の総合学習の事例を持ち寄り、それを分類検討した。様々な分野にわたることで、豊かな内容になりそうなことははっきりしたが、まとめ方の問題や、情報提供者と執筆者との関係など、考慮しておかなければならない問題点も見えてきた。

(5) 9月11日(土) 原稿集約状況の報告・到着原稿の検討①

原稿執筆状況・回収状況、また追加事例の有無などを確認した。様々な事情により、執筆回収が大幅に遅れていることがわかった。すでに到着した原稿については、下読みをして、内容を検討し、必要なものには修正依頼をした。

(6) 10月23日(土) 原稿集約状況の報告・到着原稿の検討②

前回に引き続き、原稿の検討。および全体構成の見直し。

(7) 12月11日(土) 原稿集約状況の報告・到着原稿の検討③

第13回の教文研シンポジウムで総合学習を話題にしたので、その討論の内容について話し合った。またそのシンポジウムの記録を、現在作成中の冊子のなかに併載することも決定した。研究会のなかでの原稿検討はこれで終了した。

(8) 1月29日(土) 「神奈川のカリキュラムセンター」の構築に向けて

第2研究部との合同研究会。相模原市大野北中学校の清水俊明氏（湘北支部）から「『生きる力』を育む総合学習の展開」という報告があった。大野北中では、教科学習と「総合学習」をクロスカリキュラム的に取り扱っていることと、地域の多くの方々に授業に参加していただいていることが特色である。また、生徒と真剣に取り組んでいる教師たちの生き生きとした学校の様子も伝わってきた。

(9) 2月12日(土) 「神奈川のカリキュラムセンター」の構築に向けて

第2研究部との合同研究会。黒沢惟昭氏から「ナショナルカリキュラムセンターとローカルカリキュラムセンターの在り方」という問題提起があり、それをめぐって神奈川のネットワーク作りと県・地区教文研の役割について、議論があった。あわせて、4月からの研究体制についても話し合った。

3. 今後の課題と展望

今年度は、総合学習をめぐる冊子を作ることに終始した。この冊子が、各学校における新しいカリキュラムづくりに活用されるような資料になればいいというのが、部会のメンバーの共通した思いである。

さらに教文研では、神奈川のカリキュラムセンターをどのように構想するか、を具体的に論議しつつある。神奈川のカリキュラムセンターは、教文研単独で作れるものではない。多くの機関と連携することが必要だし、そのネットワークのなかに、独自の貢献のできる態勢を作り上げる必要がある。私たちが今まで積み重ねてきた教育実践の成果をどのようにそこに反映できるかを、引き続き考えていきたい。

(ふかわ・げんいちろう／横浜国立大学教育人間科学部教授)



第二研究部

教育政策と学校づくり研究委員会

研究評議員 富山和夫

第二研究部は、4月22日に本年度の活動のありかたを討議するための会議を開いた。この日は、黒沢さんと宮島さんから、二つの提案があった。黒沢さんの提案は、「神奈川のカリキュラムセンターの構築に向けて」というものであった。黒沢さんは、21世紀カリキュラム委員会が提案している『地球市民を育てる—学校がつくる子どもがつくるわたしのカリキュラム—』等を受けて、その神奈川版の実現を図ってはどうかというものであった。氏は、今なぜ、カリキュラムセンターが必要か?と問い合わせ、学校週五日制と教育内容の変容、神奈川の特質等から、神奈川こそが21世紀カリキュラム委員会の提案を実現できる可能性の最も高い地域であることを強調された。

討論では、都道府県カリキュラムセンターの役割と機能、学校におけるカリキュラム開発室のイメージ、行政との関係、等々がとりあげられた。その結果、これから数年間のこの研究部が重点において取り組む課題としてカリキュラムセンター構想を据えることで意見が一致した。

宮島喬さんは、「外国籍児童生徒の学習と進路の調査に向けて」と題して、実態調査についての具体的な提案をされた。教文研では、外国人児童生徒に関する大がかりな調査の経験があり、その後の経過をふえまで、高校進学に重点をおいた調査をしたいというものであった。この件に関しても調査を進めることで意見が一致した。ただし、月例の研究会とは性質の異なる運営が必要なことから、特別研究部として活動することになった。従って、この調査については、特別研究部の報告としてその後の詳細は別途報告される。

5月22日には、黒沢さんから「神奈川県立教育センターのカリキュラムセンター構想の様子について」という報告をしていただいた。カリキュラムセンター構想の歴史、カリキュラム支援における課題は何か、地方分権下でのナショナルカリキュラムセンターとは、行政担当者の権限、学校におけるカリキュラム開発室、等の諸点を押さえた報告であった。つづいて、伊藤博彦さんが、県の具体的な動きをより詳細に説明し、補足して下さる場面があった。

この日は、各市町村におけるカリキュラムセンター構想案も紹介していただいた。各教文部長からは、例えば横須賀市教育研究所や葉山町教育研究所の計画等の紹介など地域の取り組みの状況が報告されたが、まだ手さぐりの状況が多いのが現状のようであった。

横浜市だけは、『ゆめはま教育プラン』(99年3月作成)の中で、カリキュラムセンター(教育センターの研究研修課長が担当)の設置を明言している。『ゆめはま教育プラン』では、「それぞれの学校が基礎・基本を徹底しながら、特色のあるカリキュラム(教育課程)を開展していくためには、各学校の教育課程の改善、特色ある学校づくり、学習の総合化など充実した学習を支援していくことが、ますます重要となってきます。そのため、各学

校の教育課程の編成や開発を支援するカリキュラムセンターを設置します」(同33ページ)となっている。その具体化は、今後の課題となっている。

今後の部会の運営としては、当面は教育現場でどのような取り組みが行われているかを掘り起こすことが大切であるということになり、さしあたっては総合的な学習の実践例等を現場で取り組んでいる先生方から報告してもらって討論することを何回か積み重ねようということになった。

6月26日には、横浜市での人権教育の取組みについて報告していただいた。これは、横浜市立汲沢小学校での「望ましい職業観の育成を目指して」の試みを紹介したもので、同小学校の3名の先生（古川さん、富塚さん、長名さん）から色々な職場で働く人達の様子を子どもたちに見学させて、職業差別の問題に取り組むという試みの紹介で、実に迫力のある内容であった。討論の中では、こうした試みには、学校や行政の理解も大切なこと、資料の不足で困ったこと、等について活発なやりとりがあった。

9月18日には、中島章夫さん（現桜美林大学国際学研究科客員教授、同氏は、元文部省審議官であり、また21世紀カリキュラム委員会の事務局長をされた方でもある。）から、「21世紀の教育の有り様をもとめて一国にも地域にもカリキュラムセンターを創ろうー」とのテーマで報告をお願いした。中島さんは、20世紀の教育システム、文部省が果たしてきた役割、日本経済と教育行政、地方分権化における文部科学省の位置づけ、教育課程の創造とカリキュラムセンター、教育の新たなる課題と方向性、等について幅広い話をされ、県のセンターについて、市町村よりも先ず都道府県のセンターから始めるべきであり、地域でどのような役割と機能を担うべきかを明らかにすることの重要性を強調された。

この日は、黒沢さんからも関連の提案があり、人権教育に関わる具体的カリキュラム支援、カリキュラム開発室への人的配置と行政側の支援、カリキュラムセンター設立までの課題、県・地区教文研の役割、等についての問題点の整理をされていた。

10月30日には、「カリキュラム支援体制を具体化する」試みの2回目として、先ず逗子市立小坪小学校の藤原先生から、「総合学習の実践より」と題して「小坪のいそのいきものずかん」の話をうかがった。子どもの現実的な課題にせまる総合学習の一環として、課題の設定、準備、地域住民の協力体制、等々についても活発な議論があった。

この日は、川崎市立宮前小学校の山田先生から「情報機器／情報資料を活用しての総合学習」についての報告もお願いした。主題は、「総合学習を通して一人一人が主体的に学ぶ力を育む」ということで、5年生の取り組みを、インターネットで調べるということも含め、詳細に報告された。ここでは、教職員の共通の理解がないとうまくいかないこと、他の小学校の卒業生に比べて、同じ中学に進学して生徒の行動に差が出てくること、等が話題となった。

この日はまた、文書での提案として、津久井町立鳥屋小学校の「情報を取り入れての環境教育」ということで、図書館を利用し、環境問題について取り組む総合的な学習の例が紹介された。今回は、環境問題をテーマにしたが、図書館利用の観点から授業を組んだので情報教育の観点からの考察も可能になったとのことであった。

11月に予定した会は、日程とメンバーの都合が合わず、1月に延期された。1月と2月は、第一研究部との合同の会議となったので、その経過は、第一研究部の報告に含まれているので、ここでは、重複を避け割愛することにした。

(とみやま・かずお／関東学院大学経済学部教授)



特別研究部

研究評議員 宮 島 香

1. 調査の課題と経過

教育を受ける権利、これはいうまでもなく基本的人権の一つである。そして、国境を越えて移動するような子どもたちにもこの基本的人権、すなわちそれぞれの国で適切な教育を受けられることの保障が必要になっている。たとえば母国の学校で10歳まで教育を受け、その後親と一緒に別の国に移動し、そこで小学校に編入するといった子どもに適切な教育を授けること、それは容易ではない。が、移民、難民、出稼ぎ移動、海外転勤など国際的な人の移動が常態化している今日、当の子どもや親にとって、こうした教育の保障は切実な願いとなっている。日本人の場合だってそうであり、海外勤務を命じられた親が、子どもの教育をどこでどのように受けさせたらよいか真剣に悩むことからも、そのことはうなづけよう。教育はその人間の一生を左右するからだ。国際条約の一つで、日本も批准している「国際人権規約」も、すべての者に「文化的な生活に参加する権利」を認め、初等教育を国籍をとわずすべての者に保障すべきである、とうたっている。この「すべての者」は、移民や外国人を含むのである。

今、日本には、在日韓国・朝鮮人を除いて、約100万人のいわゆるニューカマー外国人が生活している。そして神奈川県は、そのうちの約8万人が滞在する外国人多住県の一つである。公立小・中学校に就学するかれらの子どもも3800人ほどに達し（1999年5月現在）、その数は中国人、ブラジル人、ペルー人の順に多くなっている。

そして最近の傾向としては、中学校の外国籍就学者が増え、割合的には小学校のそれと変わらなくなっていることが目につくのである。韓国・朝鮮籍を除いて約1200人というその数は、教文研が前回調査を行った当時の1993年の数字に比べ1.6倍に上る。なお、外国籍でこそないが、日本語力が十分ではなく、その点で特別な教育の必要な生徒（中国からの帰国者など）も数十名を数える。これらの生徒たちにどのような教育を保障すべきか、保障できるか。

しばしば「国際学級」と呼ばれる適応クラスがかれらのために用意される。しかし中学生ともなれば、自力に任される部分も大きい。かれら外国籍中学生にとって大きな問題は、将来の人生を考えはじめる時にあたり、自分の学力と、帰国か定住かといった家族の将来プランに照らして進路を決めなければならないことにある。学習については、個人によって差があるが、抽象的な日本語を介する国語、社会、理科などの教科の学習には困難を感じている者が多い。かれらは悩みながら手さぐりし、国際教室担当やクラス担任の教員は、高校進学など、なんとかかれらに進路を拓いてやれないものかと模索している。これが現状であろう。

2. 研究と調査

そこで、「外国籍生徒の学習と進路」調査委員会が昨年6月に設けられたのであった。これは、かつて1992~95年に本研究所の行った「在日外国人児童・生徒教育状況調査」を受け継ぎながら、対象を中学生にしほり、次のような問題意識のもとに組織されたものである。すなわち、①外国籍中学生の学習の状況とその進路について実態を知ること、②進学においてかれらの出会っている問題を明らかにすること、③それらに基づいてカリキュラムや高校入試のあり方、学校と地域のサポート体制について検討を加えること、を調査研究の課題としたのである。調査研究委員会には、組合員の中学校教諭4名にも加わってもらい、現場の見方や経験もじゅうぶんに反映させながら作業を進めることとした。

今日までのところ、次の二つの調査を行いつつ研究を進めている。中間報告的に紹介しておきたい。

(1) 「外国籍生徒の指導に携わっている方々へのアンケート」

第一に計画、実施したのは、外国籍生徒の指導に携わっている教員、および若干名の指導主事にたいする生徒の学習と指導の問題に関するアンケートである。国際教室担当教員の加配されている県下の38中学校の同担当教員およびそれ以外の教員の全員を対象に、10月~12月の期間に行い、681名から回答を得ることができた。この回答数は、この種のテーマの調査としては、私の知るかぎり画期的といえよう。回答に協力してくださった先生方に感謝する次第である。集計はまだ中間段階であるが、この調査から次のようなことが明らかとなった。国際教室については、その実際はともかく、期待としては「教科の指導」を重点とすべきだという声がかなりに上る。次に、外国籍の生徒も努力しだいで希望の全日制の高校に進学できると考える教員は半数近くに達するが、国際教室担当教員の見方はもう少し厳しい。また、かれら外国籍生徒が困難を感じている教科について、教員の判断では、社会科がトップ、次いで国語、やや低くなつて理科となっている。おそらくそれゆえであろう。調査結果では、外国籍生徒の増加のなかでカリキュラム改革や高校入試方法見直しの必要をもっとも強く感じているのも、社会科と国語の担当教員であった。

今後、クロス集計も積み重ねながら、入試、進学も含めて外国籍生徒の学校教育にかかる課題を明らかにしていきたい。

(2) 「外国籍中学生へのインタビュー」

これは、2000年2月から3月にかけて実施したもので、前述の加配校に学んでいるニューカマーの外国籍の生徒のうちの約20名に、学習と進路についての意見を直接に尋ねたものである。教育委員会、当該校長、国際教室担当教員そして本人と保護者などの了解と協力の下に行った。前回の教文研調査では行わなかった今回初めての試みであるが、調査結果の整理、読み込みはまだ行われていない。

今後さらに、県下の高等学校に進学した外国籍生徒への面接、および地域の学習支援ネットワークで活動するボランティアへの聞き取りなどを行い、それらにもとづき、2000年度中に研究をまとめる予定である。と同時に、カリキュラムの改革や入試方法の改革についての提言も行いたいと考えている。

(みやじま・たかし／立教大学社会学部教授)



事 業 部

研究評議員 金 原 左 門

この春からスタートをみた教育改革国民会議に教育のルネッサンスを期待する人は、そう多くはないはずである。教育再生の鍵は、教育現場を重視し、そこにどのような問題があり、教師・児童・生徒、そして父母がなにを望み願っているかをより適確にとらえていくことにある。とすれば、教文研は、ますます現場に密着しながら、公教育の歪みや荒廃の実態を直視し、改善の手立てを具体的にこうじて教育の諸問題をフォローしていかなければなければならない。

研究部会再編成の方向

一昨年以来、中央教育審議会の答申、小中学校の学習指導要領の発表、そしてこの指導要領にもとづいて小・中・高等学校の教科書の作成と、新しい教育課程の再編成が確実に進行している。21世紀に向けてのこの新教科体制づくりの具体的目標は、学校の完全五日制下の教育においていた。1995年（平成7）のはじめ、文部省初等中等教育局に教育課程企画室が設置されたころ、文部省は、「戦後50年」のカリキュラムの洗い直しを高らかにうたっていた。一種の清算主義である。現に各教科の内容は、おしなべて30パーセント減の「厳選主義」をとり体験学習を強調している。しかも、総合学習が焦点の一つにすえられてきた。

こうしたなかで、教文研としても国の教育施策をにらみながら、時代の要請に的確にかつ積極的に応えていかなければならなくなつた。そのためか、第一研究部は総合学習に焦点をすえ、学習指導要領を検討しながら、教文研が積み重ねてきた「平和」「人権」の成果をどう総合学習に生かしていくか、下からのカリキュラムの積み上げを重視してきた。ここから県教研活動などで蓄積した実践例を土台に、12月4日の平塚市美術館でおこなつた「かながわの「総合学習」をどう考え、どう創る？」も収録し、『かながわの総合学習 ヒント集』をつくるところまでできた。

また第二研究部でも、カリキュラム・センター構想をテーマの一つに掲げ、この課題に教文研としてどう対処するか、神奈川のカリキュラム・センター構想に向けて、県教育センターの動向をにらみながら検討を進めている。

このようにみてくると、二つの研究会の交点がよりふかまり、密接度を増してきたことはあきらかで、教育の現場に根ざして研究の集中力を高めるためには、常置の研究部会を一本化する必要に迫られた。「カリキュラム総合改革委員会」がその名称で、2000年度からスタートを切ることになった。

県教文研20年史を推進して

昨年度末から取り組みはじめた教文研の20年史は、今年度で編集の地固めをして、具体的に動きはじめた。前年の『所報』で編集委員会の構成、10年史に上乗せする形で編さんを進めていくプランの方向づけを提示した。そのうえで、20年史を序文と5つの章で構成したのである。

序文は、理事長・研究評議会議長・顧問・歴代所長の代表挨拶で、Ⅰは「'90年代を振り返って、21世紀の教育を考える」という4つのエッセーとなっている。Ⅱが「県教育文化研究所の足跡」で、その中身は、(1)80年代の活動の成果と機構改革、(2)県教文研と地区教文研の連携強化、(3)シンポジウムの果たしてきた役割とブックレット、(4)県内の国際化と外国人児童生徒の調査、(5)「教文研だより」「所報」とモニター制度、(6)「県教文研の第一次・第二次・第三次改革、となっている。

Ⅲは「七地区教育文化研究所の活動」とすることで、地区教文研の活動を重視し、とくに一章を設けた。この点は、10年史と異なる点であり、横浜、川崎、三浦半島、湘南、湘北、中、西湘の7地区ごとに、社会の変化と子ども達への文化伝承を中心に、90年代の地区ごとのユニークな活動を描くことにしている。

Ⅳは、「子どもと教師をとりまく教育環境」と題して第一研究部の「教育課程・方法研究委員会」と第二研究部の「教育改革と学校づくり研究委員会」の活動の軌跡をたどりなおそうとしている。

第一研究部については、(1)完全学校週五日制の動き、(2)教課審・学習指導要領の改訂、(3)学校の特色作りとカリキュラムの創造、(4)総合学習の狙いと組替えの眼、という視点から活動の経過を跡づけ、第二研究部にかんしては、(1)学校風景の変化と国際化、(2)外国籍児童生徒の学習と進路、(3)高校革命への視点、(4)地域からのカリキュラム改革（カリキュラムセンター）という構成をとることにした。

Ⅴは、「教育相談と社会・世相」と題して、いまや教文研の重要な機能をはたしている教育相談部の90年代の活動の特色を浮きぼりにしようとしている。その内容は、(1)委員会での議論を振り返って、(2)親・子・教師の姿('90年代)、(3)「障害」への対応、(4)相談内容・相談体制の変化と今後の相談機関の在り方、(5)課題解決に向けて、という組み立てである。今後への指針の意味もこめている。

なお、以上の5つの本文にくわえ、付属資料として、教文研の活動を中心に、国・県の教育動向・諸政策をからめて詳細な年表を付し、「教文研だより」の一覧などの資料を収録した。付属資料は「十年史」と同じような手法をとっているが、年表は、国・県の教育動向にもふれ、微にいり細にわたっているので、90年代における教育の激動ぶりをつぶさに知ることができると思う。

刊行の予定は、2000年9月に原稿を締め切って編集にはいり、2001年としている。「十年史」とあわせて目を通せば、この20年間における教文研のはたしてきた役割とその重みをあらためて確認できるのではないかと思っている。

100号に達した「教文研だより」とこれからの課題

県教文研の発足時から、かなりの期間、試行錯誤をくりかえし、90年代にはいりようやく企画性をそなえはじめた「教文研だより」も、この3月で100号を数えるにいたった。そ

こで、この号を記念して、特集を組んでみた。

特集の共通テーマは、「新たな学びの意味をもとめて—公教育の役割とその再生—」である。このテーマを設定するにあたっては、県教文研の顧問会議にもはかって、ご意見をお聞きした。この特集は、「'90年代の教育を振り返って、教文研の役割を考える—公教育の再生は成り得るのかー」という90年代に県教文研の事務局長を歴任した谷口隆・榎本重次・滝沢博の三人の発言は、逆風の吹き荒れる公教育の場での体験と眼差しをつうじて、主体的に教育の可能性を論じている点で有意義であった。また、黒沢惟昭（研究評議員）「現代の教育の病理と改革構想—「学校選択論」を超えて—」、尾木直樹（教育評論家）「子どもの“共生時代”を築く—90年代の教育を振り返って、未来に提言する」は、子どもの主役、子どもの個性化を重視する具体的な提言となっていて興味ぶかい。さらに、いまリアルな争点になっている県立高校の再編計画を柱の一つに立て、個々にその見解を聞きだした。広瀬隆雄（研究評議員）「高校の制度改革から教育実践の支援体制へ」、笹倉一良（横須賀市立商業高校）「総合学科の果たす役割」山梨 彰（神奈川県高等学校教育会館教育研究所）「高校は変わらぬのか？～県立高校「再編計画」のいくつかの問題点」、高橋貞二（鎌倉市立岩瀬中学校教諭）「チャンスにできるのか」は、いずれも教育改革がらみで議論を呼びおこす論稿となつていよう。

教文研の20周年、「教文研だより」100号の発行をメドとして、事業部がはたさなければならない課題がいくつかある。当面は、『在日外国人児童・生徒教育状況調査報告 外国人の子どもたちとともに』（1996年）に次ぐ『外国籍生徒の学習と進路』の刊行と、『教育相談ハンドブック』をまとめることである。そして現在の厳しい財政事情のもとで、前述のカリキュラム・センター構想とインターネット接続を具体化することも直面する課題となつている。

なお、ひろく公教育の場で今後大きな課題として設定する必要があるのは“かながわの「総合学習」”についてである。この問題は、ぜひとも議論の灯をともし続けなければならない。その意味でも、前述した『かながわの総合学習 ヒント集』は活用していただきたい。と同時に、この『ヒント集』に載せてある第13回教文研教育シンポジウムも、これから論議の手がかりになるであろう。府川源一郎（研究評議員・横浜国大）をコーディネーターに、小泉修（三浦市立上宮田小学校）、堀義秋（研究評議員・海老名市立大谷中学校）、高木俊樹（横浜国大教育人間科学部付属鎌倉小学校）のシンポジストたちの問題提起は、教科横断的な総合学習の内容の教え方や学習活動の展開から時間枠にいたるまで、多くの話題を投げかけていた。

おそらく、総合学習は、神奈川の地でどう花を咲かせるかということを考慮すれば、このテーマは、事業部を越えて、教文研全体の課題に使えるべき性質のものかも知れない。

（きんばらさもん／中央大学法学部教授）



教育相談部

研究評議員 浅 見 智

このところマスコミに子供をめぐる事件が取りざたされない日はない。「お受験殺人」「9年間少女誘拐・監禁」「小学生殺害犯自殺」「衝撃的無差別殺人」等、いずれも事件の当事者は小学生であったり中等教育を終えたばかりの青年であったり、また若い母親だったりする。いずれの場合も、加害者のもつ人間関係のとり結び方の未熟さ・幼稚さ・耐性の無さ・衝動性とともに、地域と家庭との関係の希薄さ・孤独な個人・集団的な同調幻想への無策など、現代日本社会の抱える深刻な問題がそこには顕在化している。

相談対応の基本は「(相談者に) 寄り添うこと」であると、私たちは先輩方に教わってきたし今でもそうだと信じている。しかしながらこのところの子供をめぐる事件の質や数の変化と、そういういた事件と決して無縁とはいえない深刻な相談事例に出会う度に、「寄り添うこと」だけでいいのだろうかと、自問することが多い。この思いは近年増すばかりである。

例えば幼いときに親子関係や友人関係でつまづき心に傷をもっている子、あるいは軽度の学習障害が認められる子、内向性が特に強い子などが小・中学校を卒業した後、家庭以外に自らの成長を促してくれるような所がはたしてどのくらいあるのだろうか。相談を受けた私たちも、紹介する限界を感じる。それはそうしたケースが数として多くなってきたというばかりでなく、私たちの社会が、一人一人の子供たちにどこまで正面からむきあつてあげられるかという点で大きな転換期にあることを意味している。

私たちは一社会人として、そして子供たちの「育ち」の現場に多少なりとも立ち会った一相談機関として、おこがましいことは百も承知の上で、「寄り添い」から「支援」へと一步踏み出すときではないか、そんな気がする。

さしあたって何をすべきかという模索のなか、私たち教育相談部では、①昨年度で勇退された今辻和典相談員の後継として、宮田洋子相談員を迎える、②相談委員会と相談室会議との機能・活動の整理・分化をおこない、③教師のための「教育相談セミナー」を夏休み中に開催した。また昨年度に引き続き、委員会では研究報告などもなされた。

新規相談員の加入

宮田相談員は、中学校で英語の教員をつとめた後、塾講師をなさっており、傍ら生徒やその保護者たちの相談業務にも熱心に取り組んでいる方である。今後の活躍に期待したい。

相談委員会と相談室会議

さて教育相談部の活動形態について、今年度は大きく手を加えてみた。すなわち今まで小中学校の学期中にはほぼ毎月開かれていた相談委員会を隔月開催とし、通常相談業務にあたっている相談員のみの相談室会議を新設したのである。

数年前から相談員の間では、「毎月の相談委員会では、顔を直接あわせることの少ない相談員同士が、通常業務についての細かな打ち合わせをおこなう時間がない」といった問題点が指摘されていた。「打ち合わせ」の内容は、例えば相談記録の書き方や、申し送り事項の残し方、日程の調整のような些末な事から、複数の相談員が関わっているケースの対応の検討・調整といった手間のかかる作業までと幅広い。

そこで通常相談業務に直接関わる細かな事柄を、まず相談員だけで話し合い、翌月の相談委員会で、その中から出てきた課題について議論する、といったスタイルにしてみた。こうした形のほうが、相談委員ならびに相談員にとってより効率的ではないだろうか。

教師のための「教育相談セミナー」

今年度7月29日30日の2日間、第3回教師のための「教育相談セミナー」を開催した。本セミナーは、日頃業務に追われ、悩みや問題を抱えていてもなかなか人に相談する機会のない教師のために、講演や討論をつうじて解決の道を探るものである。

「学級崩壊」をはじめ、教師を取り巻く環境は昨今とりわけ厳しいものがある。急激な社会の変化にともなって、子供や保護者のものの見方・考え方も一昔前とは大きくかわってきてている。そんな中で多様な期待に少しでも応えようとしている誠実な教師ほど、人間関係や制度の壁に苦しみ、悩みを一人で抱え込みがちだ。過去2回のセミナーもそうだったが、私たち相談部では、こうした苦しい状態にある教師たちを支援すべく、今こそ本音で語り合う場所を提供しなければと考えたのである。

講演には、県立栄養短期大学助教授の小林正稔氏と、山梨大学名誉教授の古屋健治氏をお迎えした。教師が陥りやすい過ち、またどうしたら現場でもっと楽になれるかなど、臨床心理の立場から多くのヒントをいただいた。また神奈川の学校カウンセリングの歩みをひもときながら、教育現場でのカウンセリングの重要性について再認識させられた。

グループ討論では、期待以上に参加者が本音での話を開陳してくれ、内容が深まった。企画運営に携わった我々スタッフも含め、自らを見直し、例えば「教師としての自分の前に、一人の人間として今の自分は満足のいく自分だろうか」といった基本的なレベルまで降り立つことができた。概ね満足のいくセミナーではなかったかと思う。参加していただいた方々、講演を引き受けてくださった先生方、多少の無理をおして協力してくださった所長はじめ関係者諸氏にここであらためて謝意を表したい。なお、本セミナーの詳細は、「教文研だより」第98号に特集として掲載しているので、ご覧いただきたい。

この他に今年度相談委員会では、5月に菅委員から「現代青年の思考と行動様式－戦後の高校教育と共に歩んだ日々」と題した報告をいただいた。また7月には浅見委員から「教育の現場に立つ教師の悩み」が報告され、12月には内山委員から「子供たちに癒されて－第6回教育相談全国交流会に参加して」という報告をしていただいた。

最後に、今年度で長年本相談部で相談活動の中心となってご尽力いただいた、内山淳相談員が退かれることをご報告申し上げる。内山相談員は、現役の教員そして専任カウンセラーとして活躍なさっていたころより、本相談部に参加され、10年以上、まさに本相談部の骨格を作られた一人といってよい。かけがいのない存在であり、今までのご尽力に感謝すると共に、厚かましいが、今後ともご指導を賜りたいと切に願っている。

(あさみ・さとし／東海大学講師)

地区教育文化研究所の活動

横浜市教育文化研究所のとりくみ

はじめに

横浜市教文研では、事業部、研究部、教育相談部に分かれて、活動を展開しています。事業部は、教職員、保護者、市民の教育問題を考える機会にと、教育誌の発行や講演会・映画会等を、研究部では、環境問題や女性問題の研究などを、教育相談部では、教育相談活動の他、子どもの問題の多角的研究を進めています。以下、各部ごとの活動を報告致します。

1. 事業部の活動

(1) 出版活動

① 「Jan」17号、18号の発行

「Jan」は、当教文研が、教育に関する時の話題を中心とした内容を取り上げ、発行している教育情報誌です。その内容が少しでもよく理解されるように、分かりやすく読みやすく、そしてビジュアルにというように工夫し、現場教職員をはじめ広く教育関係者や保護者市民に情報を提供しています。

ア. 17号 (Happyボランティア) (99年夏号)

阪神淡路大震災後、改めて注目されるようになった「ボランティア」が、新学習指導要領にも登場してきた。

ボランティアとは何か、日本にも昔からあった考え方もふまえ、諸外国の考え方や取り組みについても紹介しながら、現場で役立つ実践的な情報を提供した。また、巻末には本所研究部環境教育紀要5を付した。

イ. 18号「横浜文化創世記」2000年春号

横浜は幕末の開港以来、海外からの文化が流入しはじめ、国際都市として発展を遂げてきた。そこに生まれた横浜の文化とは何か。今後どう育てていったらいいかを各界の識者、実践者に披瀝していただいた。

(2) 講演会活動

② 市民に贈る文化講演会（第8回）



市P連との共催で、生っ粹の浜っ子女優である、五大路子さんによる講演会を、11月9日に横浜市教育会館で開催した。「今を美しく」と題し、五大さんの生い立ちから一貫して演劇の途を志し、主婦として、母として子育てをしっかりと果たしながら、今、横浜発の演劇に情熱を傾け、横浜夢座公演「横浜行進曲」(12月盛会裡に終了)に体当たりに取り組んでおられる様子が熱っぽく語られた。

(3) 親子ふれあい映画会（市P連共催）

映画「稚内発 学び座」を、8月27日から2000年1月30日の間、金沢公会堂他、全市17会場で25回上映し、延約8000名が鑑賞しました。また、今年度は教職員からのカンパ方式にも取り組み、300校以上から協力をうることができました。

(4) 地域事業

各地区では実行委員会が独自の企画で、次のような事業を展開しています。

① 講演会・学習会等（参加者）

5月25日 「学校の現状と将来」心理カウンセラー 三沢直子

(教職員800名) 戸塚小学校

2月19日 「新しい児童生徒指導」国立教育研究所 滝充

(教職員保護者150名) 保土ヶ谷公会堂

② 映画会

5月25日 映画「私がスキ」(教職員550名) 横浜市教育会館

5月28日 映画「稚内発 学び座」(教職員350名) 都筑公会堂

7月28日 映画「チロヌップのきつね」(児童生徒1000名) 港南公会堂

3月4日 映画「アイラブユー」(教職員保護者150名) 飯田北小学校

2. 研究部の活動

研究活動

研究活動は、「環境教育」に関するものを二つ、「女子教育」を一つの委員会で行っています。

(1) 環境教育A委員会

主として、自然環境面から環境教育を考える研究活動を進めています。特に、都市における自然環境の悪化は、子どもたちが、自然とふれ合う環境を著しく狭めています。そのような環境にあってどのように自然とふれ合いを高めていけばよいのか。

発足以来、当委員会では学校に自然を呼び戻す方策や地域を含めて生物とのかかわり等を研究し、その成果を当教育文化研究所が発行している教育誌「JAN」等を通じて提案してきました。

昨年度は、「学校エコ・ミュージアムをつくろう」という提案を行い、標準的な学校の見取り図をもとに出来る限り具体的な提案をしましたが、今年度は環境資料の情報化に力点をおいての研究を行っています。

(2) 環境教育B委員会

A委員会が自然環境面から環境教育を考えていくのに対し、主として社会環境から環境教育を考える研究活動を行ってきました。

ここ数年間は、「ゴミ問題」に焦点をしづり、大量生産、大量消費、大量廃棄がもたらす結果として引き起こされた、「ゴミ問題」をどう学校で学習したらよいのかについて、

その授業実践事例等をまとめて、報告書を作成する作業を進めています。

それにかかわって委員自身の研修活動も行っており、今年度は夏季休業中に、「ゴミゼロ」を目指しているリコー沼津工場と古紙を再生する王子製紙富士工場の見学を実施したり、専門家を招いての研修会を開催しました。特に、今年度取り上げた「スエーデンの環境教育」については、引き続き研修を継続していく予定です。

その他、他団体との提携ということで市の環境保全局（環境科学研究所）や環境事業局、さらに資源リサイクル事業組合等との交流も行っています。

後援事業として、主としてA委員会の委員の指導によって開催されている「横浜の川と緑を考える子ども会議」（98年度で14回目）等があります。

(3) 女性問題研究委員会の活動

1999年6月に「男女共同参画社会基本法」が成立しました。男女が性別による差別を受けず、人間としての尊厳が重んぜられることが法的にそして社会的に明言されたわけです。従って、これを生かすため私たち自身も問題意識を高め、自覚的に活動することが求められます。

本委員会では、昨年に引き続いて「ジェンダーとメディア」を中心テーマとし、それを「ジェンダーと教育・風俗・社会制度」等へと広げ、ひとつの冊子にまとめました。

これが、性別役割分業觀に基づいた日常生活のさまざま現象に気づき、考え、その現状を変えていくことのきっかけになること、ジェンダー・フリーの教育に役立っていくことを願っています。

冊子にも反映されていますが、研究委員会の場で強く関心を持った点を列記しておきます。

ア. ジェンダー（性別役割分業）の問題への取り組み
は、最も教育界が進んでいるのではないか。

いちばん遅れているのは労働・雇用の世界である。
社会参画の重要な柱である女性の労働権が、十分
に守られているとはとてもいえない現状がある。

イ. 国会等政治の場における女性蔑視もかなりひどい
ようだ。議場での女性議員への野次や、前防衛庁
次官の「強姦発言」、前大阪府知事の「セクハラ騒
動」等の存在に象徴されている。

政治の中核で、男子中心社会、女性蔑視の意識が、
まだまかり通っているのは恐ろしい。しかし、見方
によっては、そういうことが隠蔽されず、表面化さ
れる時代になったのは、まだよいことといえる。

ウ. 今の日本では、まだジェンダーの意識・慣習・制度が定着していて、それに基づく生
き方が再生産され続けている。その悪循環を断ち切るものは何か。



研修活動

(1) 学級づくり研修講座

毎年、小学校の教師を対象に行っている「学級づくり研修講座」も第7回を迎えまし

た。今年度は「子どもが自分の気持ちを見つめ、その気持ちをコントロールできるような教師のふれ合いはどうあつたらよいか」をテーマに、10月から月1回計5回の日程で開催しました。

講師の大出先生（当教文研教育相談員・関東学院大学講師）の指導で、参加者の質疑や演習を交えながら研修を行いました。

3. 教育相談部の活動

(1) 教育相談委員会

① 研究課題 「教師と精神衛生」

昨今、いじめ・不登校に加え、「学級崩壊」等が取りざたされてきました。そこには、必ず、教師のかかわりが問題として浮上します。本年度は、そういう学校現場で不安定になりがちな、教師の精神衛生を、子ども・同僚・保護者等との関わりの中で、どう健康に保っていったらよいかを考えてみました。

② 研究内容と報告分担

ア. 「今、なぜ『教師と精神衛生』なのか」 大出光郷委員

イ. 「教師と精神衛生I－精神病理学の立場から」 山田芳輝委員

ウ. 「学級崩壊を考える」 畑健一委員

エ. 「学校現場からの提言I 中学校の場合」 伊藤かず江委員 宮生和郎委員

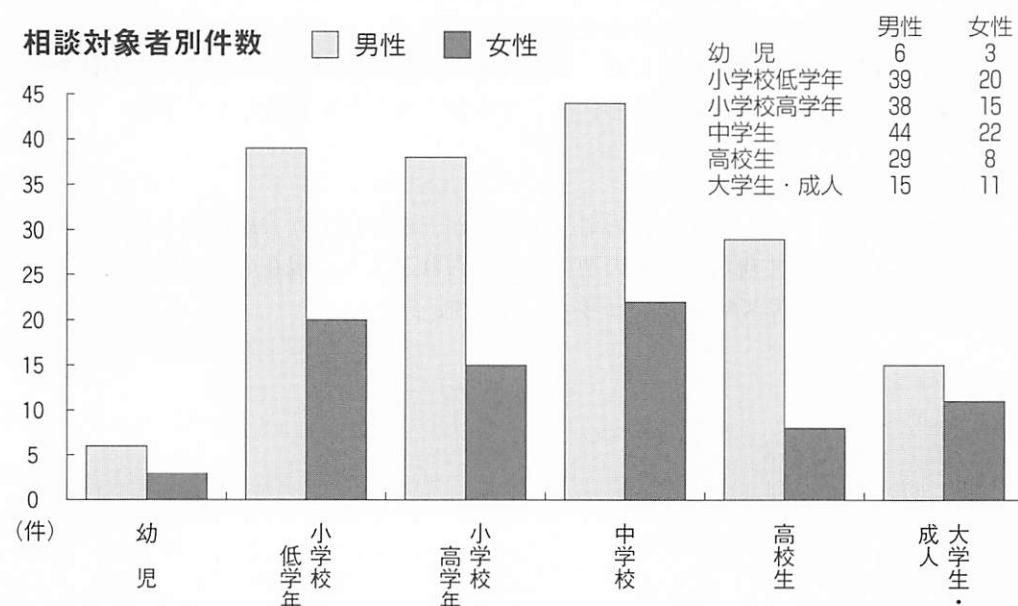
オ. 「学校現場からの提言II 小学校の場合」 福田琴絵委員 尾谷研委員

カ. 「教師と精神衛生II－心理学の立場から」 永井徹委員

(2) 教育相談活動

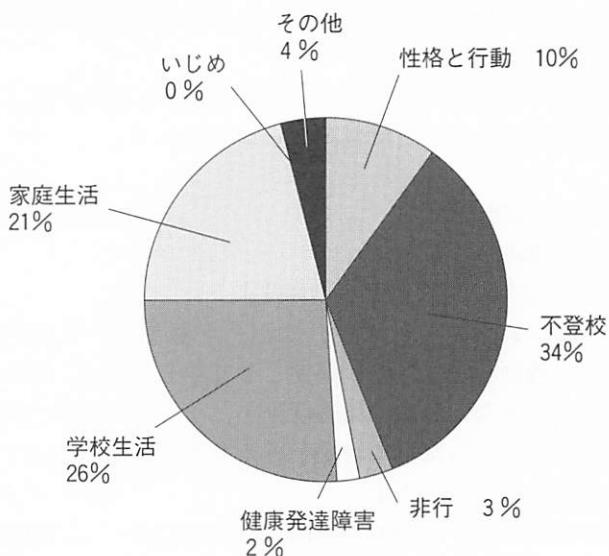
① 相談件数 ② 内容別相談件数 ③ 対象者別相談件数

176件（1999年1月～12月）



内容別相談者数

| | |
|--------|----|
| 性格と行動 | 26 |
| 不登校 | 86 |
| 非 行 | 7 |
| 健康発達障害 | 4 |
| 学校生活 | 64 |
| 家庭生活 | 52 |
| いじめ | 1 |
| その他 | 10 |



(3) 相談に関する研修活動

① ミニ講座 「母親のためのカウンセリング入門」

子どもの成長に重要な役割を果たす母親の成長を助けるため、恒例のミニ講座を、16回開き、延べ167名の参加がありました。

そこで、「最初はなかなか難しくても、子どもの気持ちが開けるようになると、親子がもっと理解しあえるということが分かり、それには、母親のストレスの軽減、気持ちの安定」との関係が重要であることがみえました。

② 養護教諭カウンセリング技術セミナー・研究会

養護教諭対象に、浜教組養護教員部との共催で、2グループ24名が参加し、土曜日午後、年間14回程実施しました。養護教諭の役割が重視される現在、この研修が学校現場での子どもへの対応に際し、少しでも役立つことを期待しています。

おわりに

このように、今年度、活動を行ってきましたが、今後はより一層内容を工夫し、子ども、保護者、市民、そして現場教職員の期待に応えられるよう、現在の教育問題に鋭く迫るよう研究や活動を展開していきたいと考えています。

川崎教育文化研究所のとりくみ

1. 活動の基本方針

川崎教育文化研究所は発足以来地域に根ざした教育のあり方を追求するとともに、広く教育・文化活動の推進と充実をはかってきました。教育文化研究所が進めてきたさまざまなものとくみは、子ども・保護者ののみならず市民の中に広がりを見せています。

1999年度の活動の概要を報告します。

2. 事業内容

(1) 出版事業のとりくみ

① 教育総合誌「形成」の発行

本誌発行の意図するところは、教育研究や実践を通して自由で創造的な教育文化の育成をねらっていますが、それにとらわれず当面する教育問題の研究から評論、創作など幅広い分野の内容で編集されています。

現在、第16号の編集作業に入っています。第16号は、川崎市において2000年3月を目途に策定作業がすすめられている「川崎市子ども権利条例(案)」と学校教育とのかかわりについて追求することを編集方針においてすすめています。

また、学校における総合的な学習の実践をはじめ、特色ある教育実践についてもとりあげていきます。

② 教文研双書(単行本)の発行

毎年公募により、出版審査会(学識経験者など9人で構成)の審査を通った個人やグループなどの研究実践、創作などに補助金を交付し、教文研双書として発行しています。98年度までに46冊刊行しています。

98年度分で刊行が99年度内になったもの(昨年度未報告)、及び、99年度審査を通過し、現在印刷中の2冊について報告します。

No.47 「地球とわたしたちの明日へ」 川崎市立刈宿小学校教諭 市古博一

No.48 「子どもの価値意識を育む」 川崎市立河原町小学校教諭 田沼茂紀

以上は、98年度の審査に合格し、99年度に刊行されたものです。No.47については環境・人権・平和・国際理解をテーマにした授業づくりをとりあげています。

No.48については、副題に「小規模校で学んだ実証的道徳授業論」とあるように川崎市内でもっとも小規模(学年単学級)な小学校がとりくんだ人権尊重教育の実践ともいえます。

99年度は、「川崎市における教育委員会の設置とその変遷」「(仮称)川崎市教育情報ネットワーク情報発信の勧め」の2点が審査を経て現在刊行にむけて編集作業中です。

(2) 夏休み親子映画会

健やかで、心豊かな子どもに育てるための文化活動の一環として、平和・共生・人権尊重教育を基調とした「親子映画会」を夏休みに開催しています。

この事業は、1980年川崎教育文化研究所開設以来の継続事業のひとつとして定着して

います。今年度は7月21日から8月4日まで、市内8か所で開催しました。上映された「チロヌップのきつね」は、太平洋戦争が激しくなってきた昭和19年に原作者である高橋宏幸さんが実際に体験した事をもとに制作されたアニメーションです。

作者はこの映画を観る子どもたちに、「ほろびゆく自然、ほろびゆく動物たちに対して、さらに深い愛情と保護の気持ちを持って欲しい」と訴えています。例年、学童ホールや保育園の子どもたちが楽しみにしており、今年も、多数参加がありました。観客総数は8会場合計で約10,000人でした。

(3)市民教育文化講演会

市民の教育文化向上をはかるため、その時々の教育課題等について、保護者・市民・教職員を対象に、学者・文化人・教育関係者による「市民教育文化講演会」を開催しました。(社)川崎地方自治研究センターの後援をうけています。今年度は3会場で140人の参加を得ました。

主題・講師については以下の通りです。

11月24日(水) 「夕焼け小焼け」 — 義父中村雨紅を語る —

講師／日本地名学会理事 白井祿郎さん

11月25日(木) 「飽食時代の飢えた子どもたち」

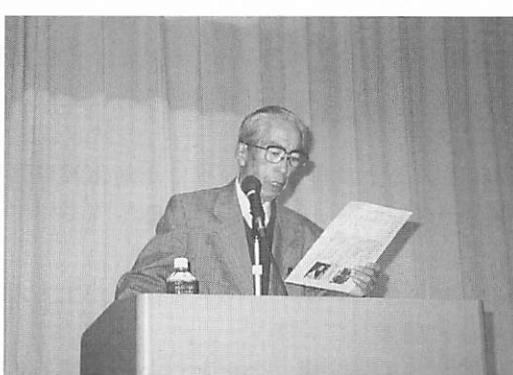
— 少子化・情報化時代の確かな家族の絆とは —

講師／玉川大学学術研究所客員教授 小川信夫さん

11月29日(金) 「市内の野生動物と共存の可能性」

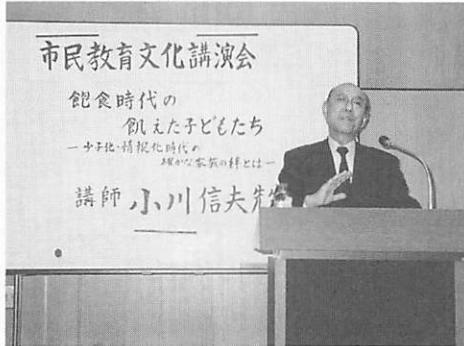
— 野生動物救済活動の取り組みを通して —

講師／野生動物ボランティアセンター所長 馬場国敏さん



第1回目は、神奈川・川崎にゆかりのある教育者で詩人である雨紅氏の娘婿である白井さんに、大正時代の文学における新しい文学の動きの中に生きた雨紅氏について、実際の詩歌・童謡が創作された背景を、エピソードを交えながら語っていただきました。

第2回目は、川教組運動を理解し、協力をいただいている小川さんに、現代の子どもをめぐる環境や課題について、盛



(4) 川崎こどもニュース

小学校5・6年生、中学1年生（一部2年生）を対象に、長期休業に入る前に全員に配布しています。その時々の川崎市における子どもの活動を紹介するとともに、休業中に子どもが参加できるイベントの紹介などを中心に、児童・生徒の自主的な活動を促すよう編集しています。年4回の発行で、定期刊行物として、市内の小・中学生・保護者に定着しています。2000年3月号で34号となります。

99年度は、「川崎子ども・夢・共和国」「川崎市子ども権利条例案」の策定にかかる「子ども集会」のとりくみなどをとりあげてきました。

(5) FMかわさきこどもニュース

かわさき市民放送の開局以来、毎週日曜日の午前11時から川崎市提供のカジュアルサンデーの中でかわさきこどもニュースが組まれています。川崎教育文化研究所では、この番組にニュースを提供しています。夏休み親子映画会、親子で来て見て考える平和推進事業、川崎子ども集会、ふれあいサマーキャンプ、少年の祭典ボレロなど教文研が関わる諸行事はもとより、子ども祭りなど学校での行事などを実際に取材して放送しています。



り場に集まる青少年や実際に指導している学生を通じての豊富な取材を踏まえた講演をしていただきました。

第3回目は、川崎市内在住で湾岸戦争をはじめ国内外を通じて、水鳥をはじめとする野生動物の救済活動を行っている馬場さんに、子どもへの環境教育への示唆はもとより、わたしたちが全く知らなかった川崎市の野生動物の成育状況などが語られました。



(6) ふれあいサマーキャンプ

89年9月東北地方を襲った台風によるりんごへの被害救済が縁となり交流が始まった岩手県東和町、さらに北海道中標津町、長野県富士見町、宮崎県日向市ほか2町3

か村とのふれあいサマーキャンプの事業は、市内在住、在学、在勤の小・中学生・保護者に定着しています。

ふれあいサマーキャンプの運営は、青少年地域間交流事業実行委員会で行っていますが教文研では、かわさきこどもニュースの特集号で募集要項を全市の小・中学生に配布するほか、関係機関への送付なども行っています。また、引率教職員スタッフの派遣・財政面での支援も行っています。



(7) 少年の祭典「ボレロを楽しむ会」の後援

小・中学生が手作りの木琴などの楽器や、リコーダー、ピアニカなどを演奏、それに合わせて大人が合唱するという恒例になつた「ボレロを楽しむ会」が99年12月19日(日)川崎市教育文化会館で開催されました。

1000人の市民による大合唱・奏には、中学校の合奏部や市内の企業や市民の音楽愛好家の参加のほか、スペイン舞踊なども披露されました。

教文研では、川崎市教育委員会ほかと後援したほか、かわさきこどもニュースなどで市民に広く紹介もしています。

(8) 「子どもの人権を考える専門委員会」の設置

教文研では、「子どもの権利条例」制定にむけ、意見反映するため、学識経験者4名と川崎教育文化研究所の役員で構成する「子どもの人権を考える専門委員会」を98年7月より設置し、調査・研究をすすめています。99年5月には、川教組定期大会において中間報告を行い、組合員には、9月に「『川崎市子どもの権利条例』策定にむけて積極的にかかわろう（中間報告）」を配布しました。

今年度3月まで、16回の専門委員会を開催し、2000年5月の川教組定期大会で本報告を行います。この間、「川崎市子ども権利条例調査委員会」の委員として話し合いのテーブルをもち、意見交流を行ってきました。

(9) その他の事業

(財)川崎教職員会館に助成し、川崎市教育人材センターの事業を補助しています。教職員の退職後の社会貢献、生きがいづくりのため、また、豊かな子どもの時代を創造し、地域の教育力の向上をめざしています。最近の傾向として、総合的な学習の関連から、幅広く人材を有する人材センターへの期待も高まっています。



三浦半島地区教育文化研究所のとりくみ

— 地域からの教育改革を —

(1) 基本方針

本研究所は、地域・保護者・教職員の要望する教育・文化の課題にとりくみ、その成果を地域の保護者や市民に還元します。

同時に主任制度反対の運動を広く保護者・市民に訴えます。

(2) 事業内容

① 教育懇談会

ア. 小(中)学校区単位教育懇談会

《小(中)学校区に在住する組合員が分会の協力を得つつ開催する懇談会》

② 教育研究活動

ア. 教育相談

イ. 所報「風知草」の発行

③ 教育文化事業

ア. 平和と文化の発展を願い

—親と子のためのコンサート—

イ. 市民教養講座

ウ. 平和作品展

エ. 国際教育交流

オ. 奨学金事業

(3) 事業実施内容

① 教育懇談会活動

「上からの教育改革」に対し、「地域からの教育改革」をすすめるために、地域居住者組織による小・中学校区単位の教育懇談会活動を発展させ、今年で15年目を迎えました。



* 今年度はのべ13回開催され、子どもをとりまく状況や教育課程改革、地域課題等について、保護者・市民・教職員がひざをまじえて話し合ったほか、自然観察会等、参加・体験型の行事も多く行なわれました。

今年度は地域居住者組織の活動をある程度活性化させることができましたが、いまだ組織が確立していないところもあり、今後のとりくみが望されます。

1999年度 教育懇談会開催一覧表

| 地 区 | 開催月日 | 会 場 | テー マ (内容) | 参加人員 |
|------------------|-------|-------------|-------------------------|------|
| 1 鹿取・追浜中 ・船越小 | 7・3 | 貝山緑地公園 | 貝山地下壕へ行きましょう | 20人 |
| 2 山崎小 | 9・25 | 走水海岸 | 海辺の生き物探検隊(ビーチコーミング) | 25人 |
| 3 明浜小・神明中 | 12・3 | 久里浜行政センター | 仲良くできる人がらを育てる | 15人 |
| 4 山崎小 | 12・18 | 山崎小 | 星の観察会 | 40人 |
| 5 葉山地区 | 1・29 | 葉山小 | 葛藤のできない子どもたち | 60人 |
| 6 山崎小 | 2・5 | 三春町自治活動センター | 学校はどう変わっていくの? | 9人 |
| 7 南下浦中 | 2・18 | 南下浦市民センター | 学校はどう変わる?学校をどう変える? | 37人 |
| 8 田浦中 | 2・19 | 船越小 | 学校はどう変わっていくの? | 14人 |
| 9 衣笠中 | 2・19 | はまゆう会館 | 学校の風景を変えよう! | 15人 |
| 10 津久井小 | 2・19 | 北下浦プラザ | これからの学校はどう変わっていくの? | 12人 |
| 11 野比・野比東小 | 2・19 | 野比東小 | これからの学校はどう変わっていくの? | 18人 |
| 12 陽光・鶴久保小 | 3・1 | 不入斗町内会館 | 学校はどう変わっていくの?学校をどう変えるの? | 19人 |
| 13 北下浦小 | 3・4 | 北下浦小 | 北下浦めぐり(総合学習の時間にかかわって) | 40人 |

②教育研究活動

《教育相談》

「グチのお相手いたします」の気軽な呼びかけで、専任所員の板垣福雄氏、嘱託職員の中村勝彦氏による教育相談が、水曜日・金曜日に行なわれてきました。

《所報「風知草」の発行》

「子どもから学んだこと」をテーマにした現場からの寄稿を中心に、毎号、専任所員による教育現場への提言を行なってきました。月1回の発行を目指し、99年度は11号を発行、

通算265号を数えました。教育関係諸機関を含め、広く配布をしています。



③教育文化事業

《親と子のためのコンサート》

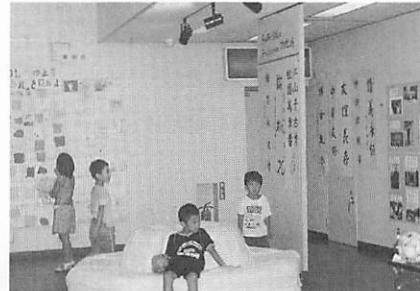
平和と文化の発展を願い、毎年春休みに地域に縁のある音楽家によるコンサートを開催してきました。99年度は、横須賀ジャズクラブによる子供向けジャズ演奏会を、3月28日、逗子市内1カ所、横須賀市内1カ所で開催し、計270名を越える参加者がありました。事前の問い合わせも多く、地域にすっかり定着したコンサートとなっています。参加者からは、今後の継続を求める感想が数多く寄せられました。



《平和作品展》

8月14日～17日、横須賀市はまゆう会館展示ギャラリーにおいて第12回平和作品展を開催しました。子ども、保護者、市民より2,700点にもおよぶ作品が寄せられました。今回は中国瀋陽市の寧山路小学校を訪問した際いただいた子どもたちの作品も展示、あわせて写真による日中教育交流団の報告コーナーも設けました。

入場者も99年度は4日間で550名にのぼりました。寄せられた作品はすべて展示するというユニークな作品展として、広く市民に親しまれ、定着しています。



《日中教育交流》

日中教育交流は4年目を迎えました。今年度は広く組合員・市民に呼びかけて20名の教育交流団を結成、神奈川県と横須賀市の後援を受けて、7月26日より1週間中国を訪問しました。主な訪問先は大連・瀋陽・ハルビン・北京で、瀋陽では寧山路小学校を訪問、先生方や子どもたちにも再会し、交流を深めました。代表は遼寧省の教育委員会への表敬訪問も行ないました。また、日本軍が大勢の住民を虐殺した平頂山の同胞殉難遺骨館や731部隊の跡地・罪証陳列館等、侵略の傷跡もめぐり、体験者の証言からも学ぶことができました。子どもの参加がなかったことは残念でしたが、今後も寧山路小学校を拠点に教育交流を深めていきます。



《定時制高校生に対する奨学金制度》

定時制分会からの提起を受け、昨年度より定時制高校に学ぶ生徒に対して奨学金の支給を行なっています。好評のため、今年度は奨学生の枠をふやし、市立高校生4名（2校2名ずつ）の枠で実施しています。

学校の風景を変えよう!

衣笠小・城北小学校区教育懇談会

2002年から学校は完全日制になる予定です。それに即して、文部省の「学習指導要領」が大きく書き換えられました。「学習指導要領」は、学校教育の目標と内容を示すものですから、この「学習指導要領」が変われば、「学校の風景」が変わっていくのももちろん、「学校そのものの」が変わっていくのかかもしれません。

だからこそ、今、私たち大人が「学校がどう変わっていくのか」を知り、子どもや地域のために「学校の風景をどう変えていくべきなのか」を考える時だと思います。

21世紀を生きる子どもたちの育成がどうあるべきなのか、地域にとって学校はどうあるべきなのか、一緒に考えましょう。

主催 衣笠小学校区教育委員会
日 時 2002年2月19日(土曜日) 14:30~16:30
場 所 はまゆう会館 2F講堂
テ マ 学校の風景を変えよう
開催責任者 江井京輔さん 横浜市立商業高校定時制教諭

問い合わせ先 師生会の会 吉田木 51-5130
石井 24-2442



湘南教育文化研究所のとりくみ

1. 活動の基本方針

湘南教育文化研究所は発足以来、地域に根ざした教育文化を保護者・地域住民とともに創造することを目的に、映画会・教育実践講座・講演会の開催、出版活動、フィルムライブラリーの整備・拡充などの活動を続けてきました。

1990年4月、運営規定が定められ、所長に山田宗睦氏（関東学院大学教授）をむかえました。現在、学校と地域とを名実ともにつなぐ場として機構整備を行い、さまざまな教育文化活動を推進しています。

2. 事業の内容

(1) 親子映画会

① 夏の親子映画会（99年7月～8月）

戦争の悲惨さ、平和と命の大切さを親子で、あるいは友だちどうしで考える場として、毎年「7月の平和教育月間」にあわせて“平和”をテーマとした親子映画会を開催しています。

99年度は、大戦中の中国での体験をもとに元小学校教諭・黒蔽次男氏が書いた児童文学をベースに日中平和友好条約締結20周年を記念して企画された日中合作の劇映画「チンパオ」を上映しました。物語は1945年中国の桂林を舞台に、旧日本兵と中国人の少年・少女との交流と心のかつとうを描き、「反戦、謝罪、友好」をテーマに加害者側としての日本の立場や人の心を変えてしまう戦争の恐ろしさも訴えています。99年度の最新作を全国一斉公開にさきがけてのこの夏の親子映画会で上映することができましたが、例年アニメーション映画を扱ってきたため小さな子には難しいのではという声もありました。しかし、参加した子どもたちだけでなく若い親たちから、戦争について知らなかつた面（中国での日本軍の行動）を知ることができ、とてもいい映画だったと言う感想を得ることができました。

この夏の親子映画会は、各学校において子どもたちへの情宣活動をし、鑑賞希望者に予約券を配布するという形式をここ数年とっています。7会場、上映18回、約2000名の入場者を得、好評のうち終了しました。

② 春の親子映画会（2000年2月～3月）

“心のゆたかさ、親子・人とのふれあい”を願って、恒例となっている春の親子映画会を今年度も開催しました。今回は心やさしい少年が空飛ぶリュウの子を助けだす愛と勇気の物語「エルマーの冒険」を5会場で上映しました。世界的ベストセラーになった物語のアニメーション化ということもあり、子どもたちにも大変なじみ深かったためか、例年になく多くの入場者を得、盛況かつ好評のうちに終了しました。

(2) 教育懇談会

子どもを中心として、保護者とともに教育改革をすすめるために、小学校区・中学校区の教育懇談会を年間を通して開催してきました。99年度は、「子ども達をとりまく環



境」「地域と学校との連携」「中学生の生活の様子」「家庭を築く家族の役割」「子どもの食生活」など各学校や地域の実態にあったテーマが設定され、各地区で開催されました。

(3) 地域振興事業 —教育講演会—

地域住民と広く連携し、地域の教育・文化の振興に寄与することを目的として行われているこの事業では、98年度に引き続き、湘南退職教職員の会の後援を得て、下記のとおり教育講演会を開催しました。

「介護保険の現状」99年11月29日／藤沢市役所新館第3会議室

講師／渡辺博明氏（藤沢市福祉健康部介護保険課）

藤沢市を中心に鎌倉市、茅ヶ崎市、寒川町における2000年4月スタートの介護保険について、OHPを使用するなどして、具体的に話がされました。参加者からも、制度、サービス、手続き、保険料などについての話がとても分かり易かったと好評でした。

(4) 教育実践講座

「楽しい学校・楽しい授業」をめざし、明日の教育現場の実践につながる教育実践講座も第11期をむかえ、事業として定着してきています。今年度は総合学習を中心とした講座を開催しました。いずれの講座も講師を囲んでの教育論議が熱心におこなわれ、新しい教育課程にむけて大変参考になると、参加者から好評でした。講座内容は以下のとおりです。

① 生活科「低学年にもジェンダーフリーの授業を」

＜公開授業 2年生＞ 6月24日

講師／野村 正幸氏（鎌倉市立植木小学校教諭）

“女性がする仕事”“男性がする仕事”という無意識に刷り込まれている性別役割について、「なぜ？」と子どもたちに問いかけることで授業は始まりました。それについて、子ども同士での意見交換をさせながらその矛盾に気付いていく様が、絵や写真などを盛

り込んだ中で無理なく楽しく進められた授業に参加者も引き込まれていきました。

② 総合学習「フレネ教育から学ぶ総合学習」6月30日

講師／村田 栄一氏（国学院大学講師・教育工房主宰）

総合学習の基本とは何か、スタイルの問題ではない。子どもの関心や興味、疑問を掘り起こし、それを組織する学習はどのように展開していくのだろうか。講師が実際にフランスにいって取材したフレネ教育をビデオで紹介しながらも話が進められました。総合学習にとりくもうとしている教職員にとってはとても興味深い内容であり、会場いっぱいに集まった参加者からも活発な質問、意見交換がされました。

③ 総合学習「ついつい踊りたくなる『ソーラン節』」

—総合学習としての可能性を考える— 11月25日

講師／井上 幸子氏（国立音楽大学附属小学校教諭）

ソーラン節の今と昔は。講師が昨年の夏、北海道で取材したことをビデオ・写真で紹介しながら話が進められました。また、参加者も実際にソーラン節を踊ったり、北海道の鯨漁の漁師さんたちが歌ったソーラン節のルーツともいわれる「沖上げ音頭」をテープで聞くことができ、総合学習の幅の広さをあらためて認識した講座でした。



④ 総合学習「集まって 住もう」1月28日

講師／濱崎 タマエ氏（中野区立上鷺宮小学校教諭）

どんな家に住んでみたいか、子どもたちに“夢の家”を作らせ、それを一つの町として集めてみるとことにより見えてくるさまざまな住環境問題。「私」の欲望と「公」としての公共性をどうすり合わせて生きるか、子供たちがそれぞれ課題を持つことによって地域の人たちにかかわることに発展していった授業の報告がされました。「住」を切り口に「公とは？」を追及していく授業の試みとして大変参考になりました。

(6) 教文研ライブラリー

平和教育・人権教育を中心とした「視聴覚ライブラリー」、書籍や写真集の「平和・人権教育ライブラリー」の充実をはかりました。また、「視聴覚ライブラリー、平和・人権

教育ライブラリー目録1999年度版」を各学校に配布し、多くの利用をよびかけました。視聴覚ライブラリーの方は、平和教育、環境教育、人権教育、原発・核問題、労働・社会問題、性教育、男女の自立と共生等に分類し、活用しやすくなっています。「7・5全県平和教育の日」を中心とした7月平和教育月間には、多くのフィルムやビデオが貸し出されています。ここ数年、平和・人権・性・環境教育関係のビデオが年間を通じて広く貸し出され、ライブラリーが定着してきたことを物語っています。今年度は、総合学習を進めるにあたって参考になる書籍も新たに購入されました。今後も、各学校での要望に答えられるよう、尚いっそうの充実を図っていきたいと考えています。

湘南教育文化研究所
視聴覚ライブラリー
平和・人権教育ライブラリー



1999年度版
分会保存用

新井ビル406 湘南教育会館内
0466-82-8811

3. 今後に向けて

2002年の完全学校5日制にむけ、新しい教育課程の編成、地域・家庭との連携など多くの課題がわたくしたちを取り巻いています。教文研活動は、学校現場がこれらの課題に取り組んでいくなかで地域・家庭と共に歩み、育ち合っていく「開かれた学校づくり」を推進していくサポート役でありたいと思っています。

— 視聴覚ライブラリー、平和・人権教育ライブラリー — — 99年度新規購入作品 — (2000.2月)

● 視聴覚ライブラリー (VTR)

- 教えられなかった戦争 フィリピン編
沖縄編
高校生のための「日の丸・君が代」
人権ってなあに 一入門編—
—女性編—
敦煌
パパママバイバイ

● 平和・人権教育ライブラリー (書籍)

- 美しき少年の理由なき反抗
新生する学校 一教育改革実践集—
子どもが追及する総合学習

- おどろきはっけん生活べんきょう 1・2年
はじめての総合学習 3・4年
自分づくりの総合学習 5・6年
和光小学校の総合学習
—はっけん・たんけん・やってみる—
—いのち・平和・障害を考える—
—たべる・生きる・性を学ぶ—
鍊 一失われた群衆の記録—
だれのための「日の丸・君が代」?
シリーズ いまつたえたい
1. 日本は朝鮮になにをしたの
2. 日本は中国になにをしたの
「日の丸・君が代」にかかる事実を

湘北教育文化研究所のとりくみ

1. はじめに

湘北教組は、1980年12月の第114回中央委員会において、「教育文化運動の推進」についての討議をもとに、「湘北教育文化研究所」の設立を決定しました。それ以後、19年間にわたって、(1)主任制反対闘争の一環として教文研活動があることを確認し、職場・地域に根ざした教育改革をめざし、民主教育とゆたかな文化の確立にむけた研究活動を行う。また、教育現場・子ども・保護者・地域にその成果を還元する。(2)教文研活動と教組運動の一体化をはかる。(3)今日的な課題に対応していく。を基本方針として、湘北教文研の事業を行ってきました。

2. 1999年度事業計画

- 1) 教育文化講座の開催
- 2) 地域教材の作成
- 3) 『教育文化』『湘北教文研だより』の発行
- 4) 分局設置と、保護者・教職員のための教育資料の充実
- 5) 国際交流教育事業
 - ・日韓親善ユースバスケットボール大会後援
 - ・タイ国サモエン郡教育振興への援助
- 6) 教育課程研究推進委員会の設置
- 7) 教育研究活動推進分会への助成

3. 1999年度事業内容

「教育文化研究所」の運動を充実・発展させ、地域に開かれた教育文化を創造するため、次のとりくみを推進しました。

(1) 教育文化講座の開催

本年度は第12回、第13回の教育文化講座を、以下のように開催しました。

● 第12回教育文化講座

- ・期 日 …… 99年11月25日
- ・場 所 …… 相模原教育会館
- ・内 容 …… 「私の経験した日本」
- ・講 師 …… 洪 啓杓さん
(元 弘益大学校師範大学附属中学校)

日韓親善ユースバスケットボール大会が始まって以来、大変にご尽力いただきてきた洪さんをお招きしました。日本統治時代の朝鮮半島の実状や人々の生活をうかがい、また今後の日韓親善にむけて



の課題などについても、貴重なご提起をいただきました。

● 第13回教育文化講座

- ・期 日 …… 99年11月28日(日)
- ・場 所 …… 10:00～ 大和市生涯学習センター
15:00～ 城山町立公民館
- ・内 容 …… 「若者の薬物汚染防止のために」
- ・講 師 …… 水谷 修さん(横浜市立戸塚高等学校)

戦後第5期の薬物汚染期である現在の状況を、若者たちとの深い関わりに基づいた講師の実践的な話から、知ることができました。とりわけ「このままでは、若者たちへの薬物汚染は拡がることはあっても収まることはない。何よりも、早期の予防教育が必要」という言葉が印象的でした。

また、事前に案内をタウン紙に掲載してもらうことで、市民からの参加も得ることができました。



(2) 地域教材の作成

厚木基地問題についての指導資料をまとめ、小・中社会科および特設授業の授業案を「教育文化」として提起することを計画しています。そのために現場の教職員を含む7名による編集委員会を構成し、これまでに8回の編集会議を行いました。60年前の日本政府による基地用地の提供を強いられた方、墜落事故をきっかけに宅地移転を余儀なくされた方など、直接関係された人々のお話をうかがうなど、新たな視点から地域教材としての深まりを追求する一方で、厚木基地から離れた所での教育活動にも有効なものとなることを課題としています。

2000年度、1学期の完成をめざしています。

(3)『教育文化』『湘北教文研だより』の発行

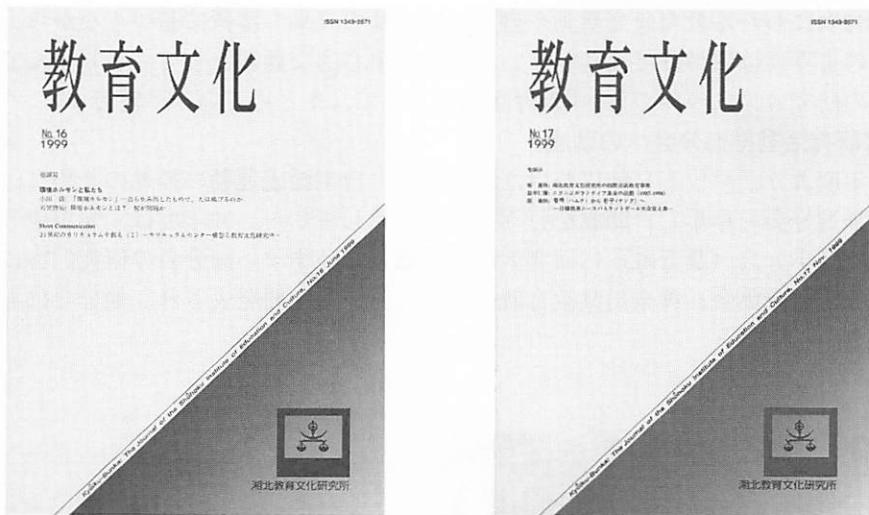
読者のニーズにあった情報提供はもとより、読みやすく内容の充実した紙面の『教育文化』(年3回予定)、『湘北教文研だより』(随時)の発行をめざしています。

今年度は、「教育文化」16号として「環境ホルモンと私たち」を、17号として「湘北教育文化研究所の国際交流教育活動」を発行し、湘北地区内全教職員をはじめ、関係諸機関等に配布しました。また、18号として、上記(2)で記載した、厚木基地問題の特集を発行する予定です。

(4) 分局設置と、保護者・教職員のための教育資料の充実

教育文化研究所の運動を、保護者・地域住民・教職員の連携の下、さらに充実・発展させるため、地区内に分局を設置してきました。

99年度は、相模原(相模原教育会館)・相模湖分局(相模湖町桂北公民館図書室)・津久井分局(津久井町教育研究所)・座間分局(座間市教育研究所)・大和分局(大和市教



育研究所)・綾瀬分局(綾瀬市教育研究所)に加え、4月30日に海老名分局(海老名市教育研究所)、8月23日に厚木分局(厚木市教育研究所)を開設しました。

また、地域に開かれた教育文化を創造するため、99年度も湘北教文研ライブラリーの教育資料として、各分局に配置しているVTR・16ミリフィルム、図書等の拡充を行いました。

(5)国際交流教育事業

①日韓親善ユースバスケットボール大会後援

8月3日～6日に開催された日韓親善ユースバスケットボール(ソウル大会)を後援し、参加する愛川中学校への援助を行いました。

②タイ国サモエン郡教育振興への援助

タイ国チェンマイ初等教育長スウィット・ナワマワット氏をはじめとする教育視察団への援助を行い、湘北地区内の幼稚園、公立小・中学校への視察訪問に随行しました。また、タイ国の教育振興として、学校給食等の充実にむけて継続援助を行っています。

(6)教育課程研究推進委員会の設置

教育文化研究所規定第8条に基づき、10名による教育課程研究推進委員会を構成し、学校五日制にむけた課題についての研究活動をすすめています。今年度はこれまでに5回の委員会を開催しまし

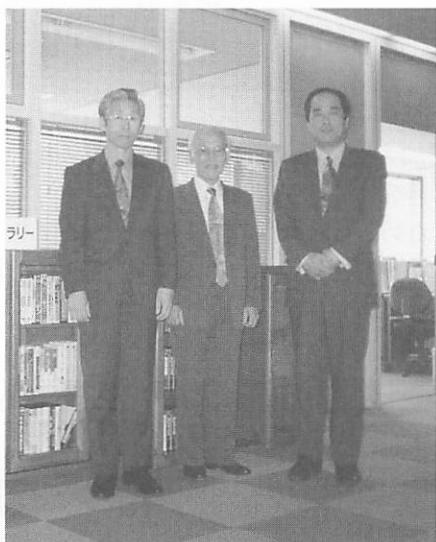


た。49次にわたる教育研究活動や自主編成運動の成果・蓄積に基づきながら、総合学習をどのように位置づけて展開していくのかを中心的な課題として、とりくんでいます。

この研究成果についても、「教育文化」として、まとめていく予定です。

(7) 教育研究活動推進分会への助成

今年度より、学校五日制にむけた教育課程の自主編成運動の推進のために、教育研究活動推進分会を募集し、助成を行う事業を開始しました。99年度は、愛川中分会（愛川町）、牧野小分会（藤野町）に研究活動を委嘱しています。両分会の研究内容については、湘北教育研究集会、神奈川県教育研究集会において中間発表され、他分会にも還流されました。



中地区教育文化研究所のとりくみ

I はじめに

中地区教育文化研究所は、教職員が保護者・地域住民と連携して、ともに知恵を出し合いながら、創造的な教育文化活動をすすめるという目的で1987年6月設立され、今年度で13年目を迎えました。

今年度も事業方針のもと、教育講演会や教育実践学習会では、教育の今日的課題等について学習を深め、国際理解教室では、さまざまな国の現状や文化について学びました。また、保護者・地域住民へのはたらきかけは、教育懇談会等と連携させながら、すすめてきました。

研究委員会として、「地域文化研究委員会」「教育課程研究委員会」「授業・行事づくり研究委員会」「障害児教育研究委員会」を構成し、研究活動を行ってきました。

II 事業方針

- (1) 子どものよりよい成長と生きる力を培う文化活動の充実をはかります。
- (2) 教職員の見識を高める文化活動の充実をはかります。
- (3) 保護者・地域住民と教職員の連帯を深め、人権・平和教育の基盤をつくります。
- (4) 講演会・学習会等を開催し、問題の共通理解と深化をはかりながら、保護者・地域との協力体制づくりをめざします。
- (5) 方針の具現化のために、各種研究委員会を設置します。

III 事業の概要

(1) 教育講演会

2月28日 平和学習会として映画「チンパオ」上映

(2) 教育実践学習会

第1回 6月30日「ものづくりを通して創造性を養う」

第2回 12月9日「三保小の実践を聞こう」

第3回 2月2日「韓国・朝鮮文化を知ろう・楽しもう～でいい・マンナム～」

(3) 国際理解教室

「ポルトガル教室」「スペイン教室」(年間それぞれ20回)

1月16日 交流会「おめでとうブラジル500歳のフェスティバル」

(4) 教育懇談会

中地区的32中学校ブロックで開催

(5) 「7・5全県平和教育の日」のとりくみ（独自の資料作成）

(6) 親と子による写生会（7月21・22・23・26日）中郡、秦野、伊勢原、平塚の各会場

(7) 親と子でみる映画会（7月28・29・30・8月2日）中郡、伊勢原、平塚、秦野の各会場

(8) 機関誌「ひらく」の発行

【授業・行事づくり研究委員会】

授業・行事研究委員会では、子どもをみる、子どもが変わる授業・行事というテーマを追ううち、総合的な時間の存在が引っ掛かってきました。もともと、「子どもは生きているのか」をもとに『生きていることとは、子ども自身が発信受信し自分を探す活動になっているかどうか、どのような活動ができているかどうか』を考えてきたからです。そこで、子どもにとっての授業・行事・そして総合的な学習の時間とは何か、各委員の実践・事例報告等をもとに話し合ってきました。

北小のとりくみを考える／秦野市立北小学校

北小の研究委員から行事（運動会・北小博覧会）や授業の様々なとりくみが紹介されました。そこには、子どもの意欲・自主性、そして子どもが問題を解決する姿がみられ、さらに、教師側の子どもをみるとするという視点も忘れていません。学校全体が総合的な時間へどうとりくみを始めたらよいのか一石となりました。

移行にむけてのとりくみ

本校ではこれまで、子どもの環境にふれあう体験や地域素材を活用した主体的な学習のとりくみにより、「豊かな感性・考え・行動力」を備えた、「環境と共生できる子ども」が育つだろうという仮説のもとで研究をすすめてきました。そこで、これまでの体験を重視した活動を総合的な時間に生かすとともにより広い領域を見据えた活動を子どもたちと創っていこうという方面ですすめられました。

1. ECOタイムでのとりくみ／6年生

地球の環境（自然・文化・伝承・産業・歴史・人）とのふれあい体験を多くすることにより感性を豊かにしたり、環境保全の活動のために年間10時間設定し、自然・生活体験を中心にできるだけ野外での活動時間としました。

ECOタイムの取り組み

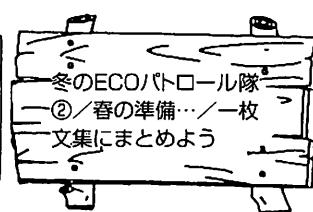
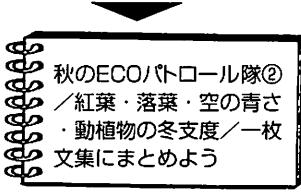
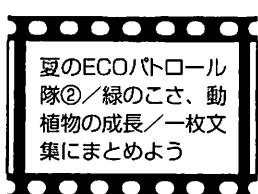
春 ECOパトロール隊結成北地区を散策してみよう

ECOパトロール隊開始②

- 大いちょうを調べよう …… 直径の長さは？／樹齢は？／落葉時の始末は？／地域の人はどう思っているのか？
- くずは川の生態を調べよう … 生息する魚は？／川原の自然度は？／どんな野鳥が来るのか？／水質や石は？
- 水神・歴史を調べよう …… 水神について？／水神があるのは？／水神のある辺りの環境は？／生息する動植物は？／北の歴史を調べよう
- 植物・生き物を調べよう …… 土手の植物は？／通学路の植物は？／植物と共生する昆虫は？／薬草、食用植物は？／遊び道具を作ろう。

国語科一枚文集にまとめよう（5月）

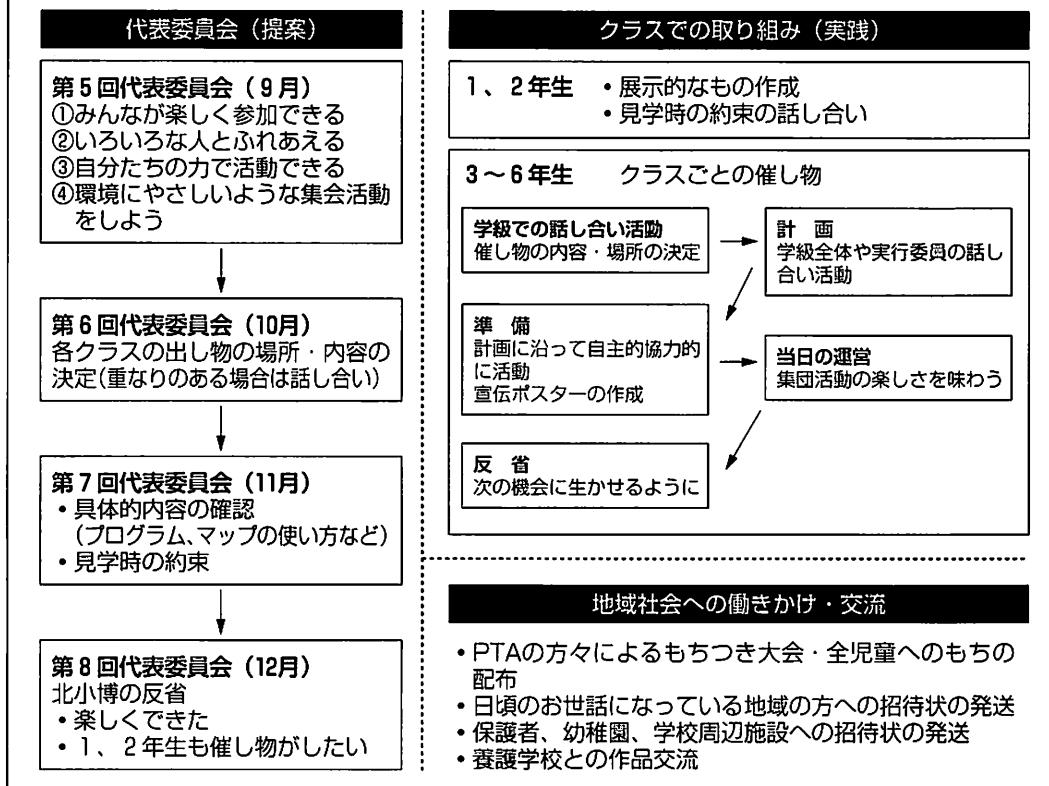
変化を調べる
地點の
よ季節の



ECOパトロール隊四季レポート作成 ①

北小博への取り組み

特別活動の一環として、児童の自主性、計画性、協力性などを育成することを目的としている。



2. 集会活動での実践／北小博覧会

児童会が主体となって、各クラスや代表委員会の話し合いや、子どもたちの願いを実現するためにクラスが一丸となり創意をもってとりくんだ北小博覧会を紹介します。

9月に提案され、願いを実現するため、熱心に準備にとりくみました。仲間と目的を共有しながら、話し合いや仕事をすすめるエネルギーは、やり遂げたいという子どもたちの強い願いがありました。

【人権・平和第1部会】

人権・平和第1部会では、これまで「権利条約の学習」から「権利条約の実践」へと活動を展開し、実践紹介や実践学習会等により「子どもの権利条約」の精神が多くの中学生たちや教職員にも広がるよう努めてきました。実践を継続することにより、今日的課題の解決にむかいますんでいくことになると考えます。

1. 「7・5平和教育の日」

7月5日～9日を「平和教育週間」と位置づけ、中地区全体で平和の大切さを子どもに伝える期間としている。今年度は、部会が作成した平和教育資料「ボスニア・ヘルツェゴビナの内戦より」と神教組教育情報（平和教育特集）を配布し、「神奈川県非核兵器宣言」の意義と課題を子どもたちに伝え、平和の尊さについて考える機会としました。

2. 学習会「子どもの権利条約」について

「学校でとりくむ子どもの権利条約」(エイデル研究所)をテキストに「国連子どもの権利勧告」について学習しました。

3. 教研集会への参加

ユニセフが提唱している子どもの権利条約をふまえた「開発のための教育」についてを中心に提案の後、研修会での体験を参加者と共に実践しました。

子どもの権利条約カードを使い、日本の実態を条文との比較の中で話し合いながら、条約の理解をはかるゲームに参加者全員が熱心にとりくみました。

4. 「神奈川ふれあい子どもサミット」に参加

「神奈川ふれあい子どもサミット」は、子どもたちが本音で意見を話し合える場を持ちたい、そして、1つ1つの問題に向き合い、それらを解決していくために仲間がいると大きな力になることを知るために実施されています。

5. 終わりに

研究テーマを「子どもの権利条約の学習」から「子どもの権利条約の実践」に発展させながら学習を深めてきました。夏の研修会として、日本ユニセフ協会のワークショップに参加し、他地域の教職員との交流をしながら学習してきました。今後も資料の収集と共に、子どもの権利条約の理念を子どもたちと共に実践を積み重ねていきたいと考えています。また、子どもたちが権利の行使の経験を積み、正しく使えるように成長することを望んでいます。大人が人権について学ぶ中で大人が意識改革をし、正しく「子どもの権利」を理解することが求められます。

今後も、これらの課題を解決するために、子どもの権利条約に関する学習を具体的にしていこうと考えています。



西湘地区教育文化研究所のとりくみ

I はじめに

西湘地区教育文化研究所は、西湘地区における教育・文化活動の発展を目的に設置され、次の3点を柱に事業を展開しています。

- ・民主教育を確立するための理論的・実践的研究活動に関するここと。
- ・教育文化活動の推進に関するここと。
- ・市民・保護者・労働者との連携に関するここと。

99年度は、恒例となっている講演会や実技講座、映画会などの事業のほか、「第2回沖縄ワークショップ・子ども代表団」を実施しました。研究の部では「平和教育推進委員会」「男女の自立と共生をめざす教育推進委員会」「障害児教育委員会」の3委員会が定期的に会合を開き、活動しています。教育相談については、専任の相談員が対応しています。

II 99年度事業の概要

1. 事業の部

(1) 沖縄ワークショップ・子ども代表団

平和教育推進委員会の協力により、実行委員会をつくって実施しました。

- ・日 程 …… 1999年8月25日～28日
- ・参加者 …… 教職員4名、子ども代表団5名 計9名
- ・募 集 …… 教職員については、各学校へチラシを配布して募集しました。
また、「子ども代表団」については、中学生以上を対象に、各学校へチラシを配布して教職員の家族の参加をよびかけたほか、地元のミニコミ紙2地域版に募集記事を掲載し、地域へもよびかけました。
- ・主な内容 1日目／真栄城玄徳さん（反戦地主、現在「くすぬち」平和文化館館長）、知花昌一さん（読谷村議會議員）の話を聞くフィールドワーク
2日目／宮城喜久子さん（ひめゆり平和祈念資料館運営委員）の話を聞く
フィールドワーク及びひめゆり平和祈念資料館等の見学
3日目／互いのふれあいを深めるプログラム

参加した子どもたちからは、「参加してよかった」「平和についてもっと学びたい」「友達に紹介したい」などの感想が寄せられ、好評を博しました。

また、11月6日には、子ども代表団の感想などを発表する報告会を行いました。今後は、地域住民とともに学習を深める旅の企画を検討していきます。



(2) 講演会

① 第1回／9月27日

会 場：小田原市保健センター

講 師：長尾彰夫氏（大阪教育大学教授）

テーマ：「カリキュラムを創る 学校を変える」（総合学習について）

総合学習の意義とあり方、今後の課題などについて学びました。楽しい語りに、120名の参加者は引きつけられ、講演後も質問がいくつか寄せられました。

② 第2回／11月19日

会 場：小田原市保健センター

講 師：星 順子氏（アドラー心理学公認カウンセラー）

テーマ：「今どきの子どもとどうかかわりますか」

「勇気づけの大切さ」「ほめるこの善し悪し」「今の子どもや親との関わり方」等について、簡単な体験プログラムを交えて学びました。参加者は約70名でした。

③ 第3回／2月16日

会 場：小田原市民会館

講 師：佐藤和夫氏（千葉大学教育学部）

テーマ：「ジェンダーフリーの教育がめざす社会」

性別役割分業の問題や人間のあり方、ジェンダーにとらわれない生き方などについて学びました。参加者は約100名でした。

(3) 実技講座

① 第1回／6月20日

テーマ：「楽しくつくろう！」

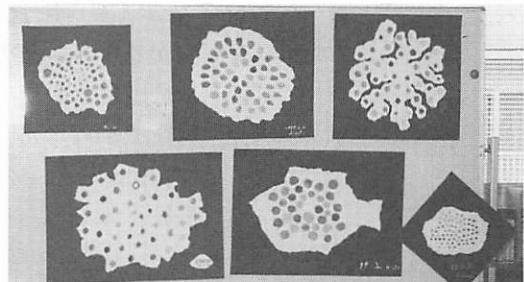
色づくり

講 師：松本一郎氏

会 場：西湘地区教育会館

午前は4色の絵の具を中心とした色づくり、午後はも

やしをモデルにした絵の描き方を学びました。参加した6名からは、「絵が描けるようになって自信がついた」「楽しく、自在な発想で描けた」「続きをぜひ開催してほしい」「次回の案内がほしい」などの感想が寄せられました。



② 第2回／8月（半日×3回コース）

内 容：陶芸教室「コーヒーカップづくり」

講 師：中里浩子さん

受講者：15名／60名を越える応募の中から抽選により午前・午後各10名に絞って実施しました。参加者からは、「講師の親切な指導により思い通りの作品ができて良かった」「どんどんこのような企画を実施してほしい」などの感想が寄せられました。

③ 第3回 / 3月26日

内 容：形づくり・色づくり

講 師：松本一郎さん

うさぎをモデルに、ふれあいの中で楽しく形をつくることを目的に、1日日程で約20名の参加者は、講師との会話を楽しみながら、作品の制作にとりくみました。講師の丁寧な技法の指導に、「楽しくできた」「よくわかった」という感想が寄せられました。

(4) ふれあい講座「木工教室」

期　　日：8月5日（1日日程）

会 場：神奈川県労働者住宅福祉協会（労住協）木材加工センター「神工舎」
(南足柄市内山)

参 加：22名（教職員・教育を守る会会員とその家族対象）

午前中は本立ての制作、午後からは参加者がそれぞれ思い思いの作品をつくるという日程で進められ、親・子・大工さんのふれあいを深めることができました。作り終わった後は、みんな満足した様子で、大きな荷物を抱えて帰っていました。

(5) 親と子のよい映画を見る会

小田原市民会館を会場に、年2回、入場無料で開催しています。

実施にあたっては、西湘地区2市8町の教育委員会から後援を受けるとともに、地元ミニコミ紙2地域版への記事掲載、学校へのチラシ配布などの方法で宣伝を行っています。また、子どもたちが楽しく過ごせるようにとの願いから、地域内の児童福祉施設（強羅暁の星園、ゆりかご園、城山学園）には招待状を送り、観賞していただいている。

- 7月28日 劇映画「チンパオ」
アニメ「ぼくときどきぶた」
入場者…約200名
「難しかったが、戦争の恐ろしさがよくわかった」「歴史の事実を正しく伝えていかなければならない」などの感想が寄せられました。
 - 2月27日 「エルマーの冒険」
入場者…約1,300名
有名な作品だけに地域の人々の関心も高く、近年にない盛況ぶりでした。



(6) 教育相談の部

退職教職員を「教育相談員」として委嘱し、相談に応じています。

① 個別相談

不登校、いじめ、学校教育に関するものを中心に6人、のべ14件でした。

② 研究会等への参加

教育研究集会、母と女性教職員の会、地区の教育懇談会、学校主催の研究会などへ参加し、生活指導のあり方や少年問題などについての提言を行いました。

2. 研究の部

(1) 平和教育推進委員会

「平和学習ファイル資料」の発行とまとめについて話し合いました。

(2) 男女の自立と共生をめざす教育推進委員会

「ジェンダーフリー」をテーマに、広報紙「木もれ陽」を発行しました。

(3) 障害児教育委員会

障害児学級在籍の子どもたちの現状を調査し、その成果を教研集会へ提案しました。

3. 広報の部

「教文研だより」を3回発行し、年間の活動予定、各専門委員会の活動などを紹介していました。号外では、講演会や実技講座の案内等を広報しました。

市民向けにはミニコミ紙へ記事を掲載し、事業を幅広く紹介するよう努めています。

4. 資料の部

ビデオ・平和教育写真パネル・図書などのソフトライブラリーと、液晶プロジェクターなどの視聴覚機器をそろえています。99年度のビデオソフト利用は、3月現在約700件です。人権、平和、環境、保健の4分野については、特別のコーナーを設けて便宜を図っています。図書は、人権と総合学習を中心そろえました。平和教育写真パネルは、戦時下の地域の様子が中心ですが、最近では学校以外の各種団体も利用を申し出るようになりました。

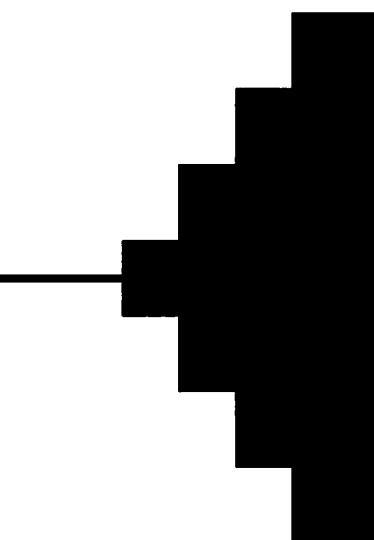
5. 西湘地区教職員組合主催「西湘地域子ども会議」の後援

この会議は、公募により選ばれた小・中・高校の生徒が実行委員として、学校について話し合い、よりよい学校づくりをめざそうとするもので、参加者は80名でした。

III 今後に向けて

研究委員会の活動を教育研究集会などで現場の教職員に示し、実践に役立てる流れは定着しつつありますが、教育をめぐる諸問題や学校のあり方などについて、学習を深めることが課題となっています。また、収集した資料の整理をすすめることも必要になってきています。より地域に密着した事業の展開のため、広報活動のいっそうの充実につとめ、地域における「教文研」の知名度の向上をはかっていきたいと考えています。

III 県教文研資料（1999年度）



第66回研究評議会 次第

2000年3月18日 14時より (於: 県教育会館)

(全体司会: 稲垣所長)

1. 開会のことば 稲垣卯太郎

2. 研究評議会議長挨拶 金原 左門

3. 理事長挨拶 小中 儀隆

4. 議事 (議長: 金原左門)

(1) 県教文研事業報告 (1999年度1月~3月) 滝沢 博

(2) 各部会 (委員会) からの報告

① 第一研究部「教育課程・方法研究委員会」 府川源一郎

② 第二研究部「教育政策と学校づくり研究委員会」 富山 和夫

③ 特別研究部「外国籍生徒の学習と進路調査研究部会」 宮島 喬

④ 教育相談部 浅見 聰

⑤ 事業部 金原 左門

(3) 各地区教文研事業報告及び専任所員の交替

①横浜 ②川崎 ③三浦半島 ④湘南 ⑤湘北 ⑥中 ⑦西湘 滝沢 博

(4) 2000年度教文研予算及び重点活動 滝沢 博

5. 問題提起 「JCOのウラン燃料臨界事故の真相に迫る」

提案: 富山和夫 (関東学院大学経済学部教授)

討議/意見

6. 閉会のことば 県教文研副所長 伊藤博彦

1. 活動日誌

(1) 各種会議の開催 (1999.4.1~2000.3.20)

| 会議名 | 開催日 |
|--------------|--|
| 理事会 | 1 5/19 |
| 研究評議会 | 3 7/17、12/18、3/18 |
| 第一研究部（教育課程） | 9 4/17、5/29、6/19、7/17、9/11、10/23、12/11、1/29(合同)、2/26(合同) |
| 第二研究部（教育政策） | 7 4/24、5/22、6/26、9/18、10/30、1/29(合同) |
| 特別研究部（外国籍） | 5 2/19(合同)、6/12、7/17、9/25、1/29、2/26 |
| 教育相談委員会 | 11 4/2、5/8、6/5、7/3、7/26、10/9、11/6、12/4、1/8、2/5、3/4 |
| 事業部 | 7 5/29、7/10、9/11、10/23、12/18、2/5、3/4 |
| 専任所員連絡会議 | 3 7/14、12/14、3/14 |
| 顧問会議 | 1 11/2 |
| 教文研20年史編集委員会 | 7 4/17、6/5、7/26、9/18、10/30、1/15、3/4 |

(2) 地区教文研との連携

第22回専任所員連絡会議（県教育会館） 7月14日(木)

第23回専任所員連絡会議（県教育会館） 12月14日(火)

第24回専任所員連絡会議（県教育会館） 3月14日(火)

(3) 研究討議テーマ

① 第64回研究評議会

「電子的コミュニケーションと若者たち」

提案：広瀬隆雄氏 7月17日(土)

② 第65回研究評議会

「いかに生きるか」－生涯発達心理学の立場から－

提案：林 洋一氏 12月18日(土)

③ 第66回研究評議会

「JCOのウラン燃焼臨界事故の真相に迫る」

提案：富山和夫氏 3月18日(土)

(4) 1999年度の活動報告

第一研究部／教育課程・方法研究委員会

- ① 「総合的な学習の時間」を巡る問題点
カリキュラム改革としての総合学習を読んで
提案：木谷要治 4月17日(土)
- ② 「総合学習」の編集計画について
提案：府川源一郎 5月29日(土)
- ③ 「総合学習」ヒント事例の提示について
各地区よりの参考例から
提案：府川源一郎 6月19日(土)
- ④ 「総合学習」ヒント事例の検討及び執筆計画について
提案：府川源一郎 7月17日(土)
- ⑤ 「総合学習」ヒント事例の執筆状況について
他事例の提案
提案：各地区教文部長 9月11日(土)
- ⑥ 「総合学習」の指定事例の内容と集約状況
提案：各地区教文部長 10月23日(土)
- ⑦ 第13回教文研教育シンポジウムについて
かながわの「総合学習」をどう考え、どう創る？
「総合学習」指定事例の集約状況について
提案：各地区教文部長 12月11日(土)
- ⑧ 神奈川のカリキュラムセンターの構想に向けて
「生きる力」を育む総合的学習の展開
提案：清水俊明（相模原市立大野北中学校） 1月29日(土)
- ⑨ カリキュラムセンターに期待すること
 - ◆ カリキュラムセンターの事業内容について
 - ◆ 神奈川県立教育センターにおけるカリキュラムセンター構想研究懇話会の状況について提案：黒沢惟昭 2月19日(土)

第二研究部 教育政策と学校づくり研究委員会

- ① 神奈川のカリキュラムセンターの構築に向けてⅠ
提案：黒沢惟昭
外国籍生徒の学習と進路の調査に向けて
提案：宮島喬 4月24日(土)
- ② 「神奈川県立教育センターのカリキュラムセンター構想について」
提案：黒沢惟昭
「各市町村におけるカリキュラムセンター構想案の有無について」
提案：各地区教文部長 5月22日(土)
- ③ 「神奈川のカリキュラムセンターの構築に向けてⅡ」
カリキュラム支援を具現化する
提案：古河・富塚・長名

(横浜市立汲沢小学校) 6月26日(土)

- ④ 「21世紀の教育の有り様をもとめて」
-国にも地方にもカリキュラムセンターを創ろう-
提案:中島章夫 9月18日(土)
- ⑤ 「神奈川のカリキュラムセンターの構築に向けてⅢ」
-カリキュラム支援体制を具現化する-
提案:藤原 仁
(逗子市立小坪小学校)
提案:山田和秀 10月30日(土)
(川崎市立宮前小学校)
- ⑥⑦ 第一研究部との合同会議
1月29日(土)
2月26日(土)

特別研究部 外国籍生徒の学習と進路調査研究部

- ① 「外国籍生徒の学習と進路」の調査に向けて
提案:宮島 喬 4月24日(土)
- ② 「学習と進路」調査の方向性について
各研究員の外国籍児童・生徒の地区状況について
提案:現場研究員 6月12日(土)
- ③ 「学習と進路」調査アンケート項目の検討
提案:坪谷美欧子 7月17日(土)
- ④ 「調査アンケート」の内容について
提案:坪谷美欧子
「調査対象者について」
提案:宮島 喬
「調査依頼について」
提案:滝沢 博 9月25日(土)
- ⑤ 「外国籍生徒の指導に携わっている方々へのアンケート」
集計作業 12月11日(土)
- ⑥ 「外国籍生徒への面談調査の実施案について」
提案:滝沢 博
面接質問内容の検討
提案:坪谷美欧子 1月29日(土)
- ⑦ 面接調査を実施しての様子と課題報告
提案:広瀬隆雄・堀義秋
面接調査実施上の留意点について
提案:宮島 喬
外国籍高校生・教師への面談について
提案:滝沢 博 2月26日(土)

教育相談部

親と教師の教育相談室

開設日 4月5日(月)～7月19日(水) 合計 70日

9月1日(木)～12月24日(金) 合計 76日

1月11日(月)～3月24日(金) 合計 52日

総合計 198日

相談状況 件 数 379件 昨年度(453件)

内 訳 電話 369件 (432件) 平均 1.8件

面 談 9件 (17件) 0.9件・人

手 紙 1件 (4件)

内容等 ◆不登校に続く引きこもりの青年の相談

◆保護者と学校・教師とのトラブル

◆情緒級の設置に向けて、入級拒否の親への校長の対応問題

教育相談委員会

① 「現代青年の思考と行動様式」(戦後の高校教育と共に歩んだ日々)

話題提供：菅 龍一 5月8日(土)

② 「教室現場の教師の悩みにどう応えるか」

教育相談セミナーの開催に向けて

話題提供：浅見 聰 7月4日(土)

③ 「教師の悩み、学級は！学校は！」

教育相談セミナーを終えて

話題提供：浅見 聰 10月9日(土)

④ 「子どもたちに癒されて」

- 教育相談全国交流集会に参加して -

話題提供：内山 淳 12月11日(土)

事業部

① 各研究部・相談委員会活動内容の検討

② 教文研だよりの発行について

○第97号 4月

「学校はどう変わる？ どう変える！」

- 新学習指導要領を現場で読んで -

○第98号 10月

「教師の悩み、学級は！学校は！」

- 教育相談セミナーを開催して -

○第99号 12月

「障害児教育は今!! そして、これから…」

○第100号 3月

「新たな学びの意味をもとめて」

- 公教育の役割とその再生 -

- ③ 所報2000 論考「外国の個人と日本の個人」
-個性化教育の目指すもの-
- ④ 第13回教文研教育シンポジウム記録集
かながわの総合学習-ヒント集-に合本
- ⑤ 教文研20年史の編纂に向けて
編集委員：金原・稻垣・伊藤・浅見
谷口・榎本・滝沢
依頼状の発送 3月18日(土)

2. 各種刊行物等一覧 (1999年4月1日～2000年3月20日)

- (1) 教文研だより 31,700部
- (2) かながわの総合学習 一ヒント集一 2,000部 (5月1日発行予定)
- (3) 刊行物・チラシの発行
9月 教育相談チラシ・ポスター …… 各165,000枚・1,400枚

3. フィルムライブラリー利用状況 (2月末現在)

| 種別 | 利用回数 | 利用本数 | 視聴者数 |
|-----|------|------|-------|
| 小学校 | 6 | 8 | 2,705 |
| 中学校 | 6 | 8 | 2,136 |
| 高社他 | 3 | 3 | 46 |
| 計 | 15 | 19 | 4,887 |

4. 各地区教文研のとりくみ (1999年度)

横浜市教育文化研究所

- 市民に贈る文化講演会 11月9日(火) 横浜市教育会館
「今を美しく」ハマっ子女優 五大路子
- 教育相談チラシ配布 9月以降の配布
開設時間／9:00～16:00 176件 (12月末)
性格・生活 (一位) 不登校 (二位)
▼ 無職の男性に関する問題
▼ 息子の不登校に悩んだ父親が、インターネットで情報を募り、

レポートにまとめて相談に来るケース

- ・「Jan」17号、18号の発行
- ・ジェンダーから見た日本の社会（女性問題研究委員会刊）～セクハラ問題と間違えられ活動がやりづらい

川崎教育文化研究所

- ・夏休み親子映画の開催 「チロヌップのきつね」
1万人 市内8か所にて 今年度で20回目
- ・ふれあいサマー キャンプ 「岩手・東和町」「北海道・中標津町／岩見沢町」「長野・富士見町」「宮崎・日向市」等8か町村
- ・川崎こどもニュースの発行（12月／3月）
- ・市民教育文化講演会 11月24日(水)「夕焼け小焼け」 白井禄郎
11月25日(木)「飽食時代の飢えた子どもたち」 小川信夫
11月29日(月)～「市内の野生動物と共存の可能性」 馬場国敏
- ・FM子どもニュース／日曜11:00AMは、FM79.1MHzで
- ・教文研双書 編集・発行（3月）

三浦半島地区教育文化研究所

- ・教育交流（中国） 7月26日～1週間 大連・瀋陽・ハルビン・北京
20名（大人） 寧山路小学校／教育委員会（遼寧省）
- ・第12回「平和作品展」 8月14日～17日 絵画／立体／作文 2,700点
観賞者 550人
- ・「学校が変わる、学校をどう変える？」津久井小学校区教育懇談会 2月19日(土)
- ・第29回平和と文化の発展を願い「親と子のためのコンサート」 3月28日(火)

湘南教育文化研究所

- ・夏の親子映画会 7月22日～8月5日 6ヶ所
「チンパオ」（日中合作映画） アニメでないことで入場者は減る
- ・教育実践講座 11月25日 2月16日 湘南教育会館
「生活科Ⅰ・Ⅱ」「総合学習Ⅰ・Ⅱ」
- ・学習会 12月2日
「日の丸・君が代」をどう教えるか
- ・春の親子映画会
「エルマーの冒険」 2月11日～3月12日／5会場・3,000人

湘北教育文化研究所

- ・教育文化講座
「私の経験した日本」洪啓杓
11月25日(木) 14:00～ 相模原教育会館
- 「若者の薬物汚染防止のために」水谷修（戸塚高校）
11月28日(日) 10:00～ 大和市生涯学習センター
15:00～ 城山町立公民館

- ・地域教材の作成 「厚木基地」編集会議
- ・分局の設置 VTR／フィルムライブラリー
 - 4月30日（海老名市教育研究所）
 - 8月23日（厚木市教育研究所）
 - 今後（愛川町へ）
- ・国際交流事業
 - (1) 8月3日～6日（ソウル大会）
 - 日韓バスケットボール大会 参加「愛川中学校」
 - (2) タイ国サモエン群教育振興への援助
 - 視察団の受け入れ（谷口小・中）／給食等の充実に向けての継続援助
- ・教育課程研究推進委員会の設置 10名「総合学習」
- ・教育研究活動推進分会への補助事業 愛川中（愛川町）・牧野小（藤野町）
- ・教育相談室の開設についての検討

中地区教育文化研究所

- ・教育課程研究委員会
 - 8月20日 人権平和第一部会13名
 - 日本ユニセフ協会「第9回『開発のために教育』ワークショップ」に参加
 - 8月21日～24日 人権平和第二部会 3名
「第20回全国在日朝鮮人（外国人）教育研究集会」（京都市）に参加
 - 2月5日～6日 総合学習研究部会
伊那小学校（長野県）の視察
- ・地域文化研究委員会
 - 7月21日～26日「第23回親と子による写生会」
中郡・伊勢原・平塚・秦野、合わせて533名の参加
 - 7月28日～8月2日「第26回親と子で見る映画会」「白旗の少女・琉子」 合計：2,149名の参加
 - 1月12日～16日
「第23回親と子による写生会作品展」
- ・映画会
 - 10月2日「稚内発 学び座 ソーランの歌が聞こえる」
市P連と共に、1,400名の参加
- ・教育実践学習会
 - 12月9日「個が生きる学習活動～子どもが自ら学び、個性的に追求していく学習～」（総合学習研究部）
- ・県教育文化研究所主催の教育シンポジウムへの参加
 - 12月4日

西湖地区教育文化研究所

- ・夏休み親子映画会 「チンパオ」7月28日 参加者少なかった。内容的に低学年には難しかった
- ・春の親子映画会 「エルマーの冒険」2月27日

- ・親子木工教室（南足柄） 20名募集
- ・沖縄ワークショップ 3泊4日（参加した子どもは、皆女の子）
- ・教文研の学習講座 長尾彰夫（総合学習）／星 順子（アドラー心理学）
- ・教育相談 相談は少ない。
- ・教文研講演会 「ジェンダーと教育」佐藤和夫（千葉大） 2月16日
- ・実技講座 「楽しく学ぼう！形づくり」
-キミ子方式でうさぎをつくろう-

5. 2000年度教文研重点活動

重 点

- (1) カリキュラムセンター構想に対応するため
インターネットの接続とホームページの開設準備
- (2) 「外国籍生徒の学習と進路」調査研究のまとめ（冊子作り）
- (3) 教育相談ハンドブックの作成
- (4) 20年史の執筆と編集 等



6. 教育相談状況

対象別・相談者別集計

1998年度 1年分 (4月5日～3月24日)

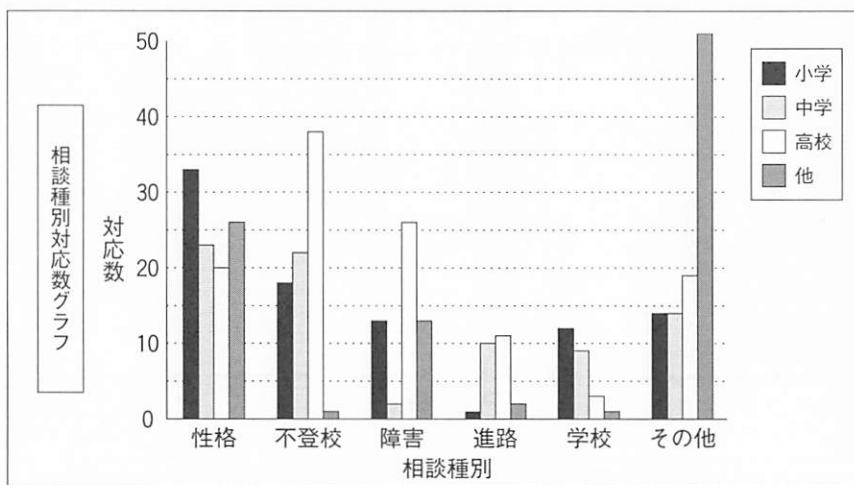
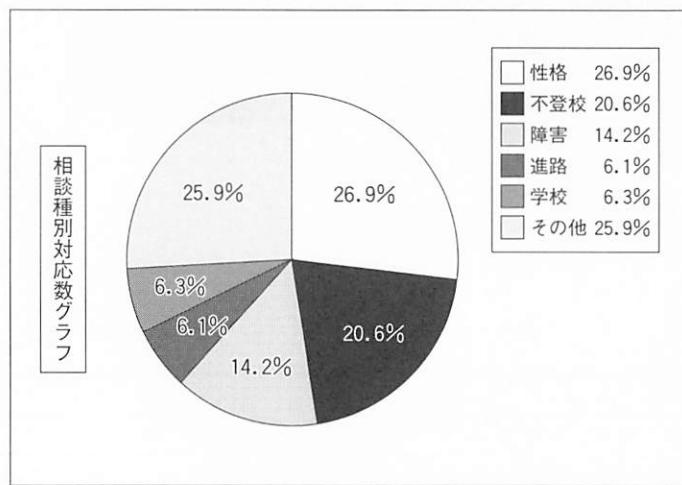
神奈川県教育文化研究所教育相談室

| | 電話対応数 | | | 369 | 面談対応数 | | | 9 | 手紙対応数 | | | 1 | 総対応数 | | | 379 |
|--|-------|--|--|-----|-------|--|--|---|-------|--|--|---|------|--|--|-----|
|--|-------|--|--|-----|-------|--|--|---|-------|--|--|---|------|--|--|-----|

| | 相 談 対 象 別 | | | | | | | | | | | | 相 談 者 别 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|-----------|-----|-----|-------|------|-----|-------|-----|-----|------|------|------|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| | 小 学 生 | | | 中 学 生 | | | 高 校 生 | | | その 他 | | | 総 合 計 | | | 母 亲 | | | 父 亲 | | | 本 人 | | | 教 师 | | | その 他 | | | 総 計 | | |
| | 面 談 | 電 話 | 計 | 面 談 | 電 話 | 計 | 面 論 | 電 話 | 計 | 面 論 | 電 話 | 計 | % | 面 論 | 電 話 | 計 | 面 論 | 電 話 | 計 | 面 論 | 電 話 | 計 | 面 論 | 電 話 | 計 | 面 論 | 電 話 | 計 | | | | | |
| 性格・生活 | 33 | 33 | 2 | 21 | 23 | 2 | 18 | 20 | 26 | 26 | 4 | 98 | 102 | 27% | 4 | 77 | 81 | 1 | 1 | 1 | 19 | 20 | 0 | 1 | 1 | 5 | 98 | 103 | | | | | |
| 不登校 | 2 | 16 | 18 | 22 | 22 | 1 | 37 | 38 | 0 | 3 | 75 | 78 | 21% | 3 | 70 | 73 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 | 3 | 75 | 78 | | | | | |
| 非 行 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0% | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | | | | | | |
| 学業・成績 | 5 | 5 | 1 | 1 | 8 | 8 | 0 | 0 | 14 | 14 | 4 | 4% | 6 | 6 | 0 | 8 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 14 | 14 | | | | | | |
| 健康・発達 | 4 | 4 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 | 6 | 2 | 2% | 5 | 5 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 6 | 6 | | | | | | | |
| 障 害 | 13 | 13 | 2 | 2 | 26 | 26 | 13 | 13 | 0 | 54 | 54 | 14% | 40 | 40 | 0 | 13 | 13 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 54 | 54 | | | | | | | |
| 進路・進学 | 0 | 10 | 10 | 1 | 10 | 11 | 2 | 2 | 1 | 22 | 23 | 6% | 14 | 14 | 0 | 1 | 8 | 9 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 22 | 23 | | | | | | | |
| 学校・教師問題 | 12 | 12 | 9 | 9 | 1 | 2 | 3 | 0 | 1 | 23 | 24 | 6% | 1 | 23 | 24 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 23 | 25 | | | | | | | |
| 家庭内問題 | 1 | 1 | 4 | 4 | 5 | 5 | 2 | 2 | 0 | 12 | 12 | 3% | 9 | 9 | 2 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 12 | 12 | | | | | | | |
| 生 活 指 導 | 0 | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 4 | 1% | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 4 | | | | | | | |
| そ の 他 | 4 | 4 | 3 | 3 | 5 | 5 | 1 | 48 | 49 | 1 | 60 | 61 | 16% | 1 | 11 | 12 | 0 | 39 | 39 | 10 | 10 | 0 | 0 | 1 | 60 | 61 | | | | | | | |
| 合 計 | 2 | 88 | 90 | 2 | 78 | 80 | 5 | 112 | 117 | 1 | 91 | 92 | 10 | 369 | 379 | 9 | 260 | 269 | 1 | 4 | 5 | 2 | 89 | 91 | 0 | 14 | 14 | 0 | 2 | 2 | 12 | 369 | 381 |
| 比率 (%) | 24% | 21% | 31% | 24% | 100% | 71% | 1% | 24% | 4% | 1% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | |

※手紙対応は不登校の小学生面談数に含めて表示してある。

*複数来談者ケースが8ケースあったため相談者数は総数より多くなっている。



7. 神奈川県教育文化研究所所蔵フィルム一覧

◎貸出期間 利用日含め7日間 ◎費用 無料 ◎予約受付 045(241)3497
[◆16mmフィルム・8mmフィルム・スライド]

| 平和 | |
|-------------------------------------|--|
| 1601. 予言 (カラー41分) | ・戦略爆撃調査団による記録フィルムと今なお苦しむ被爆者の現状を交錯させ、核廃絶を訴える。 |
| 1602. ひろしま (モノクロ100分) | ・広島のある高校の女学生たちが勤労動員の作業中に被爆。原爆の恐ろしさを描いた戦後初の劇映画。 |
| 1603. にんげんをかえせ (カラー20分) | ・10フィート運動で入手したフィルムと今なお苦しむ被爆者の訴えをおりませ、核問題の本質を問う。 |
| 1604. ひろげよう平和憲法 (カラー27分) | ・日本国憲法の成立とその背景を明らかにしながら、平和憲法の大切さについて考える。 |
| 1605. もしこの地球を愛するならば (カラー26分) | ・もし、核保有国がそれを使用したら、私たちの地球は一体どうなるのか。今何をすべきかを訴える。 |
| 1606. 歴史（核狂乱の時代） (カラー116分) | ・第二次大戦から今日の核兵器配備の実態をえぐり、被爆者の苦しみ、怒り、そして行動を描く。 |
| 1607. トビウオのぼうやは病気です (カラー19分アニメ) | ・1954年、太平洋のビキニ環礁でアメリカが水爆実験をした。海の底の魚たちはどうだったのでしょうか。 |
| 1608. ふるさとのどうぶつえん (カラー24分) | ・大阪天王寺動物園の現代の平和な様子を見ながら、40年ほど昔の戦争で多数の動物が殺された史実をふり返る。 |
| 1609. ヒロシマのうた (カラー11分アニメ) | ・被爆した少女が8月6日に初めて自分の生き立ちを聞かされる。でも少女は力強く生きていく。 |
| 1610. おかあちゃんごめんね (カラー25分人形アニメ) | ・大空襲の日、体の弱い母は、この子たちだけは生きのびて欲しいと、炎の中に消えていく。 |
| 1611. 100ばんぬのサル (カラー20分アニメ) | ・戦争や核の恐怖のない平和なくらしをアニメと実写フィルムを折ませながら、世界に訴える。 |
| 1612. 核戦争 (カラー15分アニメ) | ・核問題の本質を科学的に、論理的に、しかも子どもたちに分かりやすく説明し、平和の尊さを考える。 |
| 1613. 東京・ヒロシマ子ども派遣団1986 (カラー31分) | ・東京の中学生、父母、教師、140名が被爆地ヒロシマの地へ……。そして、人間の心と命を見つめる。 |
| 1614. おかあさんの木 (カラー22分アニメ) | ・7人の息子達が次々に戦場へ。お母さんはその度に息子の名前をつけたキリの木を植え、一人帰りを待つが……。 |
| 1615. なっちゃんの赤い手ぶくろ (カラー18分アニメ) | ・戦争の悲惨さ、平和の尊さを心の奥深くに訴える。 |
| 1616. おこりじぞう (カラー27分人形アニメ) | ・核兵器の恐ろしさと平和の尊さを訴えた人形アニメーション。 |
| 1617. 象のハナ子 (カラー60分人形アニメ) | ・戦争中、「動物園の猛獣を殺せ」と軍隊から命令がくだった。象を何とか助けようとする三吉少年。 |
| 1618. 横太犬ゴン太・母をさがせ (カラー25分アニメ) | ・戦争で離ればなれになった母と子が愛犬の活躍で感動的な再会をする。 |
| 1619. 日の丸と君が代 (カラー32分) | ・日の丸・君が代の強制化が進む中でその問題点を再び明らかにする。 |
| 1620. 象のいない動物園 (カラー81分アニメ) | ・太平洋戦争下の上野動物園での実話をもとにつくられたアニメ映画。 |

| | |
|---|--|
| 1621. ひろしまのエノキ (カラー20分アニメ) | ・被爆したエノキを守り続ける子どもたち。平和と命の尊さを描く感動のアニメーション。 |
| 1622. 一つの花 (カラー23分アニメ) | ・国語の教科書（小学校四年生用）のロングセラーエンターテイメント作品。戦時中のつらい運命に耐えてひっそりと、力強く生きていく人間の姿を共感をこめて描く。 |
| 1623. 侵略・マレー半島 教えられなかった戦争 (カラー42分) | ・日本軍は至るところで大虐殺を行い、残虐行為を繰り返した。それは、どうしても拭い去ることのできない歴史的事実である。 |
| 人権 | |
| 1624. アパルトヘイトの子どもたち (カラー30分) | ・南アのアパルトヘイト政策を人権の立場から世界に訴える。 |
| 1625. はばたけ明日への瞳 (カラー51分) | ・情緒障害児の少年の心の優しさ、クラスの子どもたちの友情の美しさを描いた児童劇映画。 |
| 1626. 太郎のかがみ (カラー56分) | ・部落差別と障害者に対する差別の問題を子どもたちと一緒に学習していく、人権啓発ドラマ。 |
| 1627. 友よ、晴れない霧はない (カラー42分) | ・同和地区出身でたくましく生きる義姉をもつ女子中学三年生が、友だちを大切にし差別を許さない真すぐな心をもった子に育っていくまでを描く。 |
| 平和 | |
| 1628. 侵略 卷Ⅰ・卷Ⅱ 【8mmフィルム】(モノクロ60分) | ・日中戦争時に日本軍が中国で何をしたかを描いたドキュメンタリー。一人ひとりに戦争責任を問う。 |
| 0001. 小田原にも空襲があった 【スライド】(カラー53枚13分) | ・小田原空襲の惨状を写真、絵、当時の体験者の話等で再現し、平和の尊さを訴える。(西湘地区教組製作) |
| 0002. 太陽がおちた 広島、長崎、第5福龍丸 【スライド】(カラー83枚13分) | ・広島、長崎、第5福龍丸、三たびに及ぶ悲惨な被爆の実態を明らかにする。 |
| 0003. ひろしまの絵 【スライド】(カラー46枚15分) | ・広島市民が描いた、生き残った原爆の絵。 |

[◆ビデオ (VHS)]

| | |
|--|---|
| 平和 | |
| 101. 証言南京は今も忘れない (モノクロ15分) | ・日本軍による南京大虐殺の史実を豊富な資料で描く。 |
| 102. 沖縄戦・未来への証言 (カラー55分) | ・沖縄戦の実写フィルムと現在の沖縄の姿をモンタージュしてその実相を明らかにする。 |
| 103. はだしのゲン I (カラー90分アニメ) | ・ヒロシマでの原爆投下で目の前で父、姉、弟が家の下敷になり死んでしまうが、母とゲンは力強く生きていく。 |
| 104. はだしのゲン II (カラー90分アニメ) | ・原爆孤児たちと明るく元気に生きるゲン。しかし、母の病気が悪化し、やがて悲しい別れが。 |
| 105. 黒い雨にうたれて はだしのゲン成人編 (カラー90分アニメ) | ・被爆直後の広島に、放射能を含んだ黒い雨が。今なお死の影が生き証人たちの背後に……。 |
| 106. 夏服の少女たち (カラー30分アニメ) | ・原爆死した少女が残したものは、ボロボロに燃えつきたあこがれの女学校の夏服だけだった。 |
| 107. 小さな証言者たち (カラー20分) | ・ナチスの虐殺の歴史をポーランドの子どもたちの絵と作文によって再現した記録映画。 |
| 108. これがヒロシマだ (カラー50分NHK特集) | ・原爆体験を描いた数百枚の絵を携えて50日間23都市を旅する被爆者。ノーモア広島の声がアメリカへ。 |
| 109. カメラマン・サワダの戦争 (カラー50分NHK特集) | ・報道カメラマン沢田教一は最前線で何を求めたのか。5万カットのフィルムから、彼の視点が解き明かされる。 |

| | |
|--|---|
| 110. そしてトンキーもしんだ (カラー50分NHK特集) | ・太平洋戦争時代、上野動物園の3頭の象ジョン、トンキー、ワンリーたちとの運命と人の交流を描く。 |
| 111. 逗子・強制連行の傷跡 事前調査'92.5.30 (30分) | ・神奈川県朝鮮人強制連行真相調査団による池子、久木、沼間地区の調査の記録フィルム。 |
| 112. ヒロヒマ ナガサキ 核戦争のもたらすもの (46分) | ・科学的な視点から、被爆者の証言もまじえ、原爆被爆の総合像を描いた記録映画。 |
| 113. 原爆の子 (モノクロ96分) | ・広島における原爆の恐かしい惨禍について語り、反戦平和を訴える映画。 |
| 114. 東京大空襲 (カラー50分NHK特集) | ・あの惨禍を生み出したのは米軍の日本焦土作戦だった。「東京大空襲の爆撃命令書」とその記録フィルム。 |
| 115. 農民兵士の声がきこえる (カラー50分NHK特集) | ・岩手県の農村の納屋から、戦場の兵士が故郷の恩師に送った7000通の軍事郵便が発見された。 |
| 116. 火垂るの墓 (カラー90分アニメ) | ・神戸大空襲で清太と節子の兄妹は二人きりに。4歳と14歳で生きようと思ったが……。 |
| 117. パパママバイバイ (カラー75分アニメ) | ・横浜市で起きた米軍機墜落事故をもとにアニメ化。平和、命の大切さを問いかける。 |
| 118. 戦場ぬ童(いくさばぬわらび) (カラー・モノクロ26分) | ・沖縄戦の40周年記念作品。子どもの頃地獄の戦場をさまよった人々の生々しい証言をもとに、沖縄戦の実態を子どもにまとをしづって描いた作品。 |
| 119. おかあさんの木 (カラー22分アニメ) | ・戦場に七人の息子を送りだした母は、息子たちが手柄を立てて、無事に戻つて来ることを祈るが。平和を願い子どもを思う母親の愛を描いた作品。 |
| 120. うしろの正面だあれ (カラー90分アニメ) | ・太平洋戦争開始・学童疎開・東京大空襲・家族の離散。戦争の残酷と共に、気丈に生きぬく子どもたちの姿を描く。 |
| 121. クロがいた夏 (カラー80分アニメ) | ・戦争という時代のなかで子猫の命を守るために力を会わせる子どもたちと家族、その命を一瞬にして原爆が……。 |
| 122. ヒロシマに一番電車が走った (カラー30分アニメ) | ・原爆投下3日後、広島に路面電車が走った。あどけない少女の車掌が乗務して……。 |
| 123. シンドラーのリスト 上・下2巻 (モノクロ195分 字幕スーパー) | ・第二次世界大戦下のポーランド。千人を越すユダヤ人の命をナチの手から救った男の実話にもとづく再現ドラマ。 |
| 124. つるにのって (カラー27分アニメ) | ・小6のとも子は、広島の平和公園で不思議な少女トモコと出会う。未来の大人たちに核兵器の恐ろしさ、平和づくりへ自ら参加することの大切さを訴える。 |
| 125. カウントダウン (カラー・モノクロ30分) | ・なぜ原爆がつかわれたのか。なぜヒロシマだったのか。人間はどこへ向かって走っているのか。戦後50年、ヒロシマの答がここにある。広島平和教育研究所制作。 |
| 126. あの忘れない日 —川崎大空襲1945年4月15日— (カラー・モノクロ10分) | ・戦後50年をむかえ、学童疎開・川崎大空襲の証言をもとに、平和の尊さを考えようと訴える。 |
| 127. なっちゃんの赤い手ぶくろ (カラー18分アニメ) | ・戦争の悲惨さ、平和の尊さを心の奥深くに訴える。(16ミリフィルム有り) |
| 128. 対馬丸 —さようなら沖縄— (カラー75分アニメ) | ・対馬丸とともに海のもくすと消えた子どもたちの姿を描くことによって戦争の非人間性を告発したドキュメンタリー・アニメ。 |
| 129. 猫は生きている (カラー75分人形アニメ) | ・東京を火の海にした大空襲だって母と子の愛の絆を焼きつくすことはできない。昌男君一家と野良猫一家の必死の姿を描く。 |
| 130. 100ばんめのサル (カラー20分アニメ) | ・戦争や核の恐怖のない平和なくらしをアニメと実写フィルムを折ませながら、世界に訴える。(16ミリフィルム有り) |
| 131. 煙突屋ペロー ¹ (モノクロ23分影絵アニメ) | ・ハトを助けたペローはお札に兵隊の出る卵をもらう。ある日戦争が起こつて……。1930年制作、半世紀ぶりによみがえったアニメ。 |

| | |
|--|---|
| 132. 真空地帯 (モノクロ129分) | ・原作は野間宏の同名の小説。軍隊生活をリアルに描いた屈指の反戦映画。 |
| 核 | |
| 201. 核戦争後の地球 [第1部 地球炎上] (カラー30分) | ・全面核戦争から一週間後の地球の惨状を実写フィルムや特撮で描き核の恐ろしさを訴える。 |
| 202. 核戦争後の地球 [第2部 地球凍結] (カラー30分) | ・核戦争による死の灰が長期的に生態系に影響し、地球環境を破壊していく実態を描く。 |
| 203. 第五福竜丸 (モノクロ115分) | ・彼らは太陽が西から昇るのを見た。もう一つの被爆を描く、衝撃の問題作。 |
| 人権 | |
| 301. やがて…春 (カラー105分) | ・いじめの問題を真正面からとらえ、命の尊さ、心のやさしさを考えさせる。 |
| 302. 橋のない川 (カラー139分) | ・住井すゑ原作の小説を基に映画化。被差別部落民の生活を部落完全解放を求める視点から力強く描いた作品。 |
| 303. 住井すゑ「九十歳の人間宣言」 (カラー90分) | ・1992.6.19イン武道館「橋のない川」第7部出版記念講演会の完全収録。 |
| 304. 中学生激論ドラマ「いじめ」 (カラー45分) | ・中学生たちが、命の重さに気づくには「素直に話し合い、理解し合うことが大切」と訴える。 |
| 305. ベロ出しチョンマ (カラー15分アニメ) | ・士農工商の更に下に身分がつくられた江戸時代。窮状を直訴したため処刑される一家。少年長松の兄妹愛を描く。 |
| 306. いじめよ、とまれ! —心のケガには笑いの花を— (カラー30分) 96年制作 | ・ランキン・タクシーさんが出演と歌。オペラ歌手の中島啓江さんも特別出演。いじめを越えていく道をつたえている。小学生向け。 |
| 307. 「子どもの権利条約」を子どもへ! ～ランキン・タクシーとラップで歌おう～ (カラー30分) 94年制作 | ・ランキン・タクシーさんの歌に乗せて子どもの権利条約についてやさしく解説。子どもの権利条約の入門に適す。小・中学生向け。 |
| 308. アイヌ文化を学ぶ (カラー30分／二ヶ国語) | ・北の大地、北海道の先住民アイヌ…時代とともに変化をしながら今に生きるアイヌ文化の姿を分かりやすく紹介している。 |
| 309. 日本の歴史と部落問題① 前近代編 (カラー60分) | ・「えた」身分をはじめとした近世身分制の成立とその役割、被差別身分の人々の生活と文化、解放への闘いを描く。(原始社会から近世封建社会の崩壊まで) |
| 310. 日本の歴史と部落問題② 近代編 (カラー60分) | ・明治維新の資本主義、天皇制国会の形成・確立の過程での被差別部落の差別強化、部落問題の社会化と共に、水平社による解放運動を描く。(明治維新から15年戦争まで) |
| 311. 日本の歴史と部落問題③ 現代編 (カラー60分) | ・戦後民主主義下での部落差別の状況その後の同和事業、同和教育の展開、さらに部落解放の展望等を描く。 |

| 歴史・社会 | | |
|---|--|---|
| 401. 昭和の記録 ~ 映像でつづる激動の昭和史 ~ 全32巻 (各巻・約50分) | | |
| (1) 墓あける昭和の時代 (大正～昭和3年／1912～28年) | (13) 講和条約調印 (昭和25・26年／1950・51年) | (29) 高度成長の終焉 (昭和49・50年／1974・75年) |
| (2) 銀座の柳と車軸の響き (昭和4～7年／1929～32年) | (14) 独立はしたけれど (昭和27・28年／1952・53年) | (30) 混迷の時代へ (昭和51・52年／1976・77年) |
| (3) 非常時日本 (昭和8～12年／1933～37年) | (15) 政界再編と神武景気 (昭和19・30年／1954・55年) | (31) 景気低迷と省エネルギー (昭和53・54年／1978・79年) |
| (4) 日中全面戦争 (昭和13～15年／1938～40年) | (16) もはや戦後ではない (昭和31・32年／1956・57年) | (32) 経済摩擦と防衛問題 (昭和55・56年／1980・81年) |
| (5) 太平洋戦争勃発 (昭和16年／1941年) | (17) 消費革命の時代へ (昭和33・34年／1958・59年) | (33) 東西緊張と黒字国日本 (昭和57・58年／1982・83年) |
| (6) 緒戦の勝利 (昭和17年／1942年) | (18) 安保闘争と高度成長 (昭和35・36年／1960・61年) | (34) 貿易摩擦と情報化社会 (昭和59・60年／1984・85年) |
| (7) 連合軍総攻撃 (昭和18年／1943年) | (19) 先進国への道 (昭和37・38年／1962・63年) | (35) 円高・国際化の中の日本 (昭和61・62年／1986・87年) |
| (8) 敗色日々に渡し (昭和19年／1944年) | (20) 東京オリンピック (昭和39・40年／1964・65年) | (36) 昭和から平成へ (昭和63・64年／1988・89年) |
| (9) 戦争終結 (昭和20年／1945年・戦中) | (21) 経済大国をめざして (昭和41・42年／1966・67年) | |
| (10) 焼土の中から (昭和20年／1945年・戦後) | (22) 昭和元禄 (昭和43・44年／1968・69年) | |
| (11) 占領と民主化への歩み (昭和21・22年／1946・47年) | (23) 繁栄と公害のなかで (昭和45・46年／1970・71年) | |
| (12) 再建の道けわし (昭和23・24年／1948・49年) | (24) 「列島改造」と石油ショック (昭和47・48年／1972・73年) | |
| 402. 昭和の誕生 (カラー50分 NHK特集) | ・昭和天皇の即位で始まった激動の時代。円タク、モボモガ、金融恐慌等の昭和初期を貴重なフィルムでたどる。 | |
| 403. 日本中古品 (カラー50分 NHK特集) | ・中古衣料、使い古されたタイヤ、自動車エンジン、自動車がアジアの国でどのように売られているのか。 | |
| 404. 焼き鳥までがタイ国産 (カラー50分 NHK特集) | ・アジアの開き、焼き鳥など日本の伝統食ですが、タイから輸入されている。外食産業の影響を追跡。 | |
| 405. 想定ドキュメント 輸入食料ゼロの日 (カラー80分 NHK特集) | ・食料輸入がとだえたら…1年後には3000万人が餓死するという数値が算出されるまでを想定したドキュメント。 | |
| 406. 再会～35年目の大陸行～ (カラー50分 NHK特集) | ・3,000人を超える残留孤児がまだ中国に残っている。内親探しの手がかりを求める紀行。 | |
| 407. 移住20年目の乗船名簿 (カラー前編70分・後編60分NHK特集) | ・昭和43年、あるぜんちな丸がブラジルに向かった。その名簿をもとに移住者たちの20年を追うドキュメンタリー。 | |
| 自然科学 | | |
| 501. 悲劇の巨鳥 ～アホウドリはよみがえるか～ (カラー50分 NHK特集) | ・絶滅の危機にさらされている巨鳥アホウドリ、雄大な舞とユーモラスな生態を紹介。 | |
| 502. 目撃された大津波 (カラー50分 NHK特集) | ・昭和58年5月26日。秋田県沖地震によって津波が日本海沿岸の町を襲った。その瞬間を記録した映像を再現。 | |
| 503. 土佐・四万十川 (カラー50分 NHK特集) | ・アイヌ語で大変美しいという意味の「シマニタ」から名付けられたという四万十。日本最後の清流を追跡。 | |
| 504. これが鯨だ (カラー50分 NHK特集) | ・現在、地球で最大の生物「鯨」、話題の生物「鯨」を様々な角度から考える。 | |
| 505. あかちゃん ～0歳児からのメッセージ～ (カラー45分 NHK特集) | ・誕生直後から「学習準備」をしている0歳児。その繊細な心理の発達過程の1年間を、科学的に解明。 | |

| 学校・教育 | |
|---|--|
| 601. 日の丸と君が代 (カラー32分) | ・君が代の強制化が進む中でその問題点を再び明らかにする。 |
| 602. 伝える言葉～大阪府立柴島高校～ (カラー50分) | ・非差別部落出身者や在日外国人などさまざまなハンディを負った生徒たちが「自分の境遇を語る」活動を通して、荒れた学校を立て直していく。 |
| 603. 旅立とういま ～こずえさん20歳の青春～ (カラー60分 NHK特集) | ・サリドマイド禍で両腕を失った少女が、苦難を乗り越えて社会にはばたいていく青春の14年間を継続取材。 |
| 604. のぞみ5歳 ～手さぐりの子育て日記～ (カラー45分 NHK特集) | ・「幸せです」と微笑み、語る全盲夫妻の子育て記。優しくも、強い絆に結ばれた3人の歩んできた道とは。 |
| 605. こどもたちの食卓 ～なぜひとりで食べるの～ (カラー50分 NHK特集) | ・こどもたちの心と体を蝕む「孤立化現象」。1,000枚の絵が物語る意外な実態。 |
| 606. エイズの防衛をいま ～エイズは予防できる病気です～ (カラー150分) | ・1992年3月に開催された財団法人「エイズ予防財団」主催のシンポジウムの記録。※ダビングでの活用を目的とする。 |
| 607. ドラマ教員室 (カラー60分 NHK特集) | ・生徒に体罰を与えたことによって表面化する教員室の人間ドラマ。教師の姿とは、学校の在り方とは。 |
| 608. 学校 (カラー129分) | ・東京・下町の夜間中学校。様々な境遇、様々な年齢の生徒が学び、そこで教えることに情熱をそそぐ先生がいた。 |
| 609. やまびこ学校 (モノクロ105分) | ・作文集「やまびこ学校」が原作。綴り方教室を通じ、中学二年生の姿を生き生きと描く。 |
| 610. 白と黒とわんぱくたち (カラー83分) | ・教室で犬を飼ったために、様々な弾圧が。黒やわんぱくたちや「わんちゃん先生」の記録。 |
| 611. 先生のつうしんば (カラー93分) | ・ひそかに先生の成績をつける吾郎と、学級の腕白たちと、新任の先生との裸のつきあいから、生きた教育とは何んであるかを描く。 |
| 612. ともだち (カラー90分) | ・京浜工業地帯のK市。明るい少年と気管支喘息の少女とのかかわりから「生命の尊さ」「友情」の大切さを訴え、時代の歪みを問う。 |
| 613. 人間の壁 (モノクロ145分) | ・日教組「勤評闘争」の一環として全組合員の意志を結集して作られた作品。原作は佐賀県教組を舞台とした石川達三の同名の小説。 |
| 614. 高校生のための「日の丸・君が代」 (カラー23分) | ・1999年国旗・国家法の成立したことを行う、「日の丸・君が代」が背負ってきた歴史を中立の立場から正確に理解するための作品／幕末・維新期から法制化まで。 |
| 615. ジェンダー・フリー (カラー37分) | ・学校からはじまる男女平等への道という視点から、様々な形で取り組んでいる学校の実践を集めたビデオ。性別にとらわれないで考え行動することで、差別意識をなくすことを求めている。 |
| 薬物 | |
| 701. シンナー・インベーダー (蝕まれる心と身体) (カラー20分) | ・中学生のシンナー乱用者を通じて、身体にどのような弊害をもたらしていくかを克明に解説している。 |
| 702. ことわる勇気(シンナーの誘惑) (カラー30分) | ・読本(健康に生きようPART4)を映像化したもの。中学生のシンナー問題に対する対応をドラマにしてある。 |
| 703. 恐ろしいシンナー・覚せい剤 (その依存症と精神障害) (カラー21分) | ・専門医の解説と乱用者による体験談等、薬物乱用の恐ろしさと薬物問題が社会問題化していることについて学ぶ内容である。 |
| 704. ダメゼッタイ (シンナー団をやっつけろ) (カラー30分) | ・豚をキャラクターにしたシンナー乱用の不良グループに対して正義の美少女が現れ、一寸法師のようになって豚の体内に入り、シンナーに侵された状態を説明していく。 (中学生向き) |
| 705. 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」 (カラー20分) | ・薬物乱用に対するQ&A方式のビデオ。大麻は本当に害があるんですか?他人に迷惑を掛けなければ問題ではないですか?一回だけなら…?こうした質問に答えます。 |
| 706. 「ダメ。ゼッタイ。」マリファナの恐怖 (カラー18分) | ・パソコンによる知識学習の形式を取り入れCG(コンピュータ・グラフィック)で、薬物乱用の知識を学習し、心身への影響を通して身につけさせる。アニメーションも取り入れてある。(小・中学生向き) |

| | |
|---|---|
| 707. 大麻(マリファナ)はなぜ恐ろしいか (カラー20分) | ・動物実験を通じて、大麻の人体への悪影響、乱用による弊害を解説している。 |
| 708. ブレイン・クラッシャー! (覚せい剤は君の脳を破壊する) (カラー22分) | ・アニメーションとコンピュータグラフィック(CG)を取り入れて覚せい剤の乱用が小学生まで拡大していることを示し、その恐ろしさを解説している。 |
| 709. 健康に生きよう | ・シンナーの乱用により、中学生が交通事故を起こす。これを契機に同級生がシンナーについてグループ研究し、まとめてログホームページで発表するというもの。 |
| 710. 薬物乱用と家族 健康に生きようPART 2 | ・読み本(健康に生きよう。PART 2)を映像にしたもので、シンナーの乱用の少年を抱える家族がカウンセリングを受けながら、これを克服していく過程をドラマで描いている。 |
| 環境 | |
| 801. 戦後50年その時日本は 「チッソ水俣工場技術者たちの告白」 (NHK 95.7/1 50分) | ・1956年4月21日、6才の幼女の診断に始まる水俣病の原因は、チッソ水俣工場の付属病院院長細川博士のネコ実験や熊本大学医学部の研究でも、水俣工場の排水にあることは明らかになりつつあり、また工場技術者たちの研究でも実証されつつあったが、工場排水は流れされ続け、水俣湾から、さらに不知火海にまで流れられ続け、患者は増え続けた。その経過の真実が多くの証言を通して語られている。 |
| 802. シリーズ環境問題 (NHK 98.6) | ・①押し寄せる化学物質 ②環境アセスメント／開発はチェックできるか ③ゴミ果てしなき戦い ④企業静かな革命 (あと12分のところで中断) ○ワインボトルが溢れだす NHK98.10/1リサイクルをめぐる問題、現実の難しい問題の構造を説明 |
| 803. 地球加熱 —2048年からのメッセージ— | ・1988年、ノルウェイテレビの未来予測。2048年から1988年当時、世界は問題をどれくらい自覚していたか、合間に2048年の仮想的ニュースを報道しながら、1988年を回顧する形で語られている。中学生にも分かりやすく、そして、すでに1988年、問題は激しく指摘されていることが示されている。たいへん印象的である。 |
| 804. 日本の地下で何が起きているか (NHK 95.5/19.60分) | ・阪神大地震の年の5月、日本列島に地震の多いわけを、分かりやすく説明している。阪神大地震のことでも実際の写真やCGを駆使して説明している。中学の理科の教材として好適。 |
| 805. 食糧に未来はあるか (NHK 98) | ・①農業の近代化で失われたもの 5/18 ②遺伝子多様性を取り戻せ 5/19 ・日本の食糧自給率が非常に低下している状況を考えつつ、食糧をめぐる問題を総合的に考えるのに良い資料。 中学・高校の総合的学習に有用。 |
| 806. 魂威の細菌MRSA スーパー病原菌の魯威 (NHK 97) (NHK 92.11/11) | ・薬好きの日本人の薬万能の傾向へ警告。今日の医学の限界を語る。病原菌が薬への耐性を短期間に獲得していく神秘のメカニズムを面白く表現。 |
| 807. 化学兵器—終わり無き惡夢— (NHK 92.12.15 50分) | ・化学兵器の歴史、イラクの毒ガス生産計画に群がる世界の企業。兵器開発に協力する学者と企業。蓄積された化学兵器の廃棄に苦慮する大国の現実。 |
| 808. 失われた緑のデルタ (NHK 96.2/5 45分) | ・1995年、石油資本と結託したナイジェリア軍事独裁政権の横暴ぶりを告発。 |
| 809. 海知られざる世界 —奇跡のバランスの崩れる時— (NHK 98.12/20 50分) | ・地球環境の巨大な緩衝装置であった海が、その作用を失いつつある現実を警告。 |
| 810. ①瓜生島の伝説 (NHK 90.6/19 15分) | ・別府湾に昔存在した大きな島が、そこにあって栄えていた港町とともに、地震によって崩れ水没したという伝説を科学のメスをいれて実証。②検証神奈川県西部地震(NHK 93.5/30 25分)神奈川県西部地震、通称小田原地震の可能性とメカニズムを分かりやすく説明。③90年7月の九州熊本、大分の水害(NHK 90.7)植林された杉林が集中豪雨によって流出し水害の被害を深刻にした事実を説明。 |
| 811. チェルノブイリ原発事故 —隠された事実— (NHK 8/15 45分) | ・チェルノブイリ原発事故は、原子炉に構造的欠陥があったことも事実であるが、直接に事故の原因となったのは、二つの活動層の接点にチェルノブイリ原発があり、そこでの直下型地震が直接の引き金になったという。デンマークの研究者らの報告。他の原子炉も危険な状況にあると云われているとき重大な警告。 |

| | |
|---|---|
| 812. ①豊かな島のゴミ騒動 (91年5月 60分) | <p>・山陽放送制作の番組を優秀作品としてNHKが紹介し放映したもの。瀬戸内海の小豆島近くの風光明媚な豊島(てしま)が、産業廃棄物業者が、ゴミを利用してミミズを養殖する施設を造り、島に新たな産業を誘致し、島起しをするというウソにだまされて10万トン以上の産業廃棄物を持ち込まれた。中には外国からの猛毒物質もある。許可した県当局は法規上では問題はない対応を拒否。その経過を克明に記録している。②産廃処分場(NHK 98.7 60分)・全国各地で起こっている産業廃棄物処分場問題を取り上げ、賛否両論を取り上げて考えさせる。中学・高校の総合的学習の資料として好適。</p> |
| 813. ①生ゴミ再生 (NHK 98.9/30 45分) | <p>・自治体による生ゴミの堆肥化が次々と行き詰まる中で、ある農家の創意に満ちた生ゴミの活用の実際を紹介。行政側でも発想の転換が始まっている。とかく絶望的になる環境問題の中で希望の見えるエコテクノロジーの例。②家庭のゴミはこうして減らす－日本とドイツの徹底比較－(NHK99.1/11)・ドイツの先見的な思い切った政策と国民への教育の成果の紹介③海はだれのものか(NHK 99.1/12)ダイビングや釣りを楽しむ人々と専門の漁民との間の争い、価値葛藤の一の例として中・高校でのディベイトのテーマに適当。</p> |
| 814. ①土地は汚染されていた —宙に浮く工場跡地の汚染— (NHK 98.12/14) | <p>・工場によって汚染されていた土地が、そのまま売買され、後で責任の所在が不特定多数となって、関連業者は責任のがれの発言をして問題の解決が宙に浮き回っているという例が全国的に多数存在する。公共用地の場合も汚染されているが、財政の窮乏に苦しむ公共団体は調査の費用の捻出も難しい。汚染の経緯を示す記録もほとんど無いのが実態である。欧米では積極的に対応している。②全国各地の事業所の内外の土地が地下水も含めてトリクロロで汚染されているすさまじい実態基準値の16000倍の汚染。(終わりの数秒中断)</p> |
| 815. 産業廃棄物 —ハイテク日本まったくのゴミ— (NHK 96.3/3 50分) | <p>・日本はかつては産業の廃液を大量に海に投棄していた。豊かさの裏に、かららず出てくる大量の産業廃棄物は各地でうずたかく山のように積まれている。海にも山にも行き場はない。96年の時点ですでに大問題になっている。そして年々深刻になっている。これは世界の先進国の大問題でもある。どうすればよいのか。化学的知識があると問題の深刻さが一層鮮明になる。 高校指向。</p> |
| 816. 衛星から見た地球 (NHK 92.12/13 60分) | <p>・1968年12月、アポロ8号から初めて宇宙から見た地球の写真が送られてきた。以来人類は宇宙に浮かぶオアシスのような天体として地球を意識するとともに、地球環境の様々な問題を宇宙から探求するようになった。全く新しい視点と方法で、地球が観測されるようになった。そのすばらしい進歩と成果の紹介。</p> |
| 817. 「チャールズ皇太子 地球環境への提言」 (NHK 海外ドキュメンタリー (英国) 90.10/24 45分) | <p>・地球の環境の状態とそれをどう改善していったらよいか、農業も今のやり方でよいのか。科学技術と人間の関係の在り方等、重要な問題がいろいろ提示され提言がなされている。1990年の提言であるが世界的に見て対策はあまり実行されてはいない。意識もそれほど高揚してはいないように思われる。</p> |
| 818. 「地球の温暖化」 (NHK 海外ドキュメンタリー (英国) 90.10/26 45分) | <p>・温暖化の問題は、今日問題にされていることが既に厳しく指摘され早めに対応しないと手遅れになると警告されているが、世界の足並みは揃っていない。温室効果ガスを排出しない原子力発電に期待が向けられるが、これも問題が多い。総合的に考える資料。総合的学習の資料。 中・高校向き。</p> |
| 819. 「世界の森は今…」 (NHK 海外ドキュメンタリー (ノルウェイ) 98.6~7月 各45分) | <p>・①「破壊から再生へ」：特に韓国のセマウル運動(国をあげての緑化運動)について由来と実際、その成果について貴重な映像がある。②「緑を消した文明」：トル・ハイエルダール氏が各地の深刻な森林破壊の現地に立っての破壊の経過説明がある。環境保全の運動家達の攻撃と製材業者達の言い分。スカンジナビアでは対立は長期的な生産と管理の計画により対立はほとんどない。イースター島の自然破壊の歴史、文明消滅の歴史は衝撃的である。各地の森林再生の試みも紹介されている。</p> |
| 820. 「世界の森は今…」 (NHK 海外ドキュメンタリー (ノルウェイ) 98.6~7月 各45分) | <p>・③「植林が世界を救う」：ノルウェイは永い年月をかけて計画的に植林を続けてきたので今豊かな収穫があることの紹介、酸性雨の影響も継続的に調べている。ブラジルのユーカリの農園経営の実際も紹介されている。④「森はだれのもの」：森と人間の共生の方途を探る。ブルントラント首相の言葉でしめくる。</p> |
| 821. ダイオキシン | <p>・①「どうするダイオキシン汚染」(NHK 97.3.31 30分)ゴミ処理場で発する猛毒物質ダイオキシンをどうするか。各自治体の努力と苦悩の様子。②「調査報告ダイオキシン汚染」(MNHK 97.10/5 50分)ダイオキシンは人体にいかに有害か。愛媛大学農学部でのこれまでの研究成果からの詳細な報告。</p> |

| | |
|---|--|
| 822. 環境ホルモンについて | ・②「環境ホルモンと生殖異変」(NHK97.11/21 50分)長崎大学での魚の調査、日本海側でのバイガイの漁獲異変、ほとんど取れなくなつた。フロリダの沼地でのワニの数の激減、イギリスのコイ(ローチ)のメス化、多摩川のコイのメス化など憂うべき実態の紹介③生活ネットモーニング「環境ホルモン」(98.5/29 50分)いろいろ情報があるが本当のところはどういうことか。井口泰泉教授の話、研究で明らかになったこと、これから研究がなされようとしていることなどの紹介。 |
| 823. 防災について | ・①「震災は繰り返す」(NHK海外ドキュメンタリー(英国)99.1/22 45分)アメリカ、メキシコの地震と災害、そして日本の阪神淡路大地震を例にして、地震に対する人間の忘れっぽい態度への警告。防災教育の資料として貴重。②「地震予知への挑戦」(NHK海外ドキュメンタリー(英国)99.2/5 45分)始めにクラカタウ火山の噴火に伴う大津波の経験者の話。1700年に起こったと推定されるシアトル付近のカスケード山脈に起こった巨大地震と津波の話など。 |
| 824.「ネバダ核実験の砂漠」 (NHK 海外ドキュメンタリー (アメリカ) 99.3/10 45分) | ・アメリカの核実験を推進しようとするグループが、近くの住民の犠牲を顧みず実験を繰り返した事実の経過。責任者ノリス・ブランドレー(1998年没)は故意ではなかった、それに被害は大したことではなかったと強弁していたが、息子の夜目が、放射能がそちらへ流れしていくから急いで逃げよという警告を受けたと告発。権力の非情さを告発したドキュメント。 |
| 825.「世紀を越えて」シリーズから | ・①「20世紀の巨大穀物商社」(NHK99.1/24 60分)世界の穀物市場を牛耳る穀物商社カーギル社の実力。膨脹しつつある中国の食肉市場とそれに関連する穀物需要の膨脹の圧力。②「大地と水は人間を養えるか」(NHK 99.1/31 60分)アメリカの穀倉地帯が地下水の枯渇や土の疲弊によって危機的状況にあること、アメリカの農業の変化についてのレスター・ブラウンの意見。アメリカと同様の土の変化が起こっているカザフスタンの農地の実情。フルシチヨフの進めた大開拓、大増産政策の下での単作農業による風食、水不足、土の劣化、塩害など。インドでの「緑の革命」も初めは目覚しい成功に見えたが、1980年代になると、排水を考えない水のやり過ぎによるウォーターロギング(農地の水びたし)、肥料のやり過ぎによる塩害が起こってきた。 |
| 826.「世紀を越えて」を読む (NHK 99.2月 45分) | ・9の①②の内容に関連して日本の問題に焦点をあてて考える。 |
| 827. ①「殖えすぎたオーストラリアのウサギ」 (NHK ビデオ 45分) | ・イギリスからオーストラリアに移住した人々が、狩猟用に持ち込んだウサギが、天敵がないために猛烈な勢いで殖えて、牛や羊の餌を奪う害獣になり困っている現実と排除されてさまよう哀れなウサギの姿。自然のバランスを人間が壊してしまった深刻な実例の紹介。小・中学校で環境問題を考えるときの資料として好適。②「殖えすぎたシカ」(NHK94年11月 30分)日本でもシカが殖えて植林にとって大変な脅威になっている。時には冬の豪雪で餌不足になり餓死するシカが続出し、ヘリコプターで餌を空輸することもあるが、殖えすぎて間引きの射殺をすることもある。 |
| 828. 薬害エイズについて ①「何がエイズの被害を拡大させたか」 (NHK 96.6月 30分) | ・防がれるはずのエイズの薬害、血友病患者への血液製材にアメリカのエイズ患者の献血が混入していた。その事実を知りながら対応が非常に遅れた。その事情を追求している。②「薬害エイズ—ミドリ十字に何があったかー」(NHK 96.8/26 39分)ミドリ十字の首脳陣は後に自分達の意図的な誤りを土下座して患者に謝った。しかし、患者の血液の中に入ったエイズのウイルスは消滅するわけではない。そして着実に患者は死んでいきつつある。ミドリ十字は何をしたか。とかく忘れられがちな事実の記録。③「権威の犯罪 阿部英容疑者と薬害の構図」(NHK96.9/5 30分)関係者の証言から、阿部英容疑者は、エイズのウイルスが混入していることを知りつつ患者に血液製材を注射していたのは事実であるらしい。なぜそんなことが起ったか。その原因の追求。④1999年2月9◇午後7時のニュースから フランスのエイズの問題 |
| 829. 環境問題ってなあに? (カラー20分) | ・財埼玉県生態系保護協会が制作 小3～中3までを対象に環境問題を分かりやすく解説したビデオ。 |
| 830. 地球汚染 第1部 大気に異変が起きている (カラー60分 NHK特集) | ・地球を激変させる大気異変や深刻な海洋汚染問題が多発。人類が考えなければならない未来への緊急考察。 |

| | |
|--|---|
| 831. 地球汚染 第2部 海はひそやかに警告する (カラー50分 NHK特集) | ・(同上) |
| 832. 調査報告 チェルノブイリ原発事故 (カラー50分 NHK特集) | ・欧州全体を汚染したチェルノブイリ原子力発電所爆発事故。汚染状況を追跡し、核の恐ろしさを見つめる。 |
| 833. 黒い雨～広島・長崎原爆の謎～ (カラー45分 NHK特集) | ・40年ぶりに発見された壁にくっきりと残る染みと様々な証言から、黒い雨の成分を化学分析。 |
| 834. あなたはこんな水を飲んでいる (カラー60分 NHK特集) | ・下水が飲料水に変身する。塩素や活性炭を加え、かろうじて維持される都市水道の実態と将来を探る。 |
| その他 | |
| 901. となりのトトロ (カラー86分 アニメ) | ・雑木林が多かった数年前の武蔵野の森に住む動物と人間との出会いを描く。日本の自然の豊かさに気付く作品。 |
| 902. 風の谷のナウシカ (カラー116分 アニメ) | ・自然を征服し、繁栄を極めた人類が戦争により産業文明を破壊する。それから1000年後、少女が自然とともに生きながら、未来の地球を救うために立ち上がる。 |
| 903. 天空の城ラピュタ (カラー124分 アニメ) | ・地球が限りある世界と判って以来、失われてしまった憧れや冒険といったものを復権させる物語。 |
| 904. 平成狸合戦ぽんぽこ (カラー119分 アニメ) | ・棲む土地を失う危機に瀕すたタヌキたちが、先祖伝来の化ける能力を使って人間どもに戦いを挑む。 |
| 905. もののけ姫 (カラー133分 アニメ) | ・昔アシタカと呼ばれた勇敢な子がいた。自然を愛した若者であった。深い森に棲む獣に育てられた「もののけ姫」。人間とのものけとの戦いを描く。 |

[◆パネル]

| |
|--|
| 1. 原水爆の惨禍 ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ (16枚組) |
| 2. ヒロシマ・ナガサキ (20枚組) |
| 3. 戦争と平和の実物資料 (16枚組) |
| 4. 写真でみる川崎の空襲 (13枚組) |
| 5. 大韓民国独立紀念館展示写真 (21枚組) 制作・広島平和教育研究所 1995年 |
| 6. 侵略－中国から見た日中戦争－ (25枚組) 制作・湘南教職員組合 1996年 |
| 7. 組写真「相模湖・ダム」 (28枚組、含む資料3枚) 制作・湘北教育文化研究所 1998年 |
| 8. 石けんでやさしいくらし (20枚組) 制作・日本婦人会議 1992年 |

— 貸出しのご案内 —

1. 貸出しを受けるには

神奈川県教育文化研究所に電話で予約するか、直接ご来所下さい。

- ・フィルム等の題名、借用期間、借用団体名、責任者名をお知らせ下さい。
- ・貸出し時には、「認め印」をご持参下さい。

2. 貸出し点数及び期間

同時に借りることのできるフィルム数は、5点までです。

貸出し期間は、貸出し日と返却日を加え7日以内です。

3. 費 用

無料です。また、フィルム等を利用される際も、無料で上映して下さい。

備 考

- ①返却時には、所定の報告書を提出して下さい。
- ②借用期間を守り、使用後はすみやかに返却して下さい。
- ③借用フィルム等については、使用責任者を決め、取扱いに注意して下さい。
- ④資料を損傷・紛失した場合は、その損害を賠償して頂く場合があります。

神奈川県教育文化研究所

〒220-0053 横浜市西区藤棚町2-197 神奈川県教育会館1階

TEL・FAX 045-241-3497

8. 1999年度 神奈川県教育文化研究所・各種名簿

〈理 事〉

理事長 小中 儀隆

| 氏 名 | 所 属 |
|-------|-------------------|
| 小中 儀隆 | 神奈川県教職員組合 執行委員長 |
| 金原 左門 | 中央大学 教授 研究評議会議長 |
| 松井 堅 | 神奈川県教育公務員弘済会 理事長 |
| 東野 陽子 | 前神奈川県議会議員 |
| 伊藤 博彦 | 神奈川県教職員組合 執行副委員長 |
| 坂本 英登 | 神奈川県教職員組合 執行副委員長 |
| 那谷屋正義 | 神奈川県教職員組合 書記長代理 |
| 飯泉 功一 | 神奈川県教職員組合 書記次長 |
| 山田喜代司 | 横浜市教職員組合 執行委員長 |
| 吉田 正和 | 川崎市教職員組合 執行委員長 |
| 矢納 直彦 | 三浦半島地区教職員組合 執行委員長 |
| 竹村 雅夫 | 湘南教職員組合 執行委員長 |
| 島崎 能充 | 湘北教職員組合 執行委員長 |
| 倉本 憲一 | 中地区教職員組合 執行委員長 |
| 小関 満 | 西湘地区教職員組合 執行委員長 |

〈顧 問〉

| | |
|-------|---------------------|
| 露木喜一郎 | 第6代神奈川県教職員組合 執行委員長 |
| 三好 新次 | 第4代神奈川県教職員組合 執行委員長 |
| 坂東 忠彦 | 第11代神奈川県公立小学校 校長会会长 |
| 繁里 昭 | 第8代神奈川県教職員組合 執行委員長 |

〈研究評議員〉

議長 金原 左門

| 氏 名 | 所 属 |
|-------|------------------|
| 金原 左門 | 中央大学教授 政治学 |
| 滝沢 正樹 | 関東学院大学教授 社会心理学 |
| 富山 和夫 | 関東学院大学教授 経済学 |
| 市川 博 | 横浜国立大学教授 教育学 |
| 宮島 喬 | 立教大学教授 社会学 |
| 黒沢 惟昭 | 東京学芸大学教授 社会教育学 |
| 木谷 要治 | 鎌倉女子大学教授 教育学 |
| 宮島 郁子 | 雑誌「ひと」元編集委員 |
| 菅 龍一 | 児童文学作家 和光大学講師 |
| 林 洋一 | 白百合女子大学教授 心理学 |
| 府川源一郎 | 横浜国立大学教授 教育学 |
| 高橋 和子 | 横浜国立大学教授 教育学 |
| 広瀬 隆雄 | 桜美林短期大学助教授 教育行政学 |
| 浅見 聰 | 東海大学講師 哲学 |
| 田中奈緒子 | 鎌倉女子大学専任講師 心理学 |
| 安斎 義昭 | 神奈川県議会議員 |
| 湯舟 妙子 | 元神奈川県教職員組合副委員長 |
| 川口 珠江 | 横浜市教育文化研究所 理事 |
| 長部 泉 | 横浜市教職員組合 教文部長 |
| 門倉 慎児 | 川崎市教職員組合 教文部長 |
| 浜田 基 | 三浦半島地区教職員組合 教文部長 |
| 上蘭 孝夫 | 湘南教職員組合 教文部長 |
| 鍛冶 邦彦 | 湘北教職員組合 教文部長 |
| 佐野 智子 | 中地区教職員組合 教文部長 |
| 橋本 晋 | 西湘地区教職員組合 教文部長 |

第一研究部「教育課程・方法研究委員会」
部長 府川源一郎

| 氏名 | 所 属 | |
|-------|----------|-------|
| 市川 博 | 横浜国立大学教授 | 教育学 |
| 木谷 要治 | 鎌倉女子大学教授 | 教育学 |
| 府川源一郎 | 横浜国立大学教授 | 教育学 |
| 高橋 和子 | 横浜国立大学教授 | 教育学 |
| 伊藤 博彦 | 神奈川県教組 | 教文部長 |
| 長部 泉 | 横浜市教組 | 教文部長 |
| 門倉 慎児 | 川崎市教組 | 教文部長 |
| 浜田 基 | 三浦半島地区教組 | 教文部長 |
| 上蘭 孝夫 | 湘南教組 | 教文部長 |
| 堀 義秋 | 湘北教組 | 教文研担当 |
| 江原 広美 | 中地区教組 | 教文担当 |
| 橋本 晋 | 西湘地区教組 | 教文部長 |

第二研究部「教育政策と学校づくり研究委員会」
部長 富山 和夫

| 氏名 | 所 属 | |
|-------|------------|-------|
| 富山 和夫 | 関東学院大学教授 | 経済学 |
| 宮島 番 | 立教大学教授 | 社会学 |
| 黒沢 惟昭 | 東京学芸大学教授 | 社会教育学 |
| 広瀬 隆雄 | 桜美林短期大学助教授 | 教育行政学 |
| 浅見 聰 | 東海大学講師 | 哲学 |
| 伊藤 博彦 | 神奈川県教組 | 副委員長 |
| 長部 泉 | 横浜市教組 | 教文部長 |
| 門倉 慎児 | 川崎市教組 | 教文部長 |
| 浜田 基 | 三浦半島地区教組 | 教文部長 |
| 上蘭 孝夫 | 湘南教組 | 教文部長 |
| 堀 義秋 | 湘北教組 | 教文研担当 |
| 佐野 智子 | 中地区教組 | 教文部長 |
| 橋本 晋 | 西湘地区教組 | 教文部長 |

〈教育相談部〉 委嘱状は1年間

部長 浅見 聰

| 氏名 | 所属 |
|-------|------------------|
| 滝沢 正樹 | 関東学院大学教授 社会心理学 |
| 菅 龍一 | 児童文学作家 和光大学講師 |
| 林 洋一 | 白百合女子大学教授 心理学 |
| 広瀬 隆雄 | 桜美林短期大学助教授 教育行政学 |
| 浅見 聰 | 東海大学講師 哲学 |
| 宮島 郁子 | 雑誌「ひと」元編集委員 |
| 田中奈緒子 | 鎌倉女子大学専任講師 |
| 内山 淳 | 教育相談員 |
| 永田 実 | 教育相談員 |
| 木下 泰子 | 教育相談員 |
| 中野 早苗 | 教育相談員 |
| 宮田 洋子 | 教育相談員 |
| 河村 佳行 | 平塚市子ども教育相談センター |
| 稻葉 卓司 | 箱根町立湯本小学校 |
| 工藤 晶子 | 川崎市桙形中学校 |
| 播岡 稔 | 横須賀市立商業高等学校 |

〈事業部〉

部長 金原 左門

| 氏名 | 所属 |
|-------|------------------|
| 金原 左門 | 中央大学教授 政治学 |
| 府川源一郎 | 横浜国立大学教授 教育学 |
| 富山 和夫 | 関東学院大学教授 経済学 |
| 浅見 聰 | 東海大学講師 哲学 |
| 稻垣卯太郎 | 神奈川県教育文化研究所 所長 |
| 伊藤 博彦 | 神奈川県教育文化研究所 副所長 |
| 滝沢 博 | 神奈川県教育文化研究所 事務局長 |

〈専任所員〉

| | |
|-------|---------------|
| 畠 健一 | 横浜市教育文化研究所 |
| 米田 信一 | 川崎教育文化研究所 |
| 板垣 福雄 | 三浦半島地区教育文化研究所 |
| 日原 通晴 | 湘南教育文化研究所 |
| 吉川邦之助 | 湘北教育文化研究所 |
| 菊地 一郎 | 中地区教育文化研究所 |
| 齋藤 明子 | 西湘地区教育文化研究所 |

〈顧問〉

| | |
|-------|--------------------|
| 竹内 直樹 | 横浜市立大学附属病院小児精神神経科長 |
|-------|--------------------|

事務局スタッフ

所長 森 澄
副所長 岩澤政和（神教組副委員長）
研究評議会議長 金原左門（中央大学教授）
事務局長 金子進一郎

所報 2000

2000年6月10日

神奈川県教育文化研究所
〒220-0053
横浜市西区藤棚町2-197
神奈川県教育会館1階
TEL. 045-241-3497
FAX. 045-241-3497

印刷：(有)神奈川教育企画
TEL. 045-253-3435